

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和3年 9月 15日・16日・17日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	健康推進課	2～21
2	子ども未来課	21～28
3	福 祉 課	28～45
4	住民環境課	45～53
5	文化スポーツ課	53～67
6	学校教育課	67～85
7	請願・陳情	85～93

議事のとんまつ

１ 日目

午前 9 時 開会

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 それではただいまの出席委員は 7 人でございます。ただ今から、福祉文教常任委員会を開催いたします。会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に 6 番 松本委員、7 番 唐澤委員を指名いたします。先日の本会議で当委員会に付託されました案件について審査を行います。

①健康推進課

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 まず、健康推進課にかかわる案件を議題といたします。議案第 2 号 令和 2 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について健康推進課に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○柴宮健康推進課長 よろしく申し上げます。では、議案第 2 号 令和 2 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について健康推進課にかかわる部分、健康づくり支援係の北原係長からご説明いたします。

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 私の方からご説明させていただきます。今お配りさせていただきました、説明資料と決算書、それと主要な政策の成果、この三つを使いまして説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご準備の方をお願いいたします。それではまず今お配りした資料を開いていただきまして、1 ページ目になります。決算書ですと 39 ページになります。この中の決算書 39 ページ、老人福祉費になります。こちらの方は福祉課に係わるものが 3 億 1,609 万 7,056 円となっております、残りの 1,000 万程度のものが健康推進課に係るものとなっております。健康推進課に係るものについてはげんきセンター、げんきセンター南部、西部ふれあいサロンの維持管理に関する経費となっております。資料の方に記載がございますようにいくつかの修繕ですとか、げんきセンター南部トレーニングマシンの交換等をさせていただいております。その下の財源内訳ですけれどもこちらの方は決算書ですと 13 ページ、この中の衛生使用料というところ、民生使用料ですね、民生使用料、高齢者福祉施設使用料というところでげんきセンターの利用者、使用料がこちらの方になっております。そのほか 19 ページ、決算書の 19 ページですが財産収入ということで旧北部診療所を今ひまわりクリニックさんにお貸ししております。そちらの方の貸付収入というのが主なものとなっております。主要な施策のほうの 11 ページをお願いします。11 ページの右下のところに事業コード 0321 というのがございます。こちらの方がただいま説明した高齢者福祉施設管理費になります。利用者数ですとか実績についてはこちらの方に記載がございますのでご確認の方をお願いいたします。通常と違うところとしましては、後ろめくっていただいて 12 ページですね。新型コロナウイルス感染対策をしながらの実施という

ことで感染症対策を講じさせていただいております。ではまた資料の方に戻っていただいて2ページをお願いします。こちらの方、決算書ですと43ページになります。4款 衛生費保健衛生費の中の保健衛生総務費になりますが、こちらのほうは、事業コードが0401、0404、0405、0407、0408、0410といった6つの事業コードからなっております。まず先にこちらの方の保健衛生総務費の方で流用がございまして、こちらの方は保健センターのホールのエアコンを急遽修繕することになりまして流用をいたしております。では資料2ページの事業コードに沿って説明をさせていただきます。まず、一般保健費0401ですがこちらは健康づくり全般に関する事業に係る経費となります。主なものは、保健補導員さんの報酬ですとかあとは昨年ですと、学校アイデアレシピカードを作成したりですとか、健康づくり推進条例のダイジェスト版を作成したものがこちらに入っております。また中央行政組合ですとか広域連合といった負担金の方もこちらの方に計上してあります。それと昨年は、生協病院さんの方にPCR検査、コロナの検査の関係で診療検査医療機関応援交付金というものを交付しております。続いて次の、その下予防接種事業費0404ですが、こちらは予防推進に係る経費の方になります。主なものは、予防接種に係るワクチン代ですとか、医療機関で個別接種をしておりますのでそちらの委託費の方になります。次のページをお願いします、3ページお願いします。こちらは新型コロナワクチン接種事業費0405になります。新型コロナワクチン接種に係る経費となっておりますが、R2年度についてはワクチン接種に係る消耗品ですとか、意向調査発送等の郵券料ですとか、あとは意向調査の入力業務の委託ですとか、そういった経費、準備に向けての経費のみで実際接種が始まったのはR3年になっておりますのでほとんどが繰り越しとなっております。次ですが、国民健康保険特別会計繰出事業費です。こちら国保会計への繰出金となっております。続いて精神保健事業費0408です。こちらは精神保健にかかわる経費となっておりますが、心の相談ですとか、あとが自殺対策としてのゲートキーパー養成講座や自殺対策啓発のポケットティッシュ作成等となっております。4ページお願いします。保健センター管理費0401これは保健センターの維持管理にかかる経費となっております。先ほど申し上げましたように、エアコンの修繕ですとかトイレのドア修繕、各種修繕とあとは昨年度は保健センターの一室にエアコンの設置工事をさせていただいたり町民の皆さんに見やすい掲示場の設置を行いました。またコロナ感染症対策ということで空気清浄機能付き加湿器等の購入をしております。以上が保健衛生総務費の歳出の方になります。その財源になりますが、決算書の14ページをお願いします。まず国庫負担金の関係です。国庫負担金の関係はこちらに関するものは02の国保基盤安定負担金と04の保健衛生費負担金はこちらの方の財源となっております。保健衛生費負担金の方につきましては新型コロナワクチン接種対策費ということで接種費用に対する国庫負担金となっております。繰り越しになっておりまして実績により歳入予定となっております。続いて15ページをお願いします。こちら国庫補助金になりますが保健衛生費補助金です。この中の該当するのが、風しんの追加的対策に補助金ですね。それと新型コロナワクチン接種対策接種体制確保事業国庫補助ということで、こちらは接種ではなく

ってコロナワクチンの接種できる体制を整えるための方の費用についての補助金となります。こちらでも繰り越しまして実績により歳入予定となっております。17 ページをお願いします。県の負担金です。県負担金でこの中で03の国保基盤安定負担金というところがこちらの財源となるものになります。同じように17ページの02県補助金になりますがこの中の02総務費県補助金のところで元気づくり支援金ということで学校給食アイデアレシピの方が元気づくり支援金として財源となっております。また、衛生費補助金の方では自殺対策強化事業ということで補助金をいただいております。財源内訳は以上で次に、主要な施策の方の15ページをお願いします。ただいまご説明申し上げたものの実績、数値的なものがこちらの説明資料となっております。数字の方をご覧いただきたいんですがその中で0401一般保健費の方ですが、骨髄バンクドナー助成補助金というものはありますが、令和2年度については申請の方はございませんでした。あと0404予防接種事業費については数字の方をご覧いただいて、主にお子さんのほうの予防接種になりますがこちらの方15種類のものが載っております。0人というものがありますがほかの予防接種でまかなっておりまして、通常は11種延べ4,397人に実施をしました。16ページをお願いします。子供さん以外の方の予防接種についてこちらの方に記載ございますので数値的なものについてはご確認をお願いいたします。続いて0408精神保健事業費になります。実績の方はご覧いただきたいんですが、各種事業感染症対策を講じまして、概ね実施してきた状況にあります。右半分の方ですけれども0409献血管理費については福祉課の方の事業になりますのでお願いいたします。0410保健センター管理費ですが、こちらのほうも利用人数等はご確認をお願いいたします。では資料の方にまた戻らせていただいて5ページをお願いします。決算書は44ページになります。4款の衛生費の中のこちらの保健事業費になります。保健事業費については、事業コードですと0415、0416、0417の3つの事業コードからなっております。まずこちらの方に流用が1件あるんですけれども赤ちゃん人形、沐浴人形ですねそちらの方破損に伴っての購入のため流用となっております。事業コードごとに説明をさせていただきます。母子衛生費0415ですが、こちらは母子保健にかかわる経費となっております。妊婦健診ですとか妊娠一般健康診査、産婦検診育児母乳相談助成券ですとか産後ケア事業、そういった母子にかかる経費となっております。そのほかに、不妊治療費の補助ですとか未熟児養育医療そういったものが経費となっております。その下、健診事業費0416です。こちらは成人の健診にかかわる経費となっております。特定健診について国保に加入の若年の健診ですとか各種がん検診、結核検診、歯科ドック、ピロリ菌検査といったものがこちらに計上してございます。また昨年度は乳がんの触診モデルの模型の方を購入いたしました。6ページをお願いします。健康増進事業費0417です。こちらが健康づくりのための事業に係る経費となっております。健康ポイント事業の景品ですとか、昨年度は健康トライアルという事業を行いました。そちらの景品といったものがあります。それと、活動量計歩数計ですね、そちらの読取システムですとかあとは現役世代プロのトレーナーさんに対する委託費、昨年はコロナ対策県民手帳全戸配布業務委託等の委託費が主なものとなっております。この

保健事業費についての財源内訳がその下になります。決算書 14 ページお願いします。こちらの方の国庫負担金ですけれどもこの中の 03 母子保健衛生費負担金というのがこちらの内容なんです、未熟児養育医療の国庫負担となっておりまして、2 分の 1 を国が負担することになっております。次 15 ページをお願いします。国庫補助の衛生費国庫補助金です。母子衛生費の補助金ということで産後ケア事業ですとか育児母乳相談助成券、産婦健診の実績に応じて補助金のほうが財源となっております。17 ページをお願いします。県の負担金です。こちら 04 の母子保健衛生費負担金ですが、未熟児養育医療の県負担分となっております。国が 2 分の 1、県が 4 分の 1 を負担するということになっております。その下の県補助金ですけれどもこちらが健康増進事業費の補助金でして、歯科ドックですとか、ウイルス肝炎検査、健康教育等の実施に対しての補助金となります。20 ページをお願いします。繰入金です。繰入金の中の 01 国民健康保険特別会計繰入金ですが、国保の方のがん検診が一般の方の半分の費用になっておりますのでその 2 分の 1 分を国保のほうから繰り入れるものです。次に 23 ページをお願いします。雑入になります、その中の 07 検診事業個人負担金です。検診の際に町の方から補助はあるんですけれどもそれぞれで負担していただく金額がございます。そちらの方が雑入として歳入となっております。続いて主要な施策の方の 16 ページをお願いします。16 ページの右下のあたりから保健事業費 0415 母子衛生費についての実績について記載させてもらっております。ご確認をお願いします。その中で 17 ページの左下の方ですね。歯科保健事業というところがございます。フッ化物洗口ということで R 元年の 1 校 3 園から 1 校全園に広がっている、広がって実施の方してまいりました。右側の方 0416 検診事業費になります。11 番の ABC 検診ですが昨年は 0 人となっております。コロナ感染症対策ということで検診の人数を制限するために昨年度は中止をしております。昨年対象の方は今年度の対象という形にしてございます。(12) の成人歯科ドックですが、対象年齢を昨年度より変更しております。20 歳から 60 歳までの 10 歳ごとの節目で検診を行ってまいりましたが、昨年度は 20 歳をやめまして 70 歳の方を追加しております。また町内の医師医院のみで実施していたものを広域化して実施をしました。その下 0417 健康増進事業費ですが、健康アカデミーの方ですがコロナの感染症のことがありまして昨年度は実施の方を中止をいたしました。ただ希望されていた方たちが今年度まで気持ちを維持するためにアカデミー通信という形で新聞の様なものを作りましてそちらの方で衛生健康教育ですとか、YouTube を使った運動の実際を目で見るという形での発信の方はしてまいりました。主要な施策の説明については以上です。また資料の方にお戻りいただいて、7 ページをお願いします。決算書は 45 ページをお願いします。4 款衛生費の中の老人保健費になります。事業コードは 0424 と 0425 の 2 つの事業コードからなっております。まず 0424 の方は後期高齢者医療事業費でして、こちらは後期高齢者医療広域連合の負担金が主なものとなっております。0425 後期高齢者保健事業費ですがこちらは後期高齢者の健診や保健事業にかかる経費の方を計上してございます。後期高齢者の方の検診ですとか人間ドックに対する補助金が主なものとなっております。この老人保健費の財源になりますけれ

ども決算書の15ページをお願いいたします。国庫負担金ですけれども高齢者医療制度に関するシステムの改選費というものが国庫負担金となっております。続いて17ページの方の県負担金02老人保健費負担金です。こちらは後期高齢者医療保険の基盤安定の負担金となっております。23ページをお願いします。雑入になりますが07の健診事業個人負担金です。先ほどもご説明しましたがこちら後期高齢者の方の負担分がこちらの方の歳入となっております。また後期高齢者医療広域連合からの補助金が雑入の方に入っております三つございます。後期高齢者の方に対する健診の実施に対する補助金と人間ドックの実施に対する補助金とあとはフレイル対策を実施したことに対する補助金が歳入となっております。主要な施策の方は18ページをお願いいたします。右側の真ん中辺から老人保健費ということで実績については記載させてもらっておりますので、こちらの方の確認をお願いいたします。資料の方に戻りまして8ページをお願いいたします。決算書ですと46ページになります。診療所費になります。こちらは西部診療所の運営に関する西部診療所運営事業費として、西部診療所の運営に関する経費となります。診療いただいていた先生の報酬ですとかお薬に係るものが主な経費となっております。診療所費の財源の内訳ですけれども決算書12ページをお願いいたします。使用料で衛生使用料ですね、西部診療所使用料ということで診療報酬分と本人負担分がこちらの使用料として歳入となっております。主要な施策の18ページをお願いします。右下のところになります。診療所費です。0440西部診療運営事業費です。実績については記載させてもらっておりますので確認をお願いいたします。令和3年3月31日をもちまして西部診療所につきましては閉院をいたしました。健康推進課に係る説明については以上になります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑意見ございますか。副委員長

○6番 松本委員 主要な施策の中の11ページの元気センターの利用者数っていうのがあるんですが、この3,856かな、になってるんですが、これは前回に比べると結構時間も増えたっていう事ですので増えてるんですかね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 げんきセンターの利用者数ですが減っておりますして令和これ2年度が3,856人ですが令和元年については8,515人の利用、げんきセンターアカデミーを含めてなんですけれどもという形になっておりますので、アカデミーを実施しなかったこととあとは閉鎖期間がございまして昨年度はコロナの関係で、施設を閉鎖していた期間があります。4月から5月の終わりのあたりまで閉鎖をしていたこととその後再開してからも時間を分けまして1回の時間に10人という人数制限を設けて使用しておりますのでどうしても利用者数については頭打ちになってしまいますので、実績としては少なくなってしまう結果になっております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。釜屋委員

○3番 釜屋委員 主要な施策の成果の17ページのところにあります。今の関連してます

けども健康アカデミーの通信を発行されたってことで、これは卒業生全員のものでしたか。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 アカデミーの OB 通信という形で OB の皆さんに通知を出したのもございますし、令和２年度にアカデミーに参加したいというふうに希望された皆さんがアカデミーが中止になってしまったのでその方たち向けに少しアカデミーで学習するような内容を事前学習的な形で通信の中に盛り込んだかたちでお届けをして少し気持ちを令和３年度に再開する時にまたやりたいと思っていただけるように気持ちを維持できるような形で通信のほうを送らせていただきました。

○３番 釜屋委員 ありがとうございます。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 青木委員

○９番 青木委員 関連ですね、その健康アカデミー、訪問指導延べ（聴取不能）この訪問指導っていうのは具体的にどんなことをやるんですか。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 ここの健康増進事業費というのはいわゆる健康づくりに関するものすべてが入っておりまして健康教育ですとか保健事業と保健指導というものが入っております。その中で例えば糖尿病とか生活習慣を改善するための訪問ですとかアカデミーだけではなくって健診のあとのフォローですとか、そういった形での訪問保健師や管理栄養士が訪問した件数というものを日誌のようにとっておりますのでその数となっております。

○９番 青木委員 それでついでに ７番の次のページのげんきセンターでの健康増進プログラム、これもちょっと私よくわからないけれど、どういうこと、どういうあれですか、活動っていうのは。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 げんきセンターを開放しているんですけれどもやはり平日の昼間開放しておりますので利用される方は 60 過ぎて現役を引退された方達の利用が多くなっております。で現役の方達が利用されるには、土曜日とかお休みの時の方が活用しやすいであろうというようなこともありまして、げんきセンターの土曜日の午前中を町内にいらっしゃるトレーナー、プロのトレーナーさんがいらっしゃるんですけれども、その方に管理とその指導についてを委託しまして午前中個別にプロのトレーナーさんに指導していただいているという事業になります。

○９番 青木委員 ありがとうございます。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。入杉委員

○１３番 入杉委員 資料の新型コロナワクチン接種事業のところですが、当たり前のことだと思ふんですけれども確認というかよろしいですか。ワクチンのこの接種に医師と看護師の方たちにお支払い、報酬は、これ、２月から３月にかけての分なので次年度に繰り越すってことになるんでしょう（聴取不能）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 令和２年度で補正して予算を計上させていただきましたけれどもこの決算書の方には使用したものはごく一部でして、準備にかかるものですね、集団接種を想定しての消耗品ですとか、その接種をできるようにする冷蔵庫を設置するための準備ですとか意向調査をしましたのでそういったことに係る経費のみでして、実際に接種が始まったのは４月以降になっておりますのでそこらは繰越の方で行っておりますので令和２年度の決算書の方にはまだ上がってきておりません。はい。

○１３番 入杉委員 わかりました。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 入杉委員

○１３番 入杉委員 この中に例えばプリンスホテルなんかの会場使っている、これ会場使用料はどこに入るんでしょうか。発生はしてないんですけれど。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康推進課担当係長 伊那プリンスホテル接種会場として設置いたしましたので、こちら運営委託ということで委託料に盛ってございます。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。青木委員

○９番 青木委員 １８ページのね、診療所費ですけど、西部診療所の運営費もし参考でよろしいんですけど、年間推移、どういう状態で直近５年間で患者数っていうのは減って来たんですかね。データありますか。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 すみません、その数字ございますが、今手元にないので後ほど示させていただきます。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。釜屋委員

○３番 釜屋委員 主要な施策の１７ページの乳幼児健診相談訪問事業でいわゆる訪問を１０％訪問できているのか。そうでなくこの希望する人を中心になるのか、その訪問の状況ですけどお聞きしたいです。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 すみません、まず新生児に関しては特別の事情がない限りは全員の赤ちゃんを訪問させてもらっています。どうしてもこちらにいらっしやらないとかがない限りは必ず訪問をさせてもらっております。はい。そのほかに、数的にはこれ６５４人になりますので、１年間の出生数より当然多くなってくるんですけども、引き続きフォローが必要な場合もありますしもう少し大きくなってから訪問する場合もありますのでそういった数になっておりますが、新生児についてはそういった対応をさせてもらっております。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 釜屋委員

○３番 釜屋委員 健康推進のほうとちょっとあれですか、そのいわゆる育児放棄じゃないですけども、子どもを診療させないとかうちへ保健師さんの訪問をいれないとか、その

ことによって、その子供の虐待につながってるんじゃないかっていうニュースをちょっと聞いたりもしましたのでそういう心配があるんですけど皆さん（聴取不能）に対しては快く受け入れて見ていただいている。（聴取不能）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 個人的なケースの話にはなってしまうんですけども、中にはなかなか医療、必要な診療につながらないケースですとかお家に入れてもらいにくいケースとかもございます。ただ、だからといって行かないのではなくてコンタクトをとらせてもらってお家まで入れないまでもなんていうのかな、窓越しにはお話をさせてもらったりですとかいうこともございますし、診療については繰り返しお願いすることで（聴取不能）につながったりとかいうような形でそういうことに、もちろんそういうケースについては虐待のリスクがあるというふうに意識をしまして関わっているというところになります。

○3番 釜屋委員 ぜひそのところお願い（聴取不能）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 先ほどの虐待のケースとか問題にあるケースについては子ども未来課と連携をとりながら進めているという状況です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。副委員長

○6番 松本委員 施策の方の17ページ、こころの相談、すみません。16ページ、こころの相談のところなんです、人数書いてあるんですが、多分資料がないと分からない、大体でいいんですけどなから年代、やっぱし若い人が多いんですかということと、増えてきてるんですか、そういうことを聞きたいです。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 そうですね、年代は様々ですね。10代から80代まで様々です。必ずしもご本人が来られないこととかも結構ございまして相談する家族がまず相談に見える、というようなケースも多くございます。増えてるかという事につきましては、月に1回なんですけれども、1回の実施枠が3枠となっております。1人に40分、50分という時間を確保しておりますので1回が3枠となっておりますのでその中でのそうですね空いているときもあるという事になりますね、12人で36回になりますので、はい。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にございますか。入杉委員

○13番 入杉委員 関連しましてその心身に関する健康相談1,085人、その下のこころの体温計年間利用者数が7,524人、この数字で推移しているということですけども、実際に自殺の予防効果があってゼロで（聴取不能）ということと、コロナを起因としてその相談というのが多いのか少ないのか。普通とそんなに変わらないのか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 自殺の数っていうのが毎年数人です。なのでその中で例えば5人だったけど、今年は3人とかというのが多いか少ないかっていう判断は難しいところです。去年は5人でその前がゼロなんです。その前、その前っていう言い方おかしいですね、ごめ

んなさい。2年度が5人、元年度がゼロ、30年度、平成30（聴取不能）

○柴宮健康推進課長 すみません、年度っていいましたけれど1月から12月で集計してま
す、すみません。去年が5人、その前（聴取不能）がゼロでその前が5人、なのでその人数
の捉え方は難しいところです。だけど人数、平均してみると数人というところがいつもの状
況でございます。コロナの関係としてっていうのは私たちが見た中ではなかったと思われ
ます。

○13番 入杉委員 それは明らかにコロナだから（聴取不能）

○柴宮健康推進課長 理由っていうのが現実には私達その方に親族に確認をしたりとかって
いう機会はないので、入ってくる情報から判断するしかないんですけど、病気が原因とか経
済的にとかという判断ぐらいしかできないところですね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。中村委員

○14番 中村委員 今日いただいた議会委員会説明資料の5ページの母子衛生費の中の
0415の中の18-02のところでは県外での妊婦の健診という説明等のところにあるんですけど、
これはどのようなケースかちょっとどのくらいあったのかとか教えていただきたい。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 こちらの方は妊婦さんが里帰りをして出産をされる場合にで
すね、途中まではこちらの方で地元の方で健診を受けておられますけれど里帰り、出産の少
し前にしますのでそれ以降の健診については、里帰り先の方で引き続き健診を受けていた
だいております。その際一旦ご自分で契約の範疇に（聴取不能）契約外になりますので、一
旦ご自分で健診の費用をお支払いいただいております。それを償還払いというかたちでお
支払いしておりますのでそれがここの補助金といった形になっております。実績について
は主要な施策の16ページの方をご覧くださいこの母子衛生費の0415の中の（3）番妊
婦、乳児、一般、産婦健康診査補助金ということでここに7人とありますが、7名の方にこ
の補助金のほうをお出ししています。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。釜屋委員

○3番 釜屋委員 今入杉委員さんからお話しがあったものですからその自殺予防対策に
ついての16ページの左下のこころの体温計の年間利用数がこれにかなり増えておりますか
ね。そしてですね、これフォローアップするっていう制度にはなってなかったような気がす
るということって例えばどういう傾向が、ただこの人数じゃなくてそのいくつか設問が
ある中のそれが一番この多いところ少ないところそしてまた新しく設問を増やすという
項目があるようなんですけどそのコロナ対策に向けたような設問のものを入れればまた違
ってくるかなと思います。例えばここに本人モード、家族モード、赤ちゃんママモード、ス
トレス対処タイプとかアルコールチェック、睡眠障害、いじめのサイン、DVチェックって
いうのが入っておりますけど、また何か孤立対策に向けるようなものが入ることができな
いかどうか。そういうメニューがあればまた使えるかなと思いますけれど、そしてそのフォ
ローアップについてはこの同じ7000 幾つの中でもこの部分がうんと多いとかそのては分

からないようにしているんですかね。バックアップはないんですかね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 こちらの方は、このモードごとにどれだけの方がアクセスをされたかという集計それとそれについて性別とあと年代別の集計の方が上がってきておりますのでそちら統計的に分析することはできますし、確認の方もしてはおります。メニューについてはこちらの会社さんの方のメニューがありますので確認をしてみないといけないんですが、今そうですね、(聴取不能) 確認はしてないんですけど今マックスの状態にはなっているので新しいコロナの後に新しいメニューができていくかという点についてはちょっと確認させていただきたいと思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。青木委員

○9番 青木委員 げんきセンターあるわけですねそれで利用者っていうのは最近動向は減ってるのか増えてるのか、コロナの中でどんな具合ですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 さっきの答弁。

○9番 青木委員 (聴取不能) トレーニングマシンを買ったということで時間活用結構増えてる人数が増えてるから買ったという事でいいんですかね。その購入した経緯は。年数、更新時期。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 そうですね、耐用年数がございますので定期的にかなり金額が高価なものになりますので計画的に更新をしていくという形で替えさせてもらった3台になっております。

○9番 青木委員 わかりました。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。私の方からちょっと2点、ワクチン事業なんですけどもまず子宮頸がんワクチンの接種人数についてなんですけども令和2年の資料を見ると2人だったのに対して今回は増えてるんですよ。11人。2人が11人になった、この要因というのは何か考えられるのか。報道が最近子宮頸がんについては報道がちょっと多かったのか関心が高まったのかなと思ってはいるんですがなにか取り組みがあったのかどうか1点と、あと先ほど自殺の関係なんですけども平成30年が4人、5人でしたっけ。5、45、(聴取不能) 5、0、5ですよ。その人数はある程度一定という事なんですけども、その内訳がどうだったのか。男性女性で比率が変わっているとか、年代に傾向、人数自体は数人ということなんですけどもその内訳がどうなってるのかというのかっていうのがもし分かれば県の分析でも自殺者は段々減っては来ているものの女性が増えている。っていう分析もありますので当町においてはこういった傾向の変化が見られるのかどうかもしわかれば係長

○北原健康づくり支援係長 まず子宮頸がんワクチンについてですけれども子宮頸がんワクチン全部で3回の接種が必要となっておりますので、これ延べの回数となっております。令和元年の2についてはおひとりの方が2回接種したというかたちです。で、令和2年に

については8人の方が11回、どなたかが2回接種をしているというなかたちになっていて実際に実人数とすれば8人の方が接種をしたという状況になっております。なので1人が8人に増えているんですけれども。そうですね、積極的な勧奨は差し控えるようにと言われておりますので何度もご案内差し上げるとかこちらから予診票をお配りするということはしておりません。ただ中学1年生から対象になってきますので、その該当になる年齢の時にあなたは対象ですと。いつまでが対象期間となりますと。いうご案内だけはさせていただいております。そのもしそれでしっかりとそのいろいろ言われている副反応とっていいのか分からないですけども、その症状とかいうものが厚労省のホームページにも載ってますので、よく確認をいただいて、それを読んだ上でもやはり接種をしたいよという場合には、役場の方にお問い合わせくださいということでそこで予診票をその方に発行するというような流れになっております。なので、ご案内してるのはその本当に1回対象になりますよというご案内になりますけれども、なのでどういう形で増えてるかっていうのは確実なところはわからないですけどもどなたか例えば打つと親御さん同士でこうお話がされるという話は聞いたことはあります。ですのでお母さん同士でお話をされる中で接種したよというところで接種をされるケースもあるのかなというふうには感じております。はい。自殺については課長が資料を持ってきます。お待ちください。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 その他にございますか。一旦暫時休憩、課長いないとあれですか、進めるわけにいかないですよ。では課長戻るまで暫時休憩で。それでは会議を再開したいと思います。それでは答弁からでよろしいですか。

○柴宮健康推進課長 中断してしましまして申し訳ありませんでした。男女別なんですけども申し訳ありません、今数字をお示しすることができません。申し訳ありません。ただ、去年からコロナが始まってから女性がついていう話題はございますけれども、当町においてその傾向はなかったかと思えます。それから先ほど青木委員さんの西部診療所の患者さんの推移ということでございましたが、ここでもよろしいですか。すみません。平成の25年あたりから町内に医療機関が（聴取不能）ほぼ毎年くらいに、新しくできましてそのあたりから診療日を週に2日を1日に減らしてきています。定期的に通っている患者さんはそのあたりから月に7～8名くらいになっておりまして、1日平均だと2人くらいっていう。そのくらいから1日に2日くらいっていう人数ではぼきておりました。時々風邪でとか急に来る方はいらっしゃいましたけれど、ほぼ定期的に慢性疾患、高血圧のお薬だったりとか痛み止めのお薬とかそういったところの通われている方が多くありました。新規に新しくっていう方がなかなかなくて、やっぱりご高齢の方が多かったものですからどちらかというと西部診療所も高齢になるにつけ、西部診療所にもっと違う専門的な病院に移るとかっていう感じでだんだんと少なくなっていったという状況。

○9番 青木委員 （聴取不能）こういう状態が続いていったということで（聴取不能）

○柴宮健康推進課長 そうですね。

○9番 青木委員 わかりました。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 それでは他によろしいですか。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 それでは以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決致します。令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について健康推進課にかかわる部分を認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

次に議案第３号 令和２年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○柴宮健康推進課長 それでは議案第３号 令和２年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして国保医療係の小林係長からご説明いたします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 お願いいたします。それでは主要な施策の３３ページをご覧ください。決算書は、国保の１０ページ今日お配りした資料は同じく１０ページとなります。主要な施策は３３ページですね。決算書は国保の１０ページ、今日お配りした資料の１０ページということになります。では、主要な政策に基づきましてご説明をさせていただきます。まず総務費でございますが４１１１一般管理費でございます。まず人件費でございますが、こちら正規の正規職員の人件費ということで４月から９月までは３人、人事異動に伴いまして１０月から２人となりました。４のところの被保険者兼高齢受給者証作成委託料ということで令和２年度から県内全市町村国保連に被保険者証兼高齢受給者証が一体化に伴いまして国保連に委託することになりました。更新月も１０月から８月に一括更新となりました。その分の委託料となっております。続きまして連合会の負担金こちら国保連合会へ処理している手数料やら負担金でございます。決算書の国保の１１ページになりますがご覧ください。賦課徴収費でございます。賦課徴収費でございますが主要な施策の方、ご覧のこととなりまして税率の状況賦課限度額、収納率につきましては、（５）番、全体で９１.国保税ですね９１.３６％で、前年度比１.０９％の増となっております。給付制限につきましては、高額療養費などの支給が発生した場合、滞納がある方に滞納分を充てた分でございます。４１３１運営協議会費でございますが国保運営協議会でございますが７月と２月に委員会を開催しております。例年１１月ごろに予定されていましたがコロナの影響で中止となっております。４１４１趣旨普及費でございますが、こちらは信濃の地域医療というもの、年１０回発行しておりますが、こちら常会回覧ということでしておる経費でございます。資料の今日お配りした資料の１１ページになります。おめくりください。引き続き主要な政策のここ

ろでご説明させていただきます。4151 医療費適正化特別対策費としまして1番レセプト点検の実施、こちらは国保連に委託して実施しておるものでございます。2番の医療費通知につきましては5月、9月、2月の年3回行いました。3のジェネリック医療品の利用差額通知ということでこちらは7月、1月に実施をしております。あとは第三者行為の求償事務、不当利得の請求の事務ということでこちらのほうの件数と金額となっております。続きまして国保の決算書の方ですが、国保12ページ保険給付費になります。被保険者数と国保の世帯数につきましてはご覧のとおりとなっております。また一人当たりの医療費もご確認ください。その下の療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費、34ページになりますが出産育児一時金、葬祭諸費につきましてはあと、傷病手当金につきましては、ご覧の金額と内訳となっております。この保険給付費ですがコロナの影響によって受診控えと被保険者数の減少により、前年度より約1億4,000万ほど保険給付費の方では減少となっております。はい、主要な政策の34ページお願いします。決算書の方が国保の14ページとなります。3の国民健康保険事業費納付金でございますがこちらは県への納付金ということでそれぞれ支払いをしておるものでございます。続いて国保決算書は国保の15ページになりますが保健事業費でございます。4511 特定健康診査等事業費でございますが受信者数等はこちらの内容をご確認ください。続きまして4512 疾病予防費でございます。今日お配りした資料は13ページになります。人間ドック、脳ドックの補助という事でそれぞれ項目がありましてカギ括弧が領収書の領収額の半額、カギ括弧が上限となっておりますがこちらの人数と金額をお支払いしております。2の健康診査事業でございますが、こちらは国保の被保険者に積極的に受診してもらって重症化して医療費が高くなるのを防ぐため、自己負担額を国保の方で補助しておるものでございますが、こちらはご覧の内容となっております。4514 保健指導事業費でございますが、保健指導に使った経費でございます。続きまして基金積立金、国保の決算書は16ページになりますが基金積立金としましてご覧の金額を基金へ積み立ててございます。続きまして4811、4812の保険税のこちらは還付金、4831 保険給付費等交付金の償還金、4835 その他の償還金としましてそれぞれ年度の精算分のものにつきまして県へ返還したものでございます。支出の方は以上となります。続きまして主要な施策の35ページです。決算書の方は国保の5ページ、今日お配りした資料は9ページとなります。すいません今日配りした資料の方でご説明をさせていただきます。歳入の方でございますが国保税につきましてご覧のとりの収入となっております。あとは督促手数料で上から4段目ですかね、国庫補助金としまして災害臨時特別補助金としまして収入しているものにつきましては国保税についてコロナで収入が減少したということで減免をしておるわけですが、それについて国から補助をいただいたものとなっております。続きまして次の国庫補助金、社会保障税番号制度システム整備費補助金ということでこちらマイナンバーの関係で保険証の機能を持たせるということでこちらシステム改修費となっております。その補助となっております。続いて普通交付金でございますが、こちらは保険給付費に使ったものが県から入ってくるものですけれどもその医療費の交付金ですね。あと特別交付金としまし

て４つありますがこちらはそれぞれ町の実績に応じて入ってきたものとなります。あとは一般会計からの繰入金はそれぞれ、この項目で繰入をしております。11 款の 1 の 1 その他繰入金、繰越金ということでこれは前年度からの繰越金となっております。あと収入未済額のところで一般被保険者納付金ということで 28 万 9,135 円収入未済額となっておりますが、こちらは国保の資格から外れたもの、要は社会保険とかに入ってしまったんですが国保の保険証をそのまま資格がないのにも使ってしまったのでそちらの方の医療費について戻してほしいということで請求を行っておるものなんですけどもそれにつきまして令和 2 年度分の現年につきまして 23 万 622 円、3 件ですけども滞納となっております。あと残りの 5 万 8,513 円につきましては令和元年度からの滞納繰越分となっております。令和 2 年度分の主なものとしましては、一番金額が大きいのは過年度にさかのぼってですね所得更正をした方がいらっしやいまして、それに伴いまして自己負担額が変更となりまして、返金していただくものが大きな金額で 18 万円ほどとなっております。こちらの方につきましては、今分納誓約書をちょっと結んだりしまして対応をとっておるところでございます。続きまして、今日お配りした資料の 15 ページお願いします。こちらが先ほどご説明しました令和 2 年度の国民健康保険特別会計における資金の流れということで左側が一般会計、右側が国保の特別会計の流れとなっております。一番左の方ですね、国庫支出金と県支出金が歳入として一般会計に入って来ます。その分歳出につきましてはそれに足したものと町からの負担金を足しまして保険基盤安定分として国保の方へ入れておるような状況でございます。それぞれ繰出金がありまして一番歳出の下のところですね。一般会計の繰出金は 1 億 5,000 万ほどですが、上記のうち町の負担分としては 7,000 万ほどとなっております。ご確認をお願いします。右側の方は国保の特別会計の流れということになっておりまして、右下でございます。次年度繰越金が約 4,600 万ほどで年度末の残高でございますが、財政調整基金 1 億 1,286 万 6,899 円となっております。のでご確認をお願いします。16 ページをお願いします。新型コロナウイルス感染症に関する実績ということでこちらが 1 番としまして国民健康保険税の減免実績となっております。新型コロナウイルス感染症の影響によって主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯で一定の要件に該当する場合は保険税が免税、減免になりますということで申請件数減免額はご覧のとおりとなっておりますのでご確認をお願いします。2 番傷病手当金の支給の実績ということで傷病手当金は新型コロナウイルス感染症に感染または、感染が疑われるその療養のために労務に服することができなかった期間について給与収入の 3 分の 2 を支給するものでございます。一定の要件がございますがということでそれぞれ実績がありますので、ご確認をお願いします。ご説明につきましては以上となります。

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑またご意見ございますか。入杉委員

○ 1 3 番 入杉委員 本日の資料の先ほどご説明いただいた 16 ページ（聴取不能）本日の資料の 16 ページのただいまご説明ありました新型コロナウイルス感染症に影響によりまして収入

減が見込まれる世帯、申請件数が 48 件で承認件数 30 件この不承認のケースはどういうものかちょっとご説明を。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 すみません、実際は税務課の方で担当しておりますので、細かくは私存じ上げないんですが内容的には要はその要件から申請があったけど外れたっていう、例えば前年度の収入の 3 分の 1 ですか。以上減少が見込まれるとか 3 つぐらい要件があるんですけど、その要件から外れたものとお聞きしておきます。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。青木委員

○９番 青木委員 その隣の 15 ページお願いしたいんですが、一番最後の次年度の繰越金と、財政調整基金ということで財政調整基金は年度末で全体でいうとたしか 17 億ぐらいでしたっけね。(聴取不能) 残高がね。14 億か。14 億ね。だもんで次年度の繰越金の 4,600 万っていうのはこの国民健康保険としての、だけの分という見方でいいんだね。ありがとうございました。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 すみません、少しご説明が漏れていまして気づくのが遅くなりまして申し訳ございませんでした。すみません、国保の決算書の方の国保の 18 ページをお願いします。大変失礼いたしました。実質収支に関する調書についてはご覧のとおりとなっております。すみません、国保の 19 ページ、財産に関する調書につきましてはこちらの方の内容となっております、先ほどの年度末残高が記載をされております。こちらの方は国民健康保険財政調整基金となっております。大変失礼いたしました。20 ページをお願いします。国民健康保険税の未納金の調書こちらが合計で 4,200 万ほど未納金となっております。一番下のところ不納欠損の調書でございますが 170 万ほど不能欠損をしております。こちらにつきましては内訳としましては不能欠損の方の理由ですね、所在不明、財産がないということで 13 人帰国、3 人相続放棄、死亡等で 4 人、全部で 20 人の分の不納欠損を税務課の方で実施しております。すいません、ご説明を、すいません 20 人ですね。すいませんご説明、ちょっとすいませんご説明できていなくて申しわけなかったんですけどもすいませんでした。以上となります。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○１４番 中村委員 今日いただいた資料の中の 15 ページの一般会計の流れの中の下から 2 行目の一般会計繰出分合計が 1 億 5,300 万、これは前年とか前々年とかに比べてどのような数字になっているのかとさっき説明していただいた 20 ページの国民健康保険税の未納金調書平成 28 年度分以前とか 1,300 万とかあるんですけどこれは確実にもらえるということでもってるんでしょうか。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 すみません、繰入金のお話ですけども前年度は 1 億 6,205 万 9,398 円ですので下がってるような状況ですね。2 番目のご質問ですけども、すみません、主に

は税務課の方で対応していただいているんですが、全部平成28年度以前全部が収入になるかというところの部分はわからなくて、例えば時効を迎えて不納欠損をしているものだとか行く先が不明でどうしてももう接触できないとかそういった方も多分いらっしゃる、すみませんちょっと私税務課なんでわからないですけど、そういった方もいらっしゃると思うので全部が全部回収できるかっていうことにはならないのかなと思うんですが、一応その現時点で令和2年度の現時点で滞納分としてはこれだけありますよということですみません、内訳の件数とかも私わからないんですけどそのような状況だと認識はしております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14番 中村委員 すみません、よくわからないかもしれないけどなんだそれは不納になっている人にはまあはがきと等でこれだけありますとかちょっと仕事の関係で飯田市の（聴取不能）はがき出して返事がなかったからすぐに差し押さえをしてくださって言ってきたような例もあって、その時にはそれじゃあ何回くらい本人（聴取不能）そういう説明をしたのかっていう事を聞いたら1回も行ってないっていう事だったので、それじゃあふざけんじゃねえって言ったんだけど箕輪町の場合はどのようなあれになっているのか、どうか業者とかに頼むとかそういうこともあるんですかね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 すみません、税務課の方でちょっとやっていますので詳しい内容がわからないんですが、差し押さえ等も実施をしておりますとあと、大口につきましては、県の滞納整理機構でしたかね、に頼んでいたりして債権の徴収を進めているような状況です。要は滞納額はどれくらいあるかっていうものは定期的に総合催告書、税とか水道料金とかですかね、そういったもの含めて全部これだけありますよというのを年に何回か周知をさせていただいて納付してくださいということでその中にまた当然納税ちょっとお支払いが難しいような方は納税相談をしてくださいとかそういったこともありますので、通知がご本人に届かない方はちょっと分からないですけど届いている方につきましてはこれだけあるということは認識はしているものだと思っております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それで採決いたします。議案第3号 令和2年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決しました。

本会議でその旨報告いたします。

続きまして議案第 4 号 令和 2 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○柴宮健康推進課長 それでは議案第 4 号 令和 2 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について国保医療係の小林係長からご説明いたします。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 それでは主要な施策は 37 ページとなります。今日配りした資料は 17 ページ、決算書の方は 6 ページをまずお願いします。では、主要な施策の方で説明をさせていただきます。今日お配りした資料は 17 ページ、18 ページ、決算書は後期の 6 ページからになります。それでは 1 の総務費からでございます。6700 一般管理費でございますがこちらの方は職員の給料と給与の支払い、または広域連合、上伊那広域連合への負担金の支払いが主なものとなっております。6710 徴収費としまして、事務費や郵券料等で支出しております。決算書の方は後期の 7 ページとなります。2 番の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが 6720 こちらは保険料等の負担金ということで後期広域連合へ支払っているもの、また保険基盤安定負担金としましてご覧の金額を後期広域連合へお支払いをしております。3 諸支出金でございますが、6730 保険料の還付金をご覧のとおりでございます。それではすいません、今日資料は決算書の後期の 4 から 5 ページ、今度歳入の方になります。歳入の方でございますが、こちら今日お配りした資料の 17 ページで説明をさせていただきます。特別徴収の保険料としましてご覧の金額こちらは年金天引き等になってございます。普通徴収の保険料、過年度分の普通徴収の保険料となっております。総務費からの繰入金としまして、ご覧の金額、また保険基盤安定の繰入金としまして、5,000 万ほど繰入れてございます。あと繰越金につきましては前年からの繰越金でございます。歳入の方の主なご説明は以上となります。すいません。続きまして今日お配りした資料の 19 ページをお願いします。令和 2 年度後期高齢者医療特別会計における資金の流れということで左側が一般会計、右側が後期高齢者特別会計となっております。一般会計の方の歳入はご覧のとおりので歳入がありまして歳出につきましては療養負担金療養費の負担金、事務費の負担金こちらにつきましては広域連合の方へ直接納付となっております。で、保険基盤安定の繰入金、総務費繰入金ということで（聴取不能）金額の一般会計の歳出となっております。右側が特別会計のかたちになっておりますのでまたご確認ください。右下ですが、次年度繰越金としてしまして 596 万 7,300 円が次年度への繰越金となっておりますのでご確認をお願いします。20 ページをお願いします。新型コロナウイルス感染症に関する実績ということで後期の高齢者医療保険料の減免実績でございます。申請件数、減免額は、ご覧のとおりですので確認をお願いします。傷病手当金の支給の実績につきましてもご覧のとおりでございます。一番下ですが保険料の減免や傷病手当金の支給は町で申請を受け付けしてありまして長野県後期高齢者医療広域連合が減免や支給の決定を行っておるものでございますのでよろしく願いいたします。すいません決算書の後期の 8 ページをお願いします。決算書、後

期 8 ページでございます。実質収支に関する調書としましてご覧のとおりとなりまして一番下から 2 番目ですかね、の金額が次年度への繰越金となっております。後期の 9 ページでございますが未収金の調書でございます。保険料のですね、こちらの内訳としましては、すいません私人数がわかっているものですから平成 29 年 1 人、平成 30 年、ごめんなさい平成 29 年 1 人、平成 30 年 1 人令和元年度 1 人令和 2 年度は 3 人でご覧の金額が未収という事でなっておりますのでお願いします。ご説明につきましては以上となります。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑またはご意見ございますでしょうか。私の方からすみません、医療費の関係なんですけれども主要施策の成果の 37 ページになります。保険者数が 3,847 人に対して 1 人当たり医療費が 83 万 2,032 円ということで去年と比較しますと保険者数が去年 3,758 人で、こっち 100 人増えているという中で 1 人当たりの医療費は昨年が 86 万 3 千円で 3 万円減っているということでこの要因っていうのはどういったものが考えられる、あの受診控えが影響しているのかそれとも、施策の成果があるのか。特段傾向は見られ、たまたまっていうかどうかどう言った、結構 3 万円って大きいと思うんですけど。係長

○小林国保医療係長 受診控えによりまして単価が単価というか医療費が下がったものと見込んでおります。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 ありがとうございます。他にございますか。青木委員

○9 番 青木委員 一人当たりの医療費ね、箕輪町が 83 万円、これ、近隣市町村と比べて箕輪町ってどうなんですかね、ほぼ一人当たりの医療費で見るとそんなに突出して高くもないし低くもない、どうなんですかね、位置的に。もっと言えば県の平均だとか多いところはこのくらいとか、少ないところは一人当たりのこのくらいになってるよっていう資料があれば。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 例えばですね、辰野町さんは 84 万円ほどで、隣の南箕輪村さん 76 万 8,641 円、あと例えば大きなところで伊那市さんですと、伊那市は 76 万 8,000 円ほどでございますね。県のすみません平均が県の平均が 81 万 8,902 円となっておりますので箕輪町は県平均よりは多いような形となっております。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。それでは質疑を終了します。それでは討論に入ります。討論ございますか。

(「なしの声あり」)

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 4 号 令和 2 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について原案とおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○５番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決しました。本会議でその旨報告いたします。ちょうど１時間経ちますので休憩しますか暫時。まだ、補正とかがあるからまだまだ続きますので５分程度休憩致します。よろしいでしょうか。お揃いですのでそれでは会議を再開いたします。議案第１０号につきましては健康推進課に係わる部分がないということで議案第１１号から議題として取り上げたいと思います。

議案第１１号 令和３年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○柴宮健康推進課長 では議案第１１号 令和３年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）につきまして国保医療係の小林係長からご説明いたします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 それでは国保の４ページ５ページをお願いします。歳入でございます。歳入の１１款の繰越金についてですがこちら前年度繰越金が確定したため増額をしまして１０款の繰入金についてそちらの国保の財政調整基金からの繰入金を減額するという補正を考えておりますので、ご審議のほどお願いいたします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑、もしくは意見ございますか。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね特になければよろしいですね。それでは質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第１１号 令和３年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について原案通り決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続きまして議案第１２号 令和３年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○柴宮健康推進課長 では議案第１２号 令和３年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算第２号につきまして国保医療係の小林係長からご説明いたします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 それでは後期の６ページ、７ページをお願いします。歳入でございます。０５款繰越金でございますがこちらは前年度繰越金が確定したため増額をしまして同じく下の７ページ、歳出０２款後期高齢者医療広域連合納付金ということで同額を保険料の歳出でございますが、負担金として増額するものでございます。ご説明につきましては以上となります。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑もしくは意見ございましたら挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。それでは以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 12 号 令和３年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上で健康推進課にかかわる審査は終了いたします。では協議会に切りかえたいと思います。

【健康推進課 終了】

②子ども未来課

○５番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開いたしたいと思います。まず議案第 2 号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして子ども未来課に関する部分を議題といたします。お昼を挟んだ審査になるかと思いますが説明 12 時になったら一旦止めていただいて休憩になるかと思いますがよろしくお願いいたします。細部説明を求めます。課長

○田中子ども未来課長 それでは令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について細部説明をさせていただきます。説明につきましては各係長の方から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小松子育て支援係長 それでは主要な施策の 13 ページをご覧ください。こちらの方と今配りました子ども未来課歳入歳出の説明の方を合わせてご覧ください。それでは主要な施策 13 ページの 3.2.1 児童福祉総務費、0370 児童福祉総務費の方から説明をさせていただきます。主たるところを説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。0370 施設型給付費ということで認定こども園等分としまして給付対象児童が 33 名で 3,256 万 470 円、あと 4 番になりまして子育て応援！誕生お祝い事業としまして出産祝金お一人当たり 2 万円になりますが 264 万円、5 番としまして新生児臨時特別定額給付金、新型コロナの経済対策としまして 4 月 28 日以降誕生しているお子さんに対しまして給付したものになります。対象者が 126 人の 1,260 万円になります。財源内訳としましては国保連の負担金、国庫負担金、国庫補助金、県の負担金、県の補助金等々こちらの金額になっております。あと 0370 の 3 番ですが、子育て情報発信アプリ保守委託料としまして 36 万 9,600 円計上して

ありますが、こちらの方のアプリ令和 2 年度末で終了となりますが、新しいアプリとしまして母子モというアプリ、母子手帳に代わるものではないんですが、母子手帳に記載されているものと同等のものが入れられるアプリを令和 3 年度から始めています。続きまして 0371 児童手当費になります。児童手当給付金としまして 4 億 48 万円の支出となっております。続きまして 0372 子育て支援センター事業費になります。子育て支援センター運営費ということでいろはぼけっととみのわ〜れの中にありますほっこりルームの方の運営費としまして 2,011 万 3,863 円の支出となっております。利用者数ですが、コロナの関係もありまして人数が減っておりますが、いろはぼけっと、みのわ〜れ合わせまして親子合わせまして 8,883 人の利用が 2 年度はございました。3 番になりますが、新型コロナウイルス感染症対策としまして子育て支援センターの空調設備の設置工事で 253 万の支出、また空気清浄機の購入をしまして 33 万 3,960 円の支出がありました。財源内訳につきましては国庫補助、県補助、(聴取不能)。続きまして 0377 読育推進事業ですが、みのわっ子絵本プレゼントということで 7 ヶ月児対象としまして 138 人、ブックスタートプラス 2 歳児対象としまして 159 人、セカンドブック保育園卒園児対象としまして 210 人のお子さんにプレゼントしまして 65 万 9,450 円の支出がありました。続きまして 14 ページをご覧くださいまして 0379 子育て世帯臨時特別給付費ということで支給対象児童数が 3,341 人ということで 3,341 万円の支出となりました。こちらに対応するシステムの改修負担金として 82 万 2,000 円の支出がございました。こちらは 100%国庫補助となっております。続きまして保育園運営費になります。0380 保育園運営費ですが、保育園の方職員数 171 人、内訳としまして正規職員が 58 人、非常勤職員、社保加入されている方が 113 人で運営しております。社保に加入していない職員さんもいらっしゃいます。保育園の方については定員が 910 人のところ園児数が 827 人、年間保育園児数が延べですが 9,599 人となっております。長時間保育も全保育園で実施しておりまして利用園児数が実数で 367 人となっております。また 4 番になりますが、保育園新型コロナウイルス感染症対応としまして令和 2 年 3 月から 5 月まで在宅保育要請ということでお願いはしておりました。それに対応しまして副食費の 2 ヶ月分の減免を行いまして 674 件、金額としまして 404 万 4,000 円の減免を行っております。0380 の保育園運営費は以上です。

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園施設係長 続きまして 0381 保育園施設整備費をご覧ください。保育園の施設の修繕ということで 73 件昨年度行いました。また沢保育園の園庭芝生維持管理業務委託としまして毎年のものですが行っております。また保育施設の屋外遊具設置工事といまして子育て支援センターのブランコ 1 基を更新してございます。財源につきましては全額一般財源でございます。では右側の方をご覧くださいと思いますが、児童福祉施設建設費の 0395 保育園建設費でございます。木下保育園の建設事業、建築確認申請等手数料としまして建築確認申請ですが、建築確認申請等手数料を支出してございます。また地中熱設備工事を行っております。それから建設工事に関連しまして上水道管、付近に水道の本

管がないということで北の住宅団地の方から延伸してくるという工事を行いました。本管の口径は 75 mm の管を入れてますけど、保育園で必要としましたのは 50 mm の口径でございまして、その差額分についてですね、水道事業会計の方に持っていただいて残りの分を一般会計より負担をしております。それから同じく保育園建設費の繰越明許費の方でございましてこちらは実施設計業務委託でございまして。それから実施設計の補助監理業務といたしまして長野県住宅供給公社にも入っていただいて補助的に監理をお願いしてございまして。それから保育園用地の造成工事の監理業務委託を設計事務所の方に委託をしております。工事の方は概要としましては記載されています通りでございまして。すみません、少し戻りますけれども先ほどの現年の方の事業ですけれども、地中熱設備工事の方に国の補助金が入っております。残りは町債と一般財源でございまして。繰越明許費の方は町債と一般財源で賄っております。以上です。

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○ 鈴木子ども相談室係長 0396 子ども・子育て支援事業費についてお願いいたします。子ども相談室事業では教育相談の先生方 2 名をお願いしまして保育園の訪問や学校の訪問、切れ目のない支援ということで訪問相談活動を行っております。こちらが 414 万 3,000 円の支出となっております。教育相談以外の相談内容につきましてはその他ということで記載させていただいておりますのでご覧いただければと思います。

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○ 小松子育て支援係長 2 番目としまして病児・病後児保育事業になります。こちらにつきましては上伊那生協病院にありますいちごハウスと伊那中央病院の敷地内にありますあるぷすの方実施しております、いちごハウスでは箕輪町のお子さん 156 人、あるぷすの方ではコロナの関係もありまして 0 人でございました。病児・病後児保育新型コロナウイルス対策特別措置分としまして、いちごハウスに 1,504 万 3,260 円支出しておりますが、こちらにつきましては経常経費の補てんとしまして国からの要請がありまして令和 2 年度は新型コロナウイルスの関係で（聴取不能）を余儀なくされていたりとか、お子さんを預けるのを控えていたりなどありましたので、令和元年度に支出した分以外は経常経費でかかるのではないかとということで、町から支出をするよう要請がありましたので、令和元年度の数字に基づきまして特別措置分としまして支払っているものになります。その下の新型コロナウイルス対策緊急補助金、こちらもちごハウスの方ですが 10 万円を支出しております。こちらにつきましては消毒液の購入などに充ててもらうために補助金として支出しております。こちらについては国庫補助の対象となっております。

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○ 鈴木子ども相談室係長 3 番になります。子育て支援短期入所生活援助事業ですが、こちらは一時的に家庭での養育が困難になった方への子どもさんだけをお預かりするショートステイの事業になります。令和 2 年度は 2 泊になりますけれども、1 泊を 2 人の子どもさんの利用となっております。財源の内訳としましてはそちらにありますように分担金、負担

金ほか国・県の補助金、諸収入と一般財源となっております。続きまして 0397 相談支援事業費でございます。こちらは若草園等発達支援事業所いわゆる相談福祉サービスを利用される子どもさんに対して相談支援を行うための経費を計上をさせていただいております。令和2年度は計画作成を12名の方を対象に行っております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○福島子育て支援担当係長 続いて 0398 児童発達支援事業費について説明させていただきます。こちら児童発達支援事業費につきましては若草園の運営費になっております。昨年、若草園の方は登録児数15名、延べ人数で1,480人のお子さんが利用されております。その中で発達相談、外から来ていただいている専門職の方の相談と、あとまたは医療機関、上伊那生協病院、伊那中央病院の方に委託をして来ていただいている専門相談合わせまして73万9,440円の支出となっています。続いて施設内定期清掃ということでやはりあそこの絨毯清掃またはエアコン、あとロールスクリーンの方が南側の窓にあります、こちらの方の清掃をお願いしまして10万6,383円の支出となっています。また昨年度は二つの工事をさせていただきました。若草園の事務室改修工事ということで隣に湯沸かし室があったんですが、そちらの壁を撤去しまして37万4,000円、また若草園の照明に関して子ども達の午睡の関係で今まで（聴取不能）かったのを東の部屋と西の部屋に分けて照明をON、OFFできるように形にしましてこちらの工事を24万5,000円の支出がありました。財源内訳につきましては県の負担金で1,796万121円、県の補助金こちら38万円に関しては新型コロナウイルスの消耗品の関係のものになっております。あと諸収入、一般財源で運用をしておりました。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園施設係長 それでは決算書の方をお願いしたいと思うんですけども、77ページをお開きいただければと思います。財産に関する調書の部分でございます。次のページをおめくりいただいて公有財産（1）土地及び建物の表がございます。この中の中ほどにあります行政財産の保育園他の施設の木造の建物ですね、決算年度中の増減高マイナス176.40とございます。この中にちょっと数字に表れてきませんけれども、先ほどお話した木下保育園の地中熱設備の機械室43.2㎡を含んでございます。保育園の関係の説明は以上になります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小松子育て支援係長 同じく決算書の一般93ページをご覧ください。保育料不納欠損調書となります。不納欠損81万6,400円になっております。理由につきましては地方税法第15条の7、第5項によりまして生活困窮や転出先（聴取不能）にも居住しておらず徴収することが明らかに不可能であるということで2件実施しております。年度としましては平成18年、19年、20年、21年度となります。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中子ども未来課長 細部の説明につきましては以上になります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ちょうど細部説明終わりました。ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

それでは休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。細部説明が終了いたしましたのでこれより質疑に入りたいと思います。質疑またはご意見ございますでしょうか。副委員長

○6番 松本委員 14ページの地中熱のところなんです、あれは東保育園とはだいぶもう構造も変わってきてるってことでしょうか。ちょっとその辺分かりましたら。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園施設係長 ご指摘のとおり東みのわ保育園にも地中熱設備が導入されております。木下保育園との違いというのは今ですね、工事が昨年度終わっているのは機械室までの一次側の話でありまして、そこ自体に関しては東みのわと一緒にです。違いがあるのはですね、二次側の方でありまして、保育室、遊戯室、職員室等にですね、各部屋に放射冷暖房パネルをですね、入れます。オイルヒーターみたいなものですが、それがあるか、あるいは東みのわの方は普通の風の出るエアコンですのでファンコイルユニットですね、その違いがあります。木下保育園の放射冷暖房パネルっていうのは輻射熱でですね、温めたり冷やしたりしますので風が出ないというところの違いがあるというもので地中熱を利用する設備という点ではですね、両園とも一緒でございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。唐澤委員

○7番 唐澤委員 関連してですけど、前に現場を見せていただいたときに地中熱の二次側のところですけどね、園舎とその地中熱が上がってくる、一次側の接続部分のところの距離がかなりあるんだなという印象を持ちましたけれど、せっかくの熱がそこで減衰するっていうか、距離の中でせっかく暖められたものが落ちてくのかどうなのかなってちょっと心配したんですが、なんかその辺の対応というかこういうふうになって熱が逃げないようになるとかなんかそんなことがあるんですかね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園施設係長 すみません、恥ずかしながら私もその設備の細部までですね、承知してるわけではないんですけども、一応まあなんていうんですかね、地中熱、熱をとる、あるいは放熱する採熱管っていうんですけどもその中には不凍液を入れてですね、それを循環しているっていうそんな仕組みになってるんですけども、あとヒートポンプ、心臓部ですね、そこで熱源をですね、上げたり下げたりっていうような、そんな制御をかけますので自動運転ということでやりますけれどもその辺は設計者としてですね、十分冷暖房を効かせられるっていうそういう仕様にさせていただいてると、そういうふうに理解しております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。中村委員

○14番 中村委員 主要な施策の14ページの0381のところですけど保育園施設の修繕というのは、もし修繕しなきゃいけない部分が出た時にどのような流れでどうい

ような業者に直してもらうのか、それはほとんど箕輪町の業者ってことになりますかね。ちょっと質問したいと思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園施設係長 中村委員さんからのご質問ですけれども昨年度を行った73件の修繕、今年度も修繕、園から不具合などがあった場合もですね、対応させていただいているわけなんですけれども基本的にはですね、町内の業者で完結をしております。一部町内でできないものも少し出てきたりはするんですけれども、そういうものを除いて建物ですとか設備等ですね、不具合に関しては町内の業者でできるものはすべてお願いをしております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14番 中村委員 それがなんかどういような登録とかあったりしてどのような業者に頼むかとか決まってるんですかね、あの一部の業者に偏るとかそういうことがないかどうかちょっと重ねてお伺いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園施設係長 個々の修繕の案件をすべて積み上げていったところがこの404万円余の金額になるわけなんですけれども、これ1件ずつ割り返してみれば非常に1件ずつのものとしては少額のものになります。地元の建設業者多数ありますし、設備の業者も水道設備等ですね、何社かありますので、そういったところをですね、できるだけ小規模な工事受注できる業者の方にですね、優先的に発注をしてですね、そこは見積もり合わせということにはなるんですけれどもそういうふうに受注機会を増やしていったらいいようなそんな現状でございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14番 中村委員 2番の沢保育園の園庭維持管理業務委託というのですが、これは何年周期とか決まっているのかってことと、これはずっと同じ業者でやってくんですかね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園施設係長 沢保育園の芝生の管理ですけれども、こちらは当初園庭を整備した際にですね、施工していただいた業者にですね、毎年ですけれども建設した翌年、その年からですね、毎年維持管理を委託しております。これも造園業者様何社か町外も含めていけばあるかもしれませんが、現場の状況等を熟知しているという中でですね、これ、金額的にも課内で業者選定をするというレベルではございませんで、町内の業者選定委員会に諮ってですね、それで一応その町内にですね、当時施工していただいた業者の方に随意契約という形で、契約をするということでお認めいただいた上で毎年契約をさせていただいてきているところでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 入杉委員

○13番 入杉委員 主要な施策の13ページに児童手当マイナンバー対応システム改修、ちょっと私うかつでした、これに。これもう前からマイナンバー対応のシステムがあって今回、改修をしたってことですかね。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小松子育て支援係長 今の質問ですが、毎年ではなくてマイナンバーに対応昨年度するために改修をしたという単発的なもので上伊那広域の方の負担金というかで支払っているものになります。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 入杉議員

○１３番 入杉委員 別にこの給付金は、マイナンバーのない人でも別に（聴取不能）いただけるんですよね、全員マイナンバー。

○小松子育て支援係長 マイナンバーカードあるなしではなくて対象となるお子さん、年齢的に対象となるお子さん全員に給付されるものです。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小松子育て支援係長 マイナンバー対応システム、連携といいますか、合体させるために改修したもの、合体っていうかなので今現在はここで令和２年度で改修して対応できるようになっているので。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 入杉委員

○１３番 入杉委員 今までマイナンバーで対応していましたっけ。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小松子育て支援係長 一応申請していただくときには個人番号はお書きいただいて対応はしていた。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。他にございますか。釜屋委員

○３番 釜屋委員 13 ページの左下の方で母子モのアプリ募集委託料で令和２年度でみのむしが終わってっていうことで新しくなったんですけどこれは前に私はそのみのむしを登録したんですが、今度は母子モになったときはほんとに子育てしている人たちだけの対象ですか。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小松子育て支援係長 すみません、私も正直アプリを入れてないのでいけないんですが。

○３番 釜屋委員 前は何かすぐにできたもんで私入れられたんですけど今はあれかな、母子手帳を兼ねているっていう（聴取不能）みのむしから変えるっていうのにどうしたらいいのかと思って。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小松子育て支援係長 すみません、全く別物になるので、母子モのアプリをまた入れていただいてという形に。

○３番 釜屋委員 それはどこからあれですかね、ごめんなさい、こんなこと聞いていいのか。でも増やしていった方がいいわけですよね、子育て支援のためにこういう情報が入ってくると（聴取不能）

○小松子育て支援係長 すみません、私もよく分かってなくて申し訳ありません。チラシとかもあるのでそちらに QR コードとかもありますので、もしでしたら子ども未来課の方に。

(聴取不能)

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。私の方から 1 点すみません。保育園の関係なんですけれども、14 ページの保育園運営費のうち一番最初の職員数 171 名というところなんですけれども昨年と比べてみると園児数が昨年 813 人に対して令和 2 年度は 827 人で 14 人増の中、職員数が 150 昨年 158 人から 171 人中 13 人増ということで内訳を見ますと、正規職員が 55 人が 58 人で、3 人増で非常勤職員が 103 人から 113 人って 10 名増ってこれ増員の要因と言いますか、どういった背景があるのか、わかる範囲で(聴取不能)非常勤は増えたけど勤務時間数は変わらないという事なんですかね。特段要因、もし特殊要因がなければそれでいいんですけども。課長

○田中子ども未来課長 ちょっとすみません、今手元に細かい内訳というか園児数の増加に比べて非常勤さんの増加という事ですよね、ちょっと細かい要因については把握しておりません。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 分かりました。特段大きな問題が起こったということではなければ。

○田中子ども未来課長 それは無いと思います。無いと思います。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 わかりました。他にございますか。

(「なし」の声あり)

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。それでは以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 2 号 令和 2 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして子ども未来課にかかわる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。続きまして補正になりますかね。補正はない、なかったです。以上になります。(聴取不能) それでは子ども未来課に関する審査を終了いたしました。協議会に切りかえたいと思います。

【子ども未来課 終了】

③福祉課

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開いたします。それでは議案第 2 号 令和 2 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして福祉課にかかわる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○唐澤福祉課長 議案第 2 号 令和 2 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして福祉課にかかわる部分につきましてご説明をさせていただきます。資料につきましては決

算書に基づくものですが、本日もお配りをさせていただきました資料の方等を活用しながら各担当の係長の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 それでは、ご説明をさせていただきます。資料の方ですが、令和2年度決算資料の方は歳入の方が書かれていますのでご覧ください。主に主要な施策の成果の方で説明をさせていただきます。成果の方1ページをお願いいたします。0301 社会福祉総務費でございますけれども、まず総合福祉計画の作成を行っております。こちらの計画ですが、成年後見制度の利用促進基本計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障がい者福祉計画、障がい児福祉計画を網羅したものでございます。2番の要支援者支援システムでございますけれども、こちらの方、町の方で要配慮者名簿の方が義務化されております。また、今後個別支援計画も義務化されてくるということで、こちらのシステムの方を導入いたしました。あわせてこのシステムを使いまして地域の支え合いマップを作成しているところでございます。3番のゆとり荘の電気機器のキュービクル修繕工事、また4番のゆとり荘ボイラー取替工事の方を行っております。また5番で新型コロナ対策といたしまして、ゆとり荘のトイレの改修の方を行いました。6番ですが、こちらの方、新型コロナ対策で福祉医療機関の応援交付金の方ですが、20万円を39の事業所に行っております。7番は児童養護施設のたかずやの里の整備事業の負担金でございます。また8番としまして福祉基金の積み立てを行っているところでございます。財源につきましてはご覧ください。0302 の福祉センターの管理費でございますけれども、こちらシルバー人材センターの方に委託をしております。指定管理を行っていることでございます。利用状況ですが、358件の利用人数は5,235人でございました。令和元年が7,400人ぐらいの利用がございましたので、コロナの関係で利用者が減っている状況でございます。0304 町社会福祉協議会の補助金でございますけれども、一番は社会福祉協議会に関わる主に人件費でございます。二番が生活困窮者の相談支援事業委託料でございますけれども、こちらは、福祉事務所を持たない町村ということで、町が手上げをいたしまして行っている事業でございます。社協に委託をしております。3番の相談事業委託料ですが、困りごと相談でございます。4番がボランティアの育成事業、また5番の障がい者の社会参加と生きがいづくり事業委託料、こちらは今まで希望の旅ということで行っていたものでございますけれども、名前を変更して行ったものですが、コロナの影響で委員会が開催されたのみということでございます。6番ですが、新型コロナ関連の生活困窮者の世帯の日用品配布事業、こちらの方が社協が行いました緊急小口の貸付者や、また町が持っております生活保護世帯等に日用品を配布したものでございます。2ページの方をお願いいたします。0305 ひとり親世帯臨時特別給付金事務費でございますけれども、こちら県の事業の受託事業として県の方で1人5万円ひとり親の方にお配りしたものでございます。その事務費でございます。0306 医療費の給付事業費ですが、1番乳幼児の医療費の給付金、こちらの方は18歳高校卒業までの方を対象にいたしまして、3,203人の方がご利用されております。昨年度前年度に比べまして、こちらの案の

方もコロナの影響で、受診控え等もあったということかもしれませんが件数等が減っている状況でございます。こちら県の補助対象が就学前の入院、通院が小学校1年生からとあと小学校1年生から中学3年生までの入院が対象となっております。これが県の2分の1の補助となっております。障がい者の医療費の給付金でございますけれども、こちらが障がい者の1級から3級また4級をお持ちの方たちを対象としたものでございます。3番のひとり親家庭の医療費の給付金でございますけれどもこちらは母子家庭の方父子家庭の方を対象としているものでございます。対象者の方は前年に比べまして母子の方が約50人近く増えておりまして父子の方も10人以上増えておりますけれども、こちらの方の給付件数もコロナの影響ですか、減っている状況でございます。4番が福祉医療の事務の手数料また、5番が貸付金でございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○宮尾障がい者福祉係長 0312 町単独社会福祉事業費です。こちらは町が単独で行っているサービスの内容となっております。1番障がい者外出支援券ですが、こちらはお一人当たり2,000円で利用率が63.8%でした。2番の新型コロナウイルスの経済対策ですけれども、障がい者の外出支援補助ということでお一人当たり1万円の補助もしております。3番身体障害者住宅家賃補助金ですが、こちら民間のアパートに独居で住んでいる方に上限1万円で補助をしております。4番、特別支援学校通学福祉金ですが、こちらは上限5万円で伊那養護学校等へ行っている方への補助金です。5番、難病患者福祉金こちらはお一人当たり2万5,000円、年額でお支払いしております。6番、重度心身障がい者タクシー利用券補助金です。こちらはお一人当たり申請のあった月から1,400円を補助をしております。7番、重度心身障害者介護福祉手当こちらは介護手当になりますので、お一人1万5千円の補助をしております。8番心身障がい者等ファックス利用金助成事業ですけれども、こちらは3月末に精算で補助をしております。9番就労支援等通所受益者負担金軽減補助金ですけれどもこちらは10の方に対して補助をしております。10番障がい者就労支援施設通所補助金ですが、こちらは通所施設に通っている方の交通費の年間の2分の1の補助をしております。11障がい者の虐待措置こちらは案件があったものについて措置費がかかりました。12番国保連給付費審査適正化支援ソフト賃借料です。国保連とのデータをやり取りするオクトパスというソフトの賃借料となっております。次のページをご覧ください。0317 心身障がい者児支援事業費です。1番タイムケア事業ですが、こちらは在宅障がい児の一時預かりに係る利用料です。2番軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業です。こちらはお一人の方が利用がありました。3番障がい者にやさしい住宅改修促進事業こちら1件の利用がありましたが、自宅の方に階段の昇降機を取り付けという申請がございました。以上です。

○北條社会福祉係長 それでは0320をお願いいたします。町単独老人福祉事業費でございます。長寿者訪問事業でございますけれども88歳、100歳、101歳以上の皆様に、147名の方に事業を行いました。2番の上伊那福祉協会の老人福祉施設の建設借入償還負担金ですけれども、こちらのかたくりの里と養護みすず、養護のみすずの里、みすずの事業でござい

ます。それから３番はシルバー人材センターの事業運営費の補助を行いました。また４番の介護福祉券ですけれどもこちらが３６８人の方に交付いたしまして使用率が８８．７％でございます。０３２１につきましては健康推進課の事業になりますので飛ばさせていただきます。０３２２ 老人クラブの活動助成事業費でございますけれどもこちらの方は単位長寿クラブと長寿クラブ連合会の方に補助を行っております。連合会の加盟クラブは１５団体、また単独クラブで加盟していないクラブが５団体ございます。クラブ員は合計で１,３８３人でございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして４ページ、０３２３ 高齢者等生活支援事業費であります。まず１番緊急通報システム管理通報委託料になりますけれども、こちらについては独居高齢者等がボタンを押した際に警備会社に通報される等のシステムの委託料になりまして昨年度利用者数が１４人ということで前年比で３人の増となっております。続いて２番、ベット・エアマット貸与事業ですが、こちらについては町所有のベッド、エアマットの貸与ということで８人の方が利用されております。３番生活管理指導短期宿泊事業ですが、こちらは緊急的なショートステイが必要な方について昨年度お一人の利用がございました。続いて４番地域ふれあいサロン支援事業補助金です。こちらについては、昨年度５サロンの方で申請ございまして、机、椅子等の購入の補助をしております。５番上伊那成年後見センター運営委託料ですけれどもこちらにつきましては上伊那８市町村で成年後見センターの運営を伊那市社協に委託をしております、こちらは高齢者の分の支出となっております。６番高齢外出支援券になりますけれども、こちらにつきましては昨年度は４,０３９人の方に通常ですと２,０００円なんですけれども、新型コロナ対策ということで倍の４,０００円の方の交付をいたしまして約１,３００万（聴取不能）がございました。７番、高齢者にやさしい住宅改良促進事業ですけれども、こちらにつきましては低所得世帯に対しまして介護保険の住宅改修では賄えない大きな改修等に対しまして補助を行っております、昨年度お一人の利用がございました。８番訪問理美容利用補助になります。こちらにつきましては、外出ができない障がい者また高齢者の方に対しまして訪問の理美容の１回当たり１,０００円の補助を行っております昨年度は３人の方の利用がございました。９番高齢者タクシー利用料金助成になりますけれども、こちらは、令和２年度からの事業になりますが令和２年度は７５歳以上のみ世帯で非課税世帯に対しましてひと月あたり１,０００円のタクシー料金助成を行いまして、１１１人の方の利用がございました。１０番公共施設感染拡大防止事業になりますけれども、こちらの窓口等のパーテーション等の購入を行っております。財源については、以下の通りになります。

○北條社会福祉係長 ０３２５ 家族介護等支援事業費でございます。１番の介護者支援事業、やすらぎチケットでございますけれども３６６人の方に１万円分のチケットを交付しております。使用率が９１．１％でございました。２番の重度要介護者高齢者介護手当でございますがこちらの方は、要介護２でかつ認知症自立度が３以上の方また要介護３、４、５の方にそれぞれ金額といたしまして要介護２の方が５万５,０００円、３の方が６万、４の方が７万、５の

方が8万という交付をいたしておるものでございます。合計144名の方に交付をいたしました。

○小笠原高齢者福祉係長 続いて、0329 高齢者生活支援ハウス運営費にあります。こちらにつきましては自立して生活ができるけれども、見守りが一部必要な方等につきまして支援ハウスの方をグレイスフル箕輪さんに運営を委託してやっているものでございます。昨年度は定員10人に対しまして入所6人ということで運営の方をしております。

○北條社会福祉係長 0332 老人福祉施設の入所処置事業費でございます。こちらの方昨年度4人の方がご利用をいただいております。養護老人ホームの方の措置費でございます。0333 介護保険事業運営費でございますけれども、こちらの方は介護特会の方への繰出金となっております。0334 地域医療介護総合確保事業基金事業費でございますけれどもこちら看護小規模多機能の生協の方で作られましたふうりんに対する補助事業でございます。おめくりいただきまして0340 地域介護・福祉空間の整備等事業費がございますけれどもこちらの方は認知症の高齢者のグループホームの改修交付金ということでふれあいの里が行いました事業についての交付金でございます。

○宮尾障がい者福祉係長 0351 障がい支援区分認定等事務費です。こちらにつきましては、区分認定にかかる医師の意見書の作成と、上伊那広域連合に対する負担金となっております。0353 介護給付費です。こちらは障害者の福祉サービスの利用料の支払いについて国保連合会を通じて、お支払いするわけですが介護給付費と国保連合会に対する手数料が載っております。0355 自立支援医療費等事業費です。こちらは難病患者の皆さんの医療費の負担となっております。更生医療、こちら大人の方の難病の方育成医療費がお子さんの医療費となっております。3番が療養介護医療費、こちらはすでに医療の見守りが必要という方の医療費となっております。4番過年度障害者医療費国庫負担金の返還金となっております。0356 補装具交付等事業費です。こちらにつきましては、申請のありました補装具の修理及び修理と補装具の購入についての申請がありましたものに対して支払いを致しました。6ページをご覧ください。0357 地域生活支援事業費です。こちら1番ですが、手話通訳要約筆記派遣謝礼です。手話通訳の方は町内の3人の方が登録になっておりますが、上伊那全体では12件の登録がございます。手話通訳奉仕員養成事業委託料こちらについては伊那の社協の方に委託をしております。上伊那圏域障がい者総合支援センター委託料、こちら南箕輪にあるきらりあの方へお支払いをしております。4番上伊那成年後見センター委託料ですが、こちらは障がい者分ということで金額が載せてあります。5番心身障がい者日常生活用具給付です。こちらはストマ等の補装具の補助をしております。6番移動支援につきましては役場に手続に来たりとか役場に手続に来たり病院に行くとかではなくて、お楽しみ、イベントに行ったりする等の移動の支援となっております。7番訪問入浴サービス、こちら164件の補助をしております。0359 地域活動支援センター事業費です。こちらはみのわ〜れ、みのあ〜るの経費となっております。みのわ〜れの指定管理料は労協ながのさんの方へお支払いをしています。利用者は昨年度に比べましてコロナの関係があつて12%の減となつ

ております。みのあ〜るの支援員の報酬として載せてあります。人件費です。みのあ〜るの事務費ですけれども、消耗品等のお支払いをしております。4番みのわ〜れの備品、コロナの関係でサーモカメラを1基付けました。(聴取不能)の方は利用してくださる皆さんが、1.6倍となり利用者が大変多くなっております。以上です。

○北條社会福祉係長 続きまして4款の方ですけれども0349献血管理費でございます。こちら、郡の献血推進協議会の方への負担金でございます。で歳入の方の決算資料の方の3ページでございます。そちらの方をご覧ください。こちらの方は諸収入の明細になっておりますけれども黒字で濃くしてあるところの部分が福祉課の部分ということで見ていただきたいと思いますので、お願いいたします。すいません、決算書の方の38ページをお願いいたします。流用のご説明をさせていただきます。社会福祉総務費の中で予備費から17万6,000円の充当がございますけれどもこちらの方、ゆとり荘の水道管の漏水の修理のための予備費からの充当でございます。それから39ページの方にあります12節から9万7,000円に関しましては健康推進課の方のものでございます。また19節から18節に4,000円の流用がございますが、こちらは広域負担金のものでございます。

○宮尾障がい者福祉係長 自立支援事業費ですけれども、18款から1万6,000円の流用となっておりますが、こちらはアルコールの消毒を購入するために1万6,000円を流用させていただいております。次の40ページをご覧ください。こちらにも、10節へ1万6,000円だを書いてございます。19節から18節へ9万円ですけれどもこちらの流用は広域連合への負担金として流用をしてございます。

○北條社会福祉係長 決算書の86ページをお願いいたします。基金の方でございますけれども(3)の福祉基金でございます。こちらの方ですけれども昨年度末の決算の方ですが1億7,403万2,000円ということになっております。119万6,000円の積み立てを行っております。お願いいたします。前後します。78ページの方をお願いいたします。土地のところをご覧ください。宅地のところでマイナス4.51という数字があるかと思いますがこちらの方ふれんどわーくの一部をあの道路の今度4車線にするということで渡したというか貸与、お渡しした分ということでマイナスの4.51でございますので、お願いいたします。

○唐澤福祉課長 福祉課の関係は以上になります。よろしくお願いいたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑または意見がある委員の方は挙手をもって発言してください。副委員長

○6番 松本委員 資料3ページの0317の3番なんですけど補聴器の関係なんですけど児童の、これ一人7万円ってなってるんですけど実際制度はどういうふうになってるのかちょっと説明していただければありがたいんですが。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○宮尾障がい者福祉係長 こちら利用上限が7万円となっておりますので

○6番 松本委員 2人とか3人になった(聴取不能)

○宮尾障がい者福祉係長 そうなった場合は必要に応じて補正で対応いたします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。中村委員

○１４番 中村委員 主要な施策の成果の１ページのところのゆとり荘のボイラー取替工事ってことですけれども取り替えられたボイラーは何年間くらい使われたものですかね。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 ゆとり荘ができてからが約２０年以上経っておりますので大体２０年くらいで今回だめになったのかなというふうに見ております。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。私の方から１点すみません。お願いします。主要な政策の成果の課の資料の２ページの０３１２の障害者虐待措置１人についてなんですけども昨年も一人だった、昨年度昨年度というか令和元年度も比較してみると一人ということでこれは別々の人になる、なってる流用理解していいのかそれとも継続して同じ方が（聴取不能）

○宮尾障がい者福祉係長 継続されている方です。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 じゃあプライバシーの件もあるんでなかなか答弁しづらいと思うんですけど、継続ということでフォローをしているということですね。

○宮尾障がい者福祉係長 現在もフォローをしております。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 わかりました。他にございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 それでは以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定の福祉課にかかわる部分について原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続きまして議案第５号 令和２年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○唐澤福祉課長 議案第５号 令和２年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について各担当係長から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 それでは決算資料の方は６ページまた政策の成果につきましては７ページからご説明をさせていただきますのでお願いをいたします。３１００一般管理費でございますけれども、こちらの方は一般的な事務費と人件費でございます。０３、３１０２賦課徴収

費でございますが、こちらの方は徴収に関する経費というふうになっております。3106 認定調査等費でございますがこちら介護認定調査にかかわる経費ということで認定調査員の報酬、また主治医意見書の手数料等でございます。3107 認定審査会の共同設置負担金でございますがこちら上伊那 8 市町村で認定審査会を共同で運営しておりますのでそちらの審査会の町の負担分でございます。3110 包括支援センターの運営委員会費ということで包括支援センターにつきましては年に 1 回包括支援センターの運営委員会を持たなければいけないことになってございましてそちらの委員会でございます。続きまして 2 款の方をご説明させていただきます。こちらの方ですけれども被保険者数でございますが、第 1 号被保険者ということでこちらの方が 7,370 人 65 歳以上の方でございます。2 号被保険者が 8,224 人でございます。要介護度別の認定者数でございますがそこに示したとおりでございます。トータルで 1,020 人でございます。その前年度は 1,000 人であったので 20 人の増ということでございます。3 番の居宅介護のサービス受給者ということでございますけれどもこちらの方が 1,020 人のうちサービスを使っている方たちということでございますけれどもこちらの方が 725 人でございます。また施設介護サービス受給者こちらの方は介護老人福祉施設また介護老人保健施設介護療養型の医療施設を利用されている方でございます。こちらの方がトータルで 228 名でございます。また地域密着型の受給者サービスでございますけれどもこちらの方が 136 人でございます。居宅介護ですとか施設介護サービスの方の利用者増えておりますけれども地域密着型は昨年度は前年度に比べて少し利用者が減ったという状況でございました。3111 でございますけれども介護サービス等の諸費ということになります。こちらは介護認定者のうちの要介護 1 から 5 の方が利用したサービス費ということでございます。3119 介護予防サービス等の諸費でございますけれどもこちらは要支援の方達が利用したものでございます。3125 審査支払手数料ですけれども約 3 万 300 人分の手数料をお支払いしてございます。3127 高額介護サービス等費でございますけれどもこちらの方は 1 カ月のうち、自己負担金額の合計の上限を超えた場合を払い戻しをするものでございます。3128 高額医療合算介護サービス等費でございますけれどもこちらの方は 1 年間における医療、介護の自己負担が一定額を超えた場合にお支払いするものでございます。3150 特定入居者介護サービス等費でございますけれども、こちらは低所得者の方が施設入所をされた場合の居住費食事代等を見るものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして 5 款の地域支援事業費になります。まず 3151 介護予防・生活支援サービス事業費になりますけれども、こちらにつきましては要支援 1,2、また相互利用対象者のサービス利用に係る費用になっております。まず 1 番の訪問 A サービスとなりますが、こちらはヘルパー事業所による訪問ヘルパーになりまして、こちらは 457 人、利用回数では 2,451 回となっております。続いて 2 番の訪問 C サービスですけれども、こちらにつきましてはリハビリテーション事業所による 6 カ月以内の短期集中のリハビリテーションということで 6 人、87 回の利用がございました。3 番通所の A1 サービス、こちらは、事業所におけるミニデイサービスになりますけれどもこちらが 855 人、5,285 回の利

用がございました。4番通所A2サービスですけれども、こちらいわゆるいきいき塾という事で三つの事業所に委託をしておりますして登録人数は90人、延べ参加人数は2,410人となっております。続いて5番通所Bサービスになりますけれども、こちらは住民主体によるミニデイサービスということで、1カ所八乙女の方で上伊那医療生協の（聴取不能）を中心とした形で運営をされております。こちらが6人の方が登録されておりますして延べ138人の方が参加をされております。続いて3152 介護予防ケアマネジメント事業費になります。こちらにつきましては要支援1、2の失礼しました。相互利用対象者の方につきましては、介護予防のいわゆるケアマネジメント、ケアプランを委託をしておりますして16の事業所に委託をしております。こちらの委託料、またシステムの使用料またケアマネジメント費につきましては、こちら委託と直営で行っているものもありますのでそちらの方を費用として国保連の方から請求があったものでございます。続いて3153 一般介護予防事業費になります。まず1番のアクティブシニア教室運営業務委託ということで、こちらはフレイル予防の教室ということで2教室開催をして各15名の30人の参加がございました。で2番 いきいき百歳体操普及啓発ということで現段階で百歳体操については21団体、登録として393人の方が登録をされております。こちらから費用については（聴取不能）の購入費用となっております。3番民間職員受入負担金となりますけれども、こちらにつきましては上伊那医療生活協同組合から作業療法士お一人を派遣という事で受け入れておりますのでそちらの方の負担金となっております。続いて9ページをお願いいたします。3154 包括的支援事業費になります。1の地域包括支援センター事業になりますけれども、こちら（聴取不能）人件費になりますけれども全体で11名のうち5名分の人件費となっております。2の介護予防支援事業委託料でありますけれども、こちらは要支援1、2の方のいわゆる（聴取不能）ケアマネジメントの方を委託を、先ほどの3152と同じように委託をしておりますしてそちらの費用となっております。3番の民間職員受入負担金になりますけれども、先ほど3153にもございましたけれども業務がいくつかにまたがりますので3154からも一部を支出をしております。4の地域ケア会議推進事業になりますけれども、こちらは地域包括ケアシステムの推進のために、会議体を開いておりますしてそちらの検討会議の報酬となっております。3155 任意事業費になります。1番 認知症見守り支援事業委託料になりますけれども、こちらについては社協の方に委託を支援している登録団体すまいるの方の委託となっております。2の安心配食見守りサービス事業になりますけれどもこちらは独居高齢者等に配食に合わせて見守りまた服薬の確認をしていただく事業ということで4人の方391回利用をされております。3の成年後見制度等利用支援事業になりますけれどもこちらは身寄りがない、また親族の支援が期待できない方につきまして、町長申し立てで成年後見制度を利用していく中で申し立て費用の方の支援ということで2件、昨年は町長申し立ての方をしております。3156 在宅医療・介護連携推進事業費になります。こちらにつきましては昨年度、在宅医療介護あんしんガイド印刷ということで17万3,800円支出がございまして、それ以外については人件費となっております。3157 生活支援体制整備事業費でありますけれども、

こちらは各地域における生活支援体制の整備ということで生活支援コーディネーターを社協の方に委託をしております、7人配置をしております。主にコーディネーターの方で生活支援の方を432件行うとともにまた各区におきまして、地域ケア会議等を開催94回開催の方をしております。3158 認知症総合支援事業費になります。まず、認定証初期集中支援チーム相談支援業務委託料ということでこちらについては、町の中では一応2チームという事で伊那神経科病院、あとひまわりクリニックの方にそれぞれ業務の方を委託しております昨年度は相談人数でありますけれども7人の方について相談支援を行ってまいりました。2の認知症カフェ委託料になりますけれども、こちらについては町内の5団体の方に委託をしております、昨年度はやはりコロナの影響もありまして、18回のみの開催ではありましたが延べ215人の方の参加がございました。3159 審査支払手数料になりますけれども、こちらについては総合事業サービスの審査支払いを国保連の方に委託をしまして、そちらの方の費用となっております。

○北條社会福祉係長 では、6 款の基金積立金でございますけれども昨年度は 3,349 万 8,000 円の積み立てをしております。令和 2 年度末の基金の残高が 2 億 5,451 万 4,012 円でございます。9 款でございますけれども 3138 第 1 号被保険者の保険料の還付金ということで過年度分の介護保険料の還付でございます。3139 の過年度の国庫支出金等の返還金でございますけれども国、県への返還金でございます。また資料の方、下の方ですけれども介護保険料の不納欠損でございますけれどもこちら介護保険法の第 200 条によりまして転出の方 3 名ということで 8 万 4,050 円を不納欠損をしております。決算書の方の 22 ページをお願いいたします。介護の 22 ページ、申し訳ございません。財産に関する調書につきましては基金の積み立てでございます。先ほどご説明したとおりでございます。また 23 ページの方ですけれども介護保険料の未納金調書でございますけれども現在令和 2 年度も含めまして合計で 1,008 万 6,750 円ということが未納金となっております。不能欠損につきましては、先ほど説明した通りでございます。説明は以上になります。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑、もしくは意見がございましたら挙手をお願いいたします。副委員長

○6 番 松本委員 主要な施策の 8 ページの 3150 の特定入所者の介護サービスなんです、人数は何人かわかりますか。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 すみません、人数ちょっと分かりませんのでちょっと調べられるか分かりませんが、ちょっと調べてまたご報告させていただきます。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。青木委員

○9 番 青木委員 ちょっと聞きそびれたかもしれませんが、主要施策の 8 ページのね、高額介護サービスのそれから医療この上限を言いましたよね、上限を超えた場合、上限を超えるのはいいんだけど基礎となるのはいくらってことですかね。上限を本人の負担、つまり本人負担になるのかな。係長

○北條社会福祉係長 まず 3127 の高額介護サービス費の方でございますけれどもこちらの方、2021 年 7 月まで、今年の 7 月までの数字で申し上げます。現役並み世代の方が 4 万 4,400 円、非課税世帯の方が 2 万 4,600 円、非課税世帯に年金 80 万円以下の方の場合には 1 万 5,000 円が上限となっております。それから 3128 の高額医療合算介護サービス費でございますけれどもこちらの方、後期高齢の方でございます。こちらが 56 万円それから低所得者の場合には 36 万円という上限になってございます。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。釜屋委員

○3 番 釜屋委員 認識不足で大変申し訳ないんですが、7 ページのですね、保険給付費のところの一番下から 2 番目のマークのところですけど、施設介護サービス受給者数のところで介護老人福祉施設は具体的にどこなのか。また介護老人保健施設はどこか、介護療養型医療施設っていうのは具体的に言うとしたらどこのことなんでしょうか。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 まず介護老人福祉施設というのは例えば箕輪町ですとみのわ園とかそれからグレイスフルになります。それから老人保健施設になりますと箕輪町ですとわかかなのような施設になります。それから介護療養型医療施設ですけどもこちらの方は箕輪町にはございまして例えば仁愛とかそういう病院系の施設になります。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。青木委員

○9 番 青木委員 分からないことばかりですみません本当に。3106 の認定調査費のところですね、認定調査員がいてこれでかけていってお聞きするわけだね。（聴取不能）様子だとかそれで、あと主治医の意見書作成で最終的には主治医が決めて要介護だとかこのクラスが決まってくつていうことでざっくりまあ、そういう仕組みになってると思うんだけど、認定調査員というのは具体的にどういう方たちをお願いしてるんですか、ちょっとわからない社協だとか役場の職員が（聴取不能）ちょっとお願いします。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 まず認定調査の仕組みからですけどもご本人から介護申請がされますと認定調査員がお宅に訪問をして認定調査をいたします。また主治医意見書っていうのをその方の主治医からいただくようになります。認定調査の調査票と、それから主治医意見書っていうものが合わさりますと、それを 3107 にあります認定審査会の共同設置認定審査会というところに上げていきます。そして初めてここで介護度がつくという仕組みになっております。認定調査員ですけども町の方におりまして主に看護師等の資格を持つ職員が認定調査を実施しております。認定調査も県の方の研修を受けませんと認定調査員になりませんのでそちらの方の研修を受けて実施をしている状況でございます。

○9 番 青木委員 （聴取不能）主治医の意見書から最終的に上伊那広域連合そこでこの要介護の（聴取不能）

○3 番 釜屋委員 （聴取不能）

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 認定調査員が調査してきますとそちらの方で簡単な介護度っていうのが実は出るんですけども、それも見ながらまた調査員の方が特記事項といいましてその方の状況を細かく文字に記入しておりますのでそちらの方も審査会の方で読み込みましてそして介護度が決まるということでございます。ですので認定調査の方で例えば要介護１になっても、２になる場合もありますし要支援になっていても、要介護１がつく場合もございます。

○３番 釜屋委員 （聴取不能）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 他によろしいでしょうか。中村委員

○１４番 中村委員 １４番先程の認定調査員の報酬は 631 万 4,000 円ってなってるんですけどこれ何人分でしょうか。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 こちらの４人分になります。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 それでは以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

○３番 釜屋委員

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 5 号 令和 2 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算に認定について原案どおり認定することにご異議ございませんか。

○３番 釜屋委員

（「異議なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。引き続き補正ですね。

続きまして議案第 10 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 6 号）、福祉課についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○唐澤福祉課長 それでは議案第 10 号令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 6 号）につきまして福祉課に係る部分について、各担当の係長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 それでは一般の 24 ページをお開きください。それでは民生費でお願いいたします。まず 0301 社会福祉総務費でございますけれどもこちらの方福祉基金の積立金の増ということで福祉への遺志金や寄附金の積み立てとするものでございます。それから 0304 町社会福祉協議会の補助金でございますけれどもこちらの方委託料といたしまして新型コロナ緊急生活支援のネットワーク事業委託料を盛らせていただきました。こち

らは新型コロナで影響を受けております女性への支援の取り組みということで民間事業者や社協が行います SOS ネットなどのネットワークを活用して女性の皆さんへの支援を進めていくものでございます。主に人件費としております。

○小笠原高齢者福祉係長 続いて 0324 介護予防・生きがい活動支援事業費になります。こちらについては需用費ということで、まずこちらにつきましては県の介護モデル事業の方に今回採択の方されました。内容といたしましては、認知症予防対応（聴取不能）普及啓発という形で今後進めてきていきたいということで、補正の方を計上してございます。消耗品費につきましては、今回のモデル事業の消耗品ということで、テキスト、また DVD 等の購入費用となっております。続いて印刷製本費といたしまして今回のモデル事業の啓発用のチラシの印刷ということで、こちら 4,000 部ほど 14 万 3,000 円を予定をしております。続きまして 0329 高齢者生活支援ハウスの運営費になります。こちらにつきましては、生活支援ハウス利用料還付金ということで、前年度の生活支援ハウスの利用料についてですけれども、お一人所得更正がございまして、返還が生じましたのでそちらの方を計上してございます。

○北條社会福祉係長 0333 介護保険事業運営費でございすけれどもこちらの方介護保険の特別会計の方に事務費分、また地域支援事業分を繰り出すものでございます。0334 地域医療介護の総合確保基金の事業でございすけれどもこちらの方ふれあいの里が予定しております。認知症グループホームの改修、また介護予防拠点の備品をとということで県の補助事業を使いまして行うものでございます。

○宮尾障がい者福祉係長 0357 地域生活支援事業です。12 委託料ですがこちら上伊那成年後見センターの運営委託料を誤っておりましたので、34 万 8,000 円の増額となっております。18 の負担金補助金及び交付金ですけれども遠隔手話通訳のシステム市町村の負担金としまして、3 万 2,000 円を計上してございます。それでは歳入の方に移ります。

○小笠原高齢者福祉係長 では一般の 15 ページをお願いいたします。それでは 15 ページになります。県の支出金になります。3 目の民生費県補助金になりますけれども、まず 29 介護予防モデル事業補助金になります。こちらにつきましては、先ほど 0324 で申し上げました。16 万 5,000 円と受講料また職員旅費につきましては総務課所管の 0205 職員研修費の方から 10 万 3,000 円の方が（聴取不能）ございまして合計としましては 26 万 8,000 円の事業となっております。

○北條社会福祉係長 すみません。前後いたしました。14 ページの方の総務費の国庫補助金でございすけれども地域女性活躍推進交付金 02 の総務費の中に入っております。地域女性活躍推進交付金こちらの方が先ほどご説明しました町社会協議会の補助金ということで 302 万円を予定しております。15 ページの方またお願いいたします。県支出金の民生費の県補助金でございすけれども 34 の地域医療介護総合確保基金の事業補助金でございすですがこちら先ほどご説明しました、ふれあいの里のグループホーム等の改修費の補助金でございす。おめくりいただきまして、16 ページをお願いいたします。19 款の寄附金でござい

ございますけれども、民生費の寄附金ですが、先ほどご説明したとおり遺志金また寄附金がございますので、103万円の収入を見込んでございます。

○宮尾障がい者福祉係長 19 ページをご覧ください。22 款諸収入です。02 過年度収入です。こちらは過年度の障がい児通所費の国保負担金の精算分としまして 365 万 6,000 円が国の方から入ることになっております。以上です。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終了しましたので質疑を行います。質疑または意見がございましたら挙手をお願いします。釜屋委員

○3 番 釜屋委員 （聴取不能）

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 今回の介護予防モデル事業につきましては県のモデル事業ということで手上げ方式で、手を上げたところが採択をされております。今後の予定になりますけれども 11 月に国立長寿科学センターの方で一応実践者講習会というのがありましてそちら受講しないと普及はできないということになっておりますのでそちらの方に職員 1 名が申し込みをしております。ただし、こちらの研修が全国で 40 名の定員になっておりまして実際受講ができるかどうかまだわからない状況でございまして、もし受講できれば受講後にそこから普及啓発できますので百歳体操ですとかいきいき塾、また地域の活動なんかのところで認知症予防体操ということで普及啓発の方を図っていきいたいと考えております。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 それでは以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 10 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 6 号）、福祉課に係わる部分について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

次に議案第 13 号 令和 3 年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○唐澤福祉課長 それでは予算書を補正予算書の介護 1 ページをお願いいたします。議案第 13 号 令和 3 年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。今回の補正につきましては、歳入歳出予算の補正を行うものでございます。第 1 表にございますけれども、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,225 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21 億 4,165 万 7,000 円とするものでございます。細部につきましては、各担当係長の方から説明させますので、よろしく願いいたします

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 では補正予算書介護 10 ページをお願いいたします。では介護の 10 ページ、まず 3153 一般介護予防事業費であります。まず 10 の需用費になりますけれども、印刷製本費としまして介護予防事業啓発ポスター等の印刷増ということでこちらにつきましては下半期の中でフレイル予防カレンダーというものを作成いたしまして、まずは百歳体操ですとかそういった活動に参加している方にまずカレンダーで毎日の記録をとっていただいたり、そのカレンダーに書いてあります運動をしていただいたりということ で啓発の方まず進めてまた来年度またそういった状況見ながら結果を見ながら全町展開できればということで、今回そういったフレイル予防カレンダーの作成の印刷費の増としております。続いて委託料になりますけれども、アクティブシニア教室委託料増ということで、こちらにつきましては現在一旦止まっておりますけれどもアクティブシニア教室のこちら 評価、またコロナ対策に係る増額分となっております。続きまして負担金補助及び交付金であります。こちら民間職員受入負担金増となっておりますけれども上伊那医療生協から作業療法士の方派遣いただいておりますけれども、やはりこちらコロナの影響でして、本来でありますと週 5 日のうち町が 4 日病院の方で 1 日という勤務の予定だったんですが、やはり病院の方でやはり不特定多数と関わった職員についてはもう勤務できないというふうになっておりまして、現在の町の方にも 5 日勤務になっております。そのため当初は 4 日分の予算だけだったんですけれども 5 日分の予算が必要ということで、その分の増額となっております。続きまして 3156 在宅医療介護連携推進事業費になります。まず消耗品になりますけれども、救急医療情報キット、こちら昨日も新聞に載っておりますけれども本年度だけでも約 400 本ほど出ておりまして残りが 50 本ほどになってしまいましたので 100 本分の購入費ということで 3 万 3,000 円計上させていただいております。また印刷製本費といたしまして、救急医療情報キットシール印刷ということで、こちらもうやはり更新ですとか、また今回のキットの中にはシールが一つしか入っていないということでございましたのでその分のシールの方の印刷費として 2 万円計上をしております。続いて 3158 認知症総合支援事業費になります。認知症カフェ参加者負担金増ということでこちらに町については職員等も参加をしておりますのでそちらの負担金について増額の方 1,000 円させていただいております。

○北條社会福祉係長 6 款の基金積立金でございますけれども 3133 でございます。決算に基づきまして積立金の方が 3,131 万 9,000 円ということで増額をしております。おめくりいただきまして 9 款諸支出金でございますが 3139 の償還金でございます。こちらの方、過年度の国庫、県費、それから支払い基金等の交付金への返還金ということで計上させていただいております。また 10 款の予備費でございますけれども、こちらの方決算に基づきまして 99 万 9,000 円を予備費とさせていただくものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 それではすみません、介護の 6 ページにお戻りをいただきたい と思います。では介護の 6 ページの歳入の説明をさせていただきます。まず国庫支出金で

ありますけれども 3156 地域支援事業交付金総合事業以外の地域支援事業ということで先ほどの救急医療情報キットに係る在宅医療介護連携推進事業費の部分で法定割合の 2 万円の方を計上させていただいてございます。続いて 7 ページになります。

○北條社会福祉係長 7 ページの方ですけれども介護給付費の負担金という事で過年度分の前年度介護費の負担金ということで県費の方ですけれども、934 万 5,000 円を支出いただくということで、予算計上させていただいております。

○小笠原高齢者福祉係長 続いて県の補助金で地域支援事業交付金総合事業以外の地域支援事業になりますけれども、こちら先ほど国庫と同じように法定割合に基づきまして 1 万 2,000 円を計上してございます。では続きまして介護 8 ページをお願いいたします。10 款の繰入金になります。地域支援事業繰入金総合事業以外の地域支援事業ということで、こちら法定割合に基づく在宅医療介護連携事業費に関わる部分で 1 万円を計上しております。

○北條社会福祉係長 その他の一般会計繰入金でございましてけれどもこちら一般会計から 77 万 2,000 円法定ということで繰り入れるものでございます。11 款の繰越金でございましてけれども、決算に基づきまして繰越金が 4,209 万 9,000 円ということで計上をさせていただきました。説明は以上になります。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑または意見がございましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。それでは以上で。入杉委員

○1 3 番 入杉委員 介護の 10 ページの在宅医療介護推進事業の中の救急医療情報キットってありますけどどんなようなもの、冷蔵庫のところへ置いとく、あれと同じでよろしい。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 おっしゃる通りで冷蔵庫に筒でその中に、医療情報ですとか、緊急連絡先等を書いたものを入れておくものになります。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。よろしいですかね。入杉委員

○1 3 番 入杉委員 同じページの介護予防事業啓発ポスターってあるんですが、これ内容はどんな内容というのと変ですけど、どんなようなものになるのか。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 こちらについてはポスター等とは書いておりますけれども、先ほど申し上げましたが、フレイル予防カレンダーということで一応カレンダーに一日の例えば食事三食摂った、また何分以上歩いた運動したですとか口腔体操したとか、そういったものを書き込み、例えば丸を付けるとかそういったことができるように、自分の記録で、やはりなかなか手帳とかですとつけない、目につかないとつけないですけど、カレンダーですとここにあればつけていくと、記録をするところで、今回新たにやってみて、評価しながら来年度展開できるかどうか検討していきたいと考えております。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。副委員長

○6 番 松本委員 ちょっとわからないので教えてください。6 ページの歳入のところなん

ですが（聴取不能）の地域支援事業交付金の総合事業以外の地域支援のところなんです、こっちの方で現年度分で、在宅医療介護連携推進事業費ちょっとこれ、教えてもらえます、どういう感じになってる（聴取不能）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 地域支援事業交付金につきましては二つに分かれておりまして、いわゆるここに書いてある総合事業に対する交付金と総合事業以外の地域支援事業への交付金と二つに分かれております。まず、地域支援事業交付金の中で総合事業というものについては、いわゆる決算書たぶん決算で説明した方が分かりやすいかと。先ほど令和２年度主要な施策の成果の方ちょっとご覧をいただけますでしょうか。主要施策の成果の８ページをご覧いただきたいと思いますが、総合事業と言われているものは、いわゆる総合事業介護予防（聴取不能）3151、3152、3153の三つが、介護予防又は総合事業費ということになっております。で、９ページにございます、あとすいません、3151、3152、3153、3159の４つのコードが介護予防また総合事業費になっておりまして残りの９ページにございます、3154から3158がいわゆる総合事業以外の地域支援事業に位置づけられております。その中に3156の在宅医療介護連携推進事業費がこちらの総合事業以外のものに入っておりますので、こちらの方で計上しているそういった区分けになっております。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。

○３番 釜屋委員 （聴取不能）

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第13号 令和３年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第２号）を原案通り決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上で審査は（聴取不能）以上で福祉課に係わる部分の審査を終了いたします。引き続き協議会に入ります。それでは休憩前に続き会議を再開したいと思います。先ほどの答弁で福祉課長の答弁がございますので答弁を求めます。福祉課長

○唐澤福祉課長 先ほどの決算審査の中の介護保険でありますけれども松本議員からご質問いただきました。3150の特定入所者の介護サービス等の諸費の人数の関係のご質問でございますけれども申請また利用可能者につきましては195人という状況でございました。令和２年度の状況になりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 ありがとうございます。

【福祉課 終了】

２日目

④住民環境課

午前 11 時 15 分 開会

○５番 寺平福祉文教常任委員長 それでは議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について住民環境課についての部分を議題とします。細部説明を求めます。課長

○川合住民環境課長 よろしくお願いいたします。説明につきましては、提出してございます。主要な政策の成果の報告に基づきまして主なものを中心にそれぞれ担当係長からそれぞれ説明させますのでよろしくお願いいたします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○根橋生活環境係長 それでは主要な施策の成果の 7 ページをご覧くださいと思います。7 ページの右側の真ん中辺ですけれども、215 の財産管理費でございます。0232 財産管理費といたしまして住民環境課分の支出済額は 60 万 4,443 円となっております。主な歳出といたしましては 1 番といたしまして駅駐輪場の土地借上料 JR 木ノ下駅、沢駅、伊那松島駅の 3 駅分ですけれどもこちらが 17 万 8,800 円でございます。財源内訳につきましては記載のとおり一般財源のみとなっております。またその下のところ 0232 財産管理費ですけれども繰越明許がございます。こちらの住民環境課分の支出済額は 970 万 7,094 円になってございます。主な歳出をいたしまして 1 番の木ノ下駅の公衆トイレの建設工事の管理業務また 1 枚おめくりいただきまして 2 番といたしまして木ノ下駅の公衆トイレの建設工事、こちら 947 万 5,000 円でございます。財源内訳ですけれども、一般財源のほかに町債が 710 万円ございます。続きまして主要な政策の成果は 9 ページになります。9 ページの向かって左側、真ん中ほどですけれども 2 款の 1 項 9 目で公共交通事業費がございます。こちらの 0245 の交通事業費こちらが支出済額が 4,209 万 9,717 円になってございます。主な歳出といたしまして 1 番として町内巡回バスの運行管理業務委託こちらが 1,876 万 7,000 円、2 番といたしまして伊那地域定住自立圏の運行負担金こちらが、1,084 万 6,733 円、5 番といたしまして中央道箕輪バス駐車場の有料化整備業務、こちらが 426 万 7,450 円で行いました。財源内訳につきましてはこちらに記載してあるとおり、使用料、諸収入、一般財源となっております。続きましてその下の 2 款 1 項 10 目の住民諸費、こちらの方で、0247 消費者行政事務費でございます。支出済額は 43 万 8,400 円でございます。こちらの主な歳出といたしましては 2 番の方の食品ロス、啓発冊子印刷製本業務、こちらが 32 万 6,700 円でございます。こちらの方は下の財源内訳にもありますが、県の補助金をいただいております。21 万 7,000 円いただいております残りの方、残りの部分は一般財源となっております。以上です。

○有賀住民係長 続きまして主要な施策の成果 10 ページ左上をお願いいたします 2 の 3 の

1 戸籍住民基本台帳費でございます。0254 戸籍住民基本台帳費支出済額は 4,253 万 2,733 円です。主な歳出はコンビニ交付委託手数料 40 万 4,820 円、証明書発行件数は住民票戸籍の附票が約 1,578 件、印鑑証明書 1,758 件、戸籍証明書 124 件、1 通当たりの委託手数料が 117 円です。その他の主な歳出はコンビニ交付運営負担金 69 万 963 円、通知カード個人番号カード関連事務の委任にかかわる負担金 1,073 万 8,600 円、人権擁護委員会補助金 8 万円でございます。財源内訳といたしまして手数料 904 万 3,050 円。こちらが戸籍住民基本台帳手数料でございまして戸籍関係住民票印鑑登録証明書等の交付手数料による収入です。続きまして国庫補助金 1,348 万円。こちらは個人番号カード交付事業に係る収入です。それから国庫委託金 383 万 6,807 円。こちらは、中長期在留者の届け出事務の委託金収入及び国民年金事務に係る委託金収入でございます。県委託金に 2 万 8,850 円。こちらは人口動態調査に係る委託金収入です。雑入 2 万 8,292 円。雇用保険料の本人負担分でございます。一般財源は 1,611 万 5,734 円でございます。以上です。

○根橋生活環境係長 それでは引き続きご説明いたします。主要な政策の成果の 18 ページをご覧くださいと思います。18 ページ向かって右側の方になります。4 款の 1 項の 4 目環境衛生費でございます。事業のコードは 0430 環境衛生費となります。こちらの支出済額は 3,643 万 7,032 円となっております。主な歳出といたしましては衛生事務嘱託員への報酬が約 308 万 4,610 円となっております。こちらの財源内訳ですが一般財源のほかに手数料と雑入がございます。続きまして 0431 の公害対策事業費です。こちらは、支出済額が 7 万 300 円でございます。こちらの主な歳出といたしましては 1 番の方の、旧八乙女不燃物処理場の水質検査業務委託、こちらが 6 万 9,300 円となっております。財源の内訳については記載のとおり一般財源のみでございます。一つ飛ばして 0433 の自然保護事業費です。こちらが支出済額が 220 万 5,370 円になってございます。主な歳出といたしましては 3 番に書いてあります水源かん養の保全対策交付金こちらが 153 万 1,000 円の歳出となっております。財源内訳については、一般財源のみとなっております。続きまして 0435 の自然エネルギー導入促進事業費でございます。こちらが支出済額が 333 万 945 円になってございます。主な歳出といたしましては 1 番の廃食用油収集運搬処理業務委託等の委託こちらが 62 万 9,574 円、また 2 番の剪定枝等の粉碎作業の委託、こちらが 113 万 5,985 円となっております。記載してあるとおり財源内訳は一般財源のみとなっております。続いて主要な政策、19 ページになります。19 ページ向かって左側ですが 4 款 1 項 8 目の墓園費でございます。0451 の公園墓地事業費です。こちらが支出済額が 243 万 5,587 円でございます。主な歳出といたしましては一番の公園墓地剪定草刈り作業等の委託が 138 万 7,650 円。また公園墓地の整備事業の現況測量等の業務委託こちらが 92 万 2,812 円でございます。財源内訳につきましては一般財源のほかは手数料がございました。続きまして 4 款 2 項 1 目の清掃費でございます。0460 のごみ・し尿処理事業費、こちらが支出済額が 1 億 8,268 万 8,796 円になってございます。こちらの主な歳出といたしましては、1 番のごみ資源物収集業務委託 7,664 万 8,000 円。2 番の古紙衣類収集業務委託こちらが 359 万 6,098

円。３番の生ごみ処理機モデル事業処理業務委託こちらが 307 万 2,579 円。あと 6 番の伊那中央行政組合の負担金こちらし尿処理ですけれども 2,894 万 6,575 円。7 番の上伊那広域連合の負担金ごみ処理などにかかるものですがこちらが 6,091 万 8,000 円になってございます。こちらの財源内訳ですが、一般財源のほかには諸収入がございました。続きましてその下の 0461 の生活排水汚泥処理施設運営費でございまして。こちらの方は支出済額が 751 万 2,100 円になってございます。主な歳出をいたしましては、一番の処理施設の維持管理、また余剰汚泥処理の業務委託、こちらの方が 720 万 5,000 円となっております。財源内訳につきましては、記載のとおり一般財源のみとなっております。主要な政策については以上でございまして。続いてそれでは今度決算書の方になりますけれども財産に関する調書の方をご覧いただきたいと思います。決算書の提示は 78 ページをご覧いただければと思います。決算書 78 ページ公有財産の土地及び建物に関するところとなっております。こちら町全体の表となっておりますけれども住民環境課に関する部分としては区分では建物の木造、種目の方では普通財産の建物が該当となります。令和 2 年度に JR の木ノ下駅の公衆便所を設置しております。構造は木造となっております面積はこちらの決算年度中の全体の増減高は 544.62 の減となっておりますが木ノ下駅の公衆便所分としては 20.35 平方メートルの増となっております。土地及び建物に関しましては以上です。

○有賀住民係長 続きまして決算書の 80 ページをお願いいたします。物品についてでございます。住民環境課に係わる部分は重要物品区分、大分類事務用機器類、中分類事務機器類、小分類その他の決算年度中受入れ高 1 とあるところでございます。住民係窓口に設置してあります番号カード発行機 1 台を取得致しました。金額につきましては 44 万円でございます。以上です。

○根橋生活環境係長 それでは決算書の 92 ページをご覧いただきたいと思います。こちらが未納金調書となっております。住民環境課に関する部分は公園墓地管理料未納金調書となっております。公園墓地管理手数料は令和 2 年度から松島大原公園墓地また木下公園墓地の管理手数料を町に納めていただくものとなっております。未納金調書にありますように未納金額が 3 万 3,000 円となっております。3 万 3,000 円の内訳をいたしましては松島大原公園墓地が 1 万円木下公園墓地が 1 万 3,000 円となっております。1 件当たり 1,000 円となっております。未納金調書につきましては以上です。

○川合住民環境課長 住民環境課に関わる部分以上になります。公園墓地の未納金のところご説明させていただきますと、1 件 1,000 円ですので 20 人対象者が大原墓地ですと 20 人木下ですと 13 人いるという形になります。また念のため申し添えますと対象者は松島大原公園墓地で対象者は 465 人、木下公園墓地で 351 人いるということになりますのでよろしくをお願いいたします。住民環境課の主要な施策の決算に係る説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑または意見がございましたら挙手をお願いします。副委員長

○6番 松本委員 この墓地の未納金というのは理由は結局どういうことが非常に多いわけですか。こっちにいないとかなんとかそういうかんじなんですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○根橋生活環境係長 未納の理由といたしましては郵送による依頼をかけております。それによって戻ってきてしまって連絡がつかないっていう方が一部いらっしゃいます。ただ、今年から2年目に入っていますのでこれで去年の部分と合わせて2年分払っていただいているという方もいらっしゃいますのでだんだんと連絡が全くつかなくて払えないという方は減ってはきてます。実際には郵便物は届いているんですけども、年度中にも何回か督促2回ぐらい督促しているんですが、その間は支払いをしていただけて今年改めてまた令和3年度分のものを送ったところですけども、それと同時に払っていただいている方も中にはいらっしゃいます。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 若干補足させていただきますと、本当は昨年度中にやればよかったんですけども現在ですね、やっぱりさっき言うように郵便物が届かなくなっちゃったという形、またご家族も分からない方もいらっしゃるので、現在戸籍で追跡して要は子どもとかを探しているというケースもあってわかり次第、判明次第その方に通知をして送らせていただいております。ただですね、若干問題だなと今2年目で問題だなっていうのもいけないんですが、実はですね、相続放棄をしたっていう人が1名出てきましてそうなった場合ですね、これどうしたものかなっていうことで悩んでいるところでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 副委員長

○6番 松本委員 私はあそこを通るとね、やっぱりお墓（聴取不能）きれい（聴取不能）お墓の部分もあるんですが結構草ば一ぼ一でね、（聴取不能）実際には管理してる人がいないんじゃないかなって思って帰ってくるんですけどもそういう感じですかね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○根橋生活環境係長 今日もちょうどですね、町の全体の方で松島公園墓地の方は有償のボランティアの方、実際に墓地を使っている方の方から有償のボランティアの方を5名お願いしまして、草刈りをやっていただけてます。ただ、全体的な部分はそういった方のご協力とかもあってきれいになるんですけども、どうしても墓地の一区画ごとっていう形になると所有者の方対応なのが原則となってきますのでそういうときにあまりこちらの方に見えない方とかになるとこちらの町内に住んでる方に管理とかを依頼していただければいいですけども、そういったことをされてなかったりすると中にはお隣の墓地は全然綺麗にならないけど大丈夫かねとか、そういったお問い合わせも来ています。というのが現状です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。中村委員

○14番 中村委員 主要な施策の9ページの0247、2番のところの食品ロス啓発冊子印

刷製本っていうところですけど、これは何冊くらい作ってそれはどのように使用しているのか教えて（聴取不能）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○根橋生活環境係長 すみません、ちょっと今手元に資料がございませんので、何冊とかは、ちょっと調べてまいります。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。入杉委員

○１３番 入杉委員 今の中村委員の質問でどういうところへ利用されてるかっていうふうに今お聞きしましたよね。数ではなくて。数も。すみません。それでその上の消費者普及啓発事業委託ってあります。これ消費者の会の方へ（聴取不能）食品ロスも消費者の会へ委託している（聴取不能）に関係してるものですか。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○根橋生活環境係長 食品ロスの啓発冊子の配布ですけども、すべてを消費者の会の方に依頼しているわけではありませんが、消費者の会の方の方にも配布とかをお願いはしています。それ以外の方は窓口においておいて必要な方にお配りしているというところもあります。

○川合住民環境課長 食品ロスの冊子は全戸配布したはずですよ。ですので１万冊は作ったんじゃないかと思うんですよね。それで消費者の会では食品ロスは別に啓発はちょっとあの直接的にお願いをしていません。一応消費者の会の方は県の補助金ももらって一応活動してもらってるというような形になります。よく街頭啓発もスーパーの前でもやっていたみたいです。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 入杉委員

○１３番 入杉委員 先ほどの公園墓地のところへ戻ってもいいですか。公園墓地のところへちょっとまた戻って質問なんですけど、管理費、２年目です、それまでは取ってなかったってことでよろしいんですか。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○根橋生活環境係長 それまではその墓地に管理組合がありましたのでそちらの管理組合の方で組合費を徴収していました。ただ、その管理組合が運営が中々できなくなってきたということでこちらの２つの墓地につきましては町の方に管理をお願いしたいという形でその管理組合費の徴収が始まったのが令和２年度からです。

○１３番 入杉委員 引き続きその公園墓地ですけども先ほど来皆様が草ぼうぼうになったりとか、管理が行き届かないとか連絡が届かないとか、これからそういう案件が結構出てくるんじゃないかと思うんですけど私の知り合いも実はあそこに墓地があったんですけどもう東京にいてそっちへ帰る予定がなくなったから写真を撮って送ってくれっていうんで写真を撮って送ってお返しした方がいると思うんですけど、その方なんですけどやっぱりその管理費をとって管理をきちんとしていくってことになったときに継続者をきちんと把握するというか、そして継続できないような私もこれから子どものいない夫婦を二組見

ていかなくちやいけないんですけど墓じまいもあったりなんかしてあれは返納する時には更地にして返すんですよ。そういった規約だとか、そういったものがあるんでしょうか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 6月議会の伊藤議員さんのときにちょっとご説明させていただいたんですけれども、ちょっと私答弁させていただいたんですけれどもこの合葬式墓地の整備と合わせてですね、墓地の返還に関する条例や規則もですね、合わせて整備したいと思っています。現時点ですとね、実は返還の規定がないんです、町には。ですので合葬式墓地の整備と合わせて返還に係る部分の項目もですね、整備をさせていただきたいと思っております。（聴取不能）多分来年の議会かなと思ってますけどよろしくをお願いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。私の方からまた別なんですけれども、9ページの0245の公共交通事業費のうちの5番の中央道箕輪バス停停車場有料化整備委託業務なんですけれども、これ開設してからずっとコロナの影響で大変な経営されてるかと思うんですけど、現地視察したときにある程度の収入がないと困るっていうような話もあったんですけれども、その後運用はどうなっているのかっていう、決算に関わる部分で教えていただければ、厳しいと思っはいるんですけれども。係長

○根橋生活環境係長 昨年こちらの駐車場を完成したわけなんですけれども、事業者の方に対しては土地の賃借料を本来はいただく形となっております。ただ、コロナの関係で駐車場の利用がやはりかなり少ないということで、昨年度につきましては土地の賃借料の請求を0円、減免とさせていただいております。昨年度に関しては以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 今係長言った通りで、去年はもう免除しかないということでさせていただきました。それで町の所有土地の部分はそういう事になりますけれども実は町は今年JAに借りている部分があってJAにお支払いしなきゃいけないというところでここはJAさんにご協力いただきたいということで調整させていただいてJAさんの方も半額まで免除をしていただいたというような形で対応させていただきましたのでお願いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。よろしいですかね。釜屋委員

○3番 釜屋委員 マイナンバーカードの今後なんですけれど先程なにか機能が足されとかいって児童手当がそこから入るとかね、そういうこととかそれから保険証の機能がとかっていうことで今後どんな風な予定でこう入っていきますかね。啓発もしなくちゃいけないし、増やしていく事と、機能が入るのでそれを作りましょうという運動になっていくのかなあと思うんですけれども。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○有賀住民係長 これからそのカードがどうなっていくかっていうのかは私ども把握しているのは、保険証になるっていうことで、その他のことは住民係で把握してないんですけれども啓発取得促進の活動としては企業団体一括申請ということで企業や団体から申請がありましたらそちらの方へ出向いて行ってカードの申請を受け付けてまいりたいと思います。

あと出張申請ということで、8月にもイオンの方でやらせていただいたんですけども今後
も店舗の方に出向いて取得活動をしたいと思っております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 マイナンバーカードの関係、実をいうとそれぞれのなんていうんで
すかね、サービスというのはそれぞれの課で担当することが非常に多くて、住民環境課で一
括でやってるものばかりではないということで例えば子育ての給付金だとかああいうのも
子ども未来課で担当することになるとか、あと保険証の関係も実際は国保だったりとかそ
ういうような形が実際あります。とはいえ、DXの推進の中で一番活用が期待されているの
はやはり電子申請、役場に来なくても手続きができるとかですね、という中で公的個人認証、
がカードの中に入ってますのでそれを使った電子申請の手続きだとかそういうものには、
正直言ってサービスの的には国の方でもいくつかあるんです。あと町の体制ができるかどう
か。というところが実はあって、そこを今整理をしてどういうふうにやってこうかというこ
ろになっております。

○3番 釜屋委員 (聴取不能)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 保険証は実は4月からっていう予定で9月、10月っていったん
ですが、どうもアナウンスが来ないんですね、ちょっとですので、私も事前登録してあるん
ですけども体制的に国の方の体制になってくるのでそこ何とも言えないかなと思います。た
だ、電子申請の仕組みというのはある種幾つかサービスのにはできつつ国の方でつくって
いる部分があるのではあります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ご
ざいますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論討論なしと認めます。それでは採決いたします。議
案第2号 令和2年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について住民環境課に係わる部分
を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決定いたしま
した。本会議でその旨報告いたします。次は補正ですね。(聴取不能) 続きまして議案第
10号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)、住民環境課に係わる部分を議題と
いたします。細部説明を求めます。課長

○川合住民環境課長 それでは1件になりますけれども補正の内容を担当係長から説明さ
せますのでよろしくお願いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○根橋生活環境係長 それではこちらの補正についてご説明いたします。26 ページをご覧くださいと思います。こちらの事業名環境衛生費の中の 0435 の自然エネルギー導入促進事業費でございます。補正前の額が 237 万 1,000 円、こちらに、211 万 6,000 円を増額し合計が 448 万 7,000 円とするものでございます。こちらの財源内訳につきましては一般財源のみとさせていただいて 211 万 6,000 円となっております。補正の内訳ですけれども 17 節の備品購入費でございます。こちら備品購入費といたしまして 211 万 6,000 円、こちらは南小河内になりますけれども、緑の資源リサイクルステーションに剪定枝の粉砕機ウッドチップperを一基新たに購入するものでございます。以前より緑の資源リサイクルステーションが稼働しておりますけれども、年々剪定枝ですとか伐採木の受入れが増加しておりますして処理がうまくいっていないという部分もなかなかありますのでそのために処理能力の大きいものを 1 基購入したいとするものです。説明は以上です。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑または意見がございましたら挙手をお願いします。副委員長

○6 番 松本委員 今回の粉砕機なんですが、どのくらいの能力がある今まではこれくらいでなきゃだめとか（聴取不能）

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 すみません、ちょっと係長が出ないので私の方で説明させていただきます。馬力的には現在のものが 13 馬力、今度入れるものが 23 馬力になります。一応メーカーの仕様上ですね最大口径は一応今のものがですね実働でですね、実際やってる中では 70 mm ぐらいがちょっと限界かなというかたちで今のものの機械はやってます。はい 70 mm です、7cm です。それで今度買うものはですね一応メーカー仕様では、150 mm、15cm まで対応になるという予定であります。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。他にございますか。

（「なし」の声あり）

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 以上でそれでは質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 10 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 6 号）、住民環境課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。審査は以上になります。以上で住民環境課に係わる審査が終了いたしましたので協議会に切りかえます。

【住民環境課 終了】

⑤文化スポーツ課

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 お疲れ様です。それでは現地調査に続きまして本日の審査を開始したいと思います。まず議案第 2 号 令和 2 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして文化スポーツ課に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小池文化スポーツ課長兼スポーツ振興係長兼博物館館長 それでは議案第 2 号 令和 2 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定文化スポーツ課に係る部分について順次ご説明を申し上げます。当課でお配りを今お手元にさせていただきましたが、令和 2 年度決算審査の資料ということで決算審査に付したものをこの委員会の資料として提出をさせていただいております。またそちらからご説明をさせていただき、主には既に議会でお配りをしております主要な政策の成果にてご説明をさせていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。 それではまずお配りをしました決算審査資料のところをおめくりいただきまして 1 ページをご覧ください。歳入につきましては私の方からこちらの用紙を用いてご説明し歳出につきましては各担当係長から、主要な政策の一覧に基づきご説明をさせていただきます。それではよろしくお願いいたします。1 ページになります。歳入につきまして文化スポーツ課の歳入につきましては決算書の 13 ページ、15 款使用料及び手数料というところございまして記載のとおり博物館の入館料文化センターの使用料から始まりましてグラウンド、屋外体育施設の使用料や照明使用料までの計 668 万 700 円でございます。続きまして決算書 15 ページ、16 国庫支出金でございます。こちらにつきましてはコロナ対策ということで文化芸術振興費の補助金 24 万 9,000 円の歳入がございました。こちらにつきましてはのちほど説明をいたしますが、AI カメラの原資とさせていただいています。続きまして決算書 19 ページ、財産収入でございます。こちらにつきましては例年どおり、松島コミュニティセンターの土地の貸付収入として 33 万 729 円を受けており他課に該当する事務事業等の件も含めまして 358 万 2,396 円となっております。続きまして、決算書 19 ページ、18 財産収入の部分でございます。こちらにつきましては、当課に係る部分では図書館の建設基金の運用収入ということで 2 万 6,619 円の歳入がございました。続きまして、決算書 20 ページです。同じく財産収入としまして昨年度指定寄附ということで教育費の寄附金を 100 万円頂戴しましたのでそういった歳入がございました。決算書 21 ページ 20 繰入金でございます。こちらにつきましては、生涯学習まちづくり基金の繰入金としまして平成 31 年度令和元年度に 400 万円、スポーツ振興事業自立支援助成金ということで一括 400 万円を受けていたフェンシングの大会に充てる年度分割の 1 年分 40 万円を見込んでいたんですが、コロナ対策で昨年度はもう企画の段階から実施しませんでしたのでそこから基金の取り崩しがございましたので 0 円ということになってございます。それでは資料を 1 枚めくっていただきまして 2 ページでございます。決算書では 23 ページになります。22 款諸収入につきましては複写機の使用料博物館図書館文化センターから始まりまして記載のとおり番場原運動公園の水道使用の負担金途中にある民家からの負担金も含めまして当

課に係る歳入の計は 716 万 9,664 円で他課に関するものもございますので、決算書の方には 1 億 1,821 万 9,529 円といった記載になっております。続きまして決算書 25 ページでございます。こちらにつきましては町債でございます。23 款町債の部分でございますが、昨年度藤が丘体育館、社会体育館の耐震改修工事、つり天井の耐震改修行いましたので、そういった関係の起債が 1 億 5,120 万円でございます。以上当課にかかる歳入の部分につきましては説明を終わります。それでは歳出の部分につきまして随時係長の方から主要な施策の一覧に基づき説明をさせますのでお願いいたします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 それでは決算書でいきますと 67 ページ、資料でいくと 3 ページでございます 10 の 6 の 1 の社会教育総務費の関係から説明をさせていただきます。主要な施策でいくと 27 ページになるかと思えます。まず最初に、106 で社会教育総務費です。これは主に職員の賃金手当等の人件費にかかわる予算項目でございます。まず 1 番目としましては社会教育主任指導員会計年度任用職員ですけれども報酬として 206 万 4,000 円、続いて 2 番社会教育委員の報酬としまして 2 万 2,500 円、3 番目としまして箕輪太鼓保存会の補助金で 8 万円、4 番目最後ですけれども生涯学習まちづくり基金の積立金の寄附の手続きとして 100 万円ございました。総額としまして 3,754 万 6,996 円の決算額でございます。続いて 1061 の人権教育費の関係でございます。人権尊重のまちづくり審議会の委員報酬としまして、6 万 6,000 円の支出がございました。合計しまして 3,761 万 2,996 円の決算書の額となりました。以上でございます。

○三井公民館主事 引き続きご説明の方致します。決算書は 67 ページの下段から 68 ページの中段をご覧ください。また主要な施策につきましては 27 ページの下段から 28 ページ公民館費、決算審査資料につきましては 4 ページをご覧ください。10 款 06 項 02 目 公民館費でございますが決算額が 2,279 万 5,416 円となっております。そのうち 1065 公民館管理等につきましては主要な施策の方ご覧いただきまして 1 主な支出につきまして 1 会計年度任用職員の報酬ということで 606 万円、2 公民館運営審議会の委員報酬ということで 4 万 2,000 円、3 上伊那地方視聴覚教育協議会負担金ということで 24 万 3,000 円、が主な支出となっております。財源内訳につきましてはすべて一般財源となっております。続きまして公民館費のうち、1066 公民館事業費、決算額につきましては 432 万 1,901 円、1 分館役員公民館文化部視聴覚部員の報酬 315 万 9,000 円、2 箕輪町民文化祭の支出につきまして 68 万 7,047 円となっております。昨年度の文化祭につきましては 10 月 29 日から 11 月 3 日の 6 日間、開催をいたしました。来場者室数につきましては延べですが、2,051 人、参加団体につきましては 49 団体、個人の方が 10 名で出展作品数が、1,313 点になりました。昨年は主に展示の広場のみの開催等あとステージ発表につきましては録画のみを行いましてそちらにも記載してございますが 5 団体の団体の方が録画を行いました。3 元気はつらつ地域出前講座講師謝礼ということで 2 万円となっております。こちらも財源内訳につきましてはすべて一般財源となっております。続きまして公民館費のうち 1067 成人講座事業費

決算額が46万319円、主な事業といたしましては公民館大学・学級・講師謝礼各種講座講師謝礼ということで36万円、公民館大学学級につきまして5学級ございまして昨年は、受講生が118人で行いました。2公民館講座につきましては昨年陶芸講座に25人、レーザークラフト講座に10人、温かいねこづくり講座に16人、包みボタンネックレスづくり講座に19人、若者チャレンジ講座といたしまして、主に若者を中心とした講座を行いました。こちらが組み立て釜でピザを焼こうに18人、カラーセラピー講座に17人、あとスマホ講座に20人と終活セミナーの方に73人の受講がございました。以上でございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 公民館に続いて28ページの左側の中段10の6の3青少年健全育成費に関して説明させていただきます。文化スポーツ課で持っていることとしまして1070、青少年健全育成費でございます。主なところでございますが、まず1番目として青少年健全育成推進協議会の委員報酬としまして20名の委員さんに対して75万2,000円の支出がございました。2番目として町内児童遊園の遊具の修繕ということで10基ほど行いまして80万3,660円の支出がございました。続いて県のこども会の安全会保険料としまして2,818人分ということで42万2,700円、続いてあいさつ運動のぼり旗の作成委託料として町内の3校分として10万5,270円の支出がありました。5番目としまして児童遊園の土地の賃借料8カ所ございますけれども323万3,918円の支出でございます。最後になりますが児童遊園の遊具の撤去工事ということで5基ほど遊具、撤去いたしまして19万7,107円の支出がございました。合計としまして564万501円の決算額となっております。以上でございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○柴文化スポーツ課課長補佐兼郷土博物館副館長兼文化財係長 博物館費について説明を致します。資料の方は6ページになります。決算書のページだと69ページになります。博物館費、3事業コードありますけれども決算額が1,683万9,118円になります。まず最初に一番上の博物館管理費、1072ですがこちらは博物館の維持管理等に関する経費になりますが決算額が1,282万633円になっています。内容につきまして主要な施策の28ページになりますけれどもまず外部倉庫西部中処理場の改修工事の設計委託料ということで107万8,000円です。こちらは排水処理施設を倉庫兼文化財調査室に改修する工事の設計ということで委託をしております。2番目ですが郷土博物館の警備の委託料ということで20万4,600円支出を致しました。3番ですが三日町倉庫の土地賃借料ということで外に借りている倉庫の賃借料、年額で35万8,787円、支出をいたしました。それから4番目複写機リース料ということで12万7,008円の支出です。続きまして1073、博物館事業費になります。こちらの方は博物館事業活動費、ソフト事業費ということで331万4,055円の決算額になっています。主な施策ですが1番会計年度任用職員の報酬ということで206万4,000円で一人分になります。2番特別展のポスターチラシ、リーフレット等の印刷製本代ということで11万3,850円の支出を致しました。その下ですが、参考ということで博物館の利用状況等を書

いてあります。開館日数 254 日で入館者は 1,010 人ということでコロナのやはり影響がありまして入館者の方は例年の半分程度ということになっております。特別展につきましては秋に行いましたけれどもコロナ感染対策としてホームページから見れるウェブ展示とリーフレットによる紙上展示物をいたしました。3 番の町内まるごと博物館事業につきましては予定していた 10 講座のうち実施できたのが 4 講座ということで約半数の講座が中止ということでありました。その他の事業といたしましていろんなところへの職員の派遣講師等の実施、あるいは村櫛小学校の修学旅行で来ていただいたりとか、ふるさと学習箕輪学の取り組みを引き続き行っております。それからもう一つ、1083 の資料収蔵施設管理費ということでこちらは長岡の収蔵庫など外部倉庫の維持管理に関する費用になります。決算額が 70 万 4,430 円ということで主な内容につきましては 1 番警備の委託料ということで防犯防火対策という事で 27 万 1,920 円また 2 番ですが駐車場の用地の賃借料ということで 12 万 7,530 円の支出を行っております。博物館に関しては以上になります。

○笠原図書館参事 続きまして 16・5 の図書館費につきましてご説明申し上げます。決算書はページ 70 ページでございまして図書館費の決算額は 3,385 万 6,897 円でございました。それでは事業につきましては主要施策でご説明いたします。29 ページでございまして 1075 図書館管理費でございまして、まず 2 番でございまして、図書館管理システムのリース料でございまして、町内の学校分も含んでおります。262 万 5,088 円でございまして、4 番でございまして図書館の玄関のスロープの工事費といたしまして 46 万 2,000 円を支出いたしました。花壇を撤去いたしましたスロープを広くしたものでございまして、5 番は基金の積立金でございまして利子相当分を積み立ててございまして、続きまして 1075 図書館の事業費でございまして、こちらでございまして図書購入費ですとか一般向けの講演の講師の謝礼などの決算となっております。4 番でございましてデジタルアーカイブの委託料といたしまして 16 万 2,800 円でございまして、博物館の特別展の天下宇陀児の資料をデジタル化させていただきました。5 番でございましてデジタルアーカイブのデータ変換の委託料といたしまして、117 万 7,000 円でございまして、これは補正でお認めをいただいたものでございまして、閲覧ソフトのサポート切れによりまして 6 データが閲覧できなくなった。という事態を受けましてデータ変換をいたしまして閲覧できるようにしたものでございまして、続きまして 1078 は子供読書推進事業費でございまして、児童の図書の購入費といたしまして 98 万 8,233 円の支出をしております。その下でございまして参考としまして、まず 1 番でございまして図書館の利用状況、2 行目でございまして入館者数は 1 万 7,494 人でございまして、コロナの影響を受けまして 30.4%の減少となっております。3 番でございまして各種催し物でございまして、コロナの対策を施しまして読育関係、それから子供向けの催し物をご覧のとおり実施をさせていただいております。3 番につきましては一般向けの催し物でございまして方言講座を実施をいたしております。公民館と共同開催した 38 人の皆さんにお聞きをいただきました。以上が図書館費でございまして。

○柴文化スポーツ課課長補佐兼郷土博物館副館長兼文化財係長　続きまして文化財保護費について説明を申し上げます。資料の8ページをお願いいたします。決算書は70から78ページになりますけれども文化財保護費ということでコードが4つありますが決算額が759万7,792円になっております。事業コード別ですが、まず1080の伊那谷人形浄瑠璃地域伝承活動費ということでこちらは25万円になっています。主な内容ですけれども、主要な施策の29ページになりますけれども、1番としまして伊那人形芝居伝承活動負担金ということで、25万円の支出を行っております。また昨年は伊那人形芝居講演は無観客にて座員のみというような形で中学生サミットや各種研修会は中止になっております。続きまして1081の文化財保護費ですが、こちらは指定文化財の保護等に係る経費になります。決算額は464万3,503円です。主な内容ですが2番　会計年度任用職員は1人分ということで178万8,000円です。2番の天然記念物等の樹勢診断の謝礼ということで13件の診断をしていただきましてこちらの方が11万円です。3番目ですが天然記念物等の緊急枯れ枝除去等委託料ということで、緊急的な安全対策が必要になった場合にとということですが、木下のケヤキなどで行っておりましてこちらが14万400円です。4番目ですが県と町の指定史跡の整備委託料ということで、福与城等3件ですけれども22万2,958円の支出をしております。5番目ですが、福与城跡の緊急測量委託料ということで7月の長雨で崩落した箇所を含む主郭の緊急現状測量ということで、補正予算をお願いをいたしまして49万5,000円でした。6番目ですが無形文化財等の保存事業の補助金ということで、無形文化財4件と木下の南宮神社の社叢の保存ということで5件合わせまして48万2,300円の支出を行いました。7番目ですが史跡保存事業等交付金ということで、4件に関しまして、あわせて50万円の交付金を支出をしております。その次ですが1082の埋蔵文化財保護費です。こちらは遺跡の緊急発掘調査等に要する経費になります。決算額は222万7,131円です。主な内容ですけれども会計年度任用職員1人分ということで90万2,880円、それから2番目は遺跡の発掘調査の賃金あるいは整備作業の賃金ということで100万8,150円です。それから3番目としまして、発掘調査用の機材の借上料ということで16万3,568円支出しております。昨年度は（聴取不能）遺跡の発掘調査ということで赤そばの駐車場から出てくる帰ってくる道の拡幅ということで町道489号になるんですが、そちらの拡幅工事に先立ちまして7月から9月まで調査を行いまして縄文時代の中期の集落跡の一端を確認しております。また、9月27日にはコロナがあったので全町ではしておりませんが上古田区民を対象とした現地見学会を実施いたしまして38人の方の参加がありました。一番下ですが1086東山山麓歴史コース整備事業費ということでコース全体の維持管理等に要する経費になります。主な内容ですが各区ごとの（聴取不能）のパンフレットの増刷代ということでこちらの方が19万3,600円、それから2番目としまして道の維持管理の交付金ということで竜東5区にそれぞれ5万円掛ける5区ということで25万円の支出を行っております。東山整備事業費という事で47万7,158円の決算額になっております。文化財保護費については以上です。

○5番　寺平福祉文教常任委員長　係長

○赤松生涯学習係長 文化センター費の関係でございます。主要な施策でいきますと、29ページから30ページにかけて決算書でいきますと71ページ、資料の方ですと9ページでございます。まず最初に、1090 文化センター管理費文化センターの施設の維持管理、設備の維持管理等にかかわる費用予算額になってございます。まず最初に燃料、光熱費の関係ですけど、合計合わせまして636万5,213円ありました。2番目としまして舞台裏通路排煙窓等の修繕費合計しまして334万2,284円の支出でございます。3番目ですが施設の保守管理業務委託料としまして空調設備消防設備等の設備の維持管理の保守委託料でございます。1,194万4,545円でございます。4番目事務機器等リース料でございます。文化センターで使用しております。コピー機印刷機等の使用料（聴取不能）の関係でございまして136万3,462円の支出でございました。おめくりいただきました30ページの左上でございます。5番目としまして施設の敷地の賃借料ということで一筆でございますが、文化センターの駐車場としてお借りしている保育園の西側でございますけれども47万円の支出がございました。6番目としまして事務室ほか照明LED化の工事ということで171万6,000円ございました。7番目ですけれども、男子トイレの洗浄便座一つ無かったのでそれを取りかえまして9万1,960円の工事費でございます。8番目で、大判プリンタ部品の購入ということで、長年使っておりましてプリンタが壊れてしまいましたのでそれを買ったという事で53万9,000円の支出がございました。9番目最後でございますけれども先ほど収入の方で課長からも話がありましたが感染症対策用のAI体温検知カメラということで文化センターの正面玄関のところに、正面にあります顔が映るカメラでございますけれどもそれを備品として購入させていただいて47万3,000円の支出がございました。その関係する収入についても先ほどありましたけれども文化芸術振興費の補助金ということで文化施策感染症予防対策事業ということで24万9,000円の補助金がございました。使用料及び附属施設の使用料としまして80万1,000円総利用者数としまして2万3,101人これにつきましては資料の方でございます12ページ13ページで続いて過去3年の比較としまして、14ページの方にお示ししてございますのでご覧いただければと思います。合計しまして2,765万2,433円の決算額でございました。続いて1091文化センターの事業費事業等文化センターの事業に係る予算項目でございます。まず最初に1番目としまして、実施事業等のポスターチラシの関係の印刷、各種印刷代として124万525円でございます。2番目、人権尊重のまちづくり講演会in箕輪の委託料としまして講師蓮池薫さんをお招きしまして11月の22日に入場者数2,020人という実績をもちまして行っております。委託料は24万4,620円でございます。3番目、古田人形芝居技能伝承発表会という形でございます。本来であれば古田人形の定期公演というかたちで行われるところでございますけれどもコロナの関係ということもございまして、無観客ということで（聴取不能）伝承発表会に限りましては箕輪西小学校の古田人形部人形クラブそして、中学の古田人形部の日頃の練習の成果を発表する場として技能伝承発表会というので12月の5日に入場者数、これは、学校関係者ご家族等の人数でございます。支出に関しては0円でございます。4番目豊島区箕輪町の地域間交流

事業ということで東京の芸術劇場豊島区にございますウインドオーケストラアカデミーの演奏映像の資料を作成業務として委託しまして33万円の支出がございました。本来であれば、これも文化センターに演奏家をお招きしてコンサートを当初予定をしたんですけれどもやはりコロナ禍ということで演奏会を断念しましたが現地のスタジオ等で演奏映像を作成していただいた、DVDとして納品いただいたものでございます。これにつきましては地域発元気づくり支援金の対象事業となっております。続いて5番目の令和2年度成人者の記念品調達業務委託料としましてこれも予定をしていた成人式が延期、そして中止になったということで何か成人者の方に記念品をとということでございまして記念品を贈った分として102万8,250円の支出がございました。6番目最後ですけれども舞台照明音響委託料としまして553万6,740円の支出がございました。文化センター事業費の総決算額としまして、883万1,544円、文化センター費としまして合計3,648万3,977円の決算額でございました。続いてその次の地域交流センター費についてもご説明させていただきます。決算書でいきますと71ページ、72ページですねすみません。72ページでございます。1092地域交流センター管理費ということで地域交流センターの維持管理にかかる費用でございます。まず最初に燃料光熱費あわせて174万1,220円、2番目修繕料としまして、主に塩素注入器、地下にある水のタンクに滅菌する塩素注入器が壊れましたのでそれ等合わせまして68万3,908円の支出がありました。3番目、施設の保守維持管理の関係でございしますが、その委託料として154万3,740円、4番目、駐車場用地の関係でございます。先ほど文化センターで申し上げた残りの3筆になりますけれども合わせて120万5,110円の支出でございます。最後ですけれども屋上の防水補修工事ということで、これ予備費を充用させていただいたものでございますけれども交流センターの屋根から雨漏りをして消防署の方に雨漏りがするという事もありまして緊急に修理した工事でございます51万7,000円の工事費がかかりました。使用料（聴取不能）収入合わせて16万1,900円、総利用者数が1万1,383人でございました。これにつきましても資料の方の15、16にございまして3年間の推移が17ページの方に記してございます。以上でございます。

○木村スポーツ振興係長 続きまして決算書72ページからの保健体育総務費1,841万9,196円でございます。1093保健体育総務費といたしまして1,832万6,796円主要な施策の成果の中で説明させていただきます。スポーツ推進員報酬ということで21万9,000円を支払ってございます。右側に行きまして町内一周駅伝大会ですがコロナの関係で中止ということで支出はございません。6番目のフェンシングのまちづくり事業補助金といたしまして17万7,360円でございます。全国カデ・エペフェンシング選手権大会、全国ジュニアエペフェンシング選手権大会、みのわモミジカップフェンシング大会、いずれもコロナの影響で中止となりましたがその準備等に関わる経費といたしまして支出があったものでございます。8番目の松本山雅サッカー教室 in 箕輪ということで松本山雅のホームタウンになったということで、小学校、中学校2年生までの皆さんのサッカー教室で15万円の支出となっております。街頭フラッグ作成フェンシング松本山雅ということで34万7,160円でござ

ございますが仲町の周辺にフラッグを掲示しているものでございます。続きまして1098 スポーツ振興事業費で9万2,400円でございます。箕輪ナイトウォークアンドラン実施経費ということで9万2,400円でございます。事業自体は同じくコロナの関係で中止となってしまいましたが、それに準備に向けての経費という形になってございます。続きまして体育施設費2,226万7,230円でございます。事業として1094屋内体育施設管理費1,310万1,382円でございますが2番目屋内体育施設修繕費といたしまして496万9,240円でございます。こちらは、長田ドーム照明の操作盤、町民体育館・武道館照明修理、町民体育館・武道館雨漏りの修繕等が行われております。ながたドーム管理委託として150万4,800円5番目町民体育館管理委託料といたしまして106万992円、こちらはシルバー人材センターに委託してございます。体育施設ですが、収入が照明使用料合わせまして514万300円という形になってございまして利用量がながたドームが2万56人屋内体育施設の利用者数が3万9,591人の利用が昨年度ございました。続きまして1095屋外体育施設管理費916万5,848円でございます。2番目屋外体育施設の修繕料でございますが、128万81円でございます。こちらは番場第一グラウンドの殺虫器の修繕、テニスコート物置小屋の修繕、更衣室のドア修繕、上古田グラウンドの照明機器の修繕といったことによるものでございます。3番目、屋外体育施設管理委託料としてシルバー人材センターほかに、330万7,743円の支出を行ってございます。屋外体育施設ですが使用料・照明料収入が52万円、利用者は2万4,485人でございました。上古田スケート場の利用者数滑走が7日間昨年度はできまして、812人の方に利用をいただくことができました。続きまして体育施設整備費ということで1099体育施設整備費、1億6,242万6,000円でございます。おめくりいただきまして詳細につきましては藤が丘体育館社会体育館つり天井等耐震工事管理業務委託ということで330万円、藤が丘体育館、社会体育館につり天井等耐震工事といたしまして、1億5,912万6,000円の支出でございます。こちらの歳入といたしましては先に課長の説明ありましたが緊急防災減災事業債を活用してございます。

○小池文化スポーツ課長兼スポーツ振興係長兼博物館館長 以上で文化スポーツ課に係る決算のご説明を終わらせていただきます。なお参考資料としまして当課でお配りした資料の12ページ以降に決算審査でも使いました各種数字、データ等も入れてございますので一読いただければと存じます。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑または意見がございましたら挙手にて発言をお願いします。青木委員

○9番 青木委員 ちょっと委員会は私今年から初めてという事で教えていただきたいと思います。一つ目がそうですね、30ページのスポーツ指導員のフェンシングの報酬、1人ということと、その前のページをめくると学童クラブ運営の中で指導員の報酬ということであるんですが、この指導員の報酬というのは時間当たりいくらとか、あるいは町でお願いする指導員の報酬として規定だとか、そういうのに準じて支払ってるとかそういうことはあるんですかね。例えばフェンシングだと1人で200万ですか。(聴取不能)万。で学童の

方を見ますと、ちょっと人数は書いてないですが、全体で（聴取不能）こういう報酬規程ってのはどうなってるんでしょうか。お願いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小池文化スポーツ課長兼スポーツ振興係長 青木議員様からのご質問の件でございます。まずフェンシングの報酬につきましては、会計年度任用職員ということでフルタイムの勤務で月額報酬で指定をさせていただいております。規定はございます。それから、学童クラブのところ当課に係る部分の中にも混在しているんですが、予算につきましてはすみません。学校教育課の予算の部分でございまして細部ちょっとわからないんですが学童クラブの指導員様の合計ということで、時間単価の総合計になっていると思われまして。

○9番 青木委員 わかりました。それともう1点、一つお伺いしますが、30ページの文化センター事業費の中で、4番目の豊島区との交流事業の中で、オーケストラアカデミー、先ほどのご説明では映像をつくってDVDで撮ったと、このDVD撮ったその活用はどんなお考えを考えてますかね。具体的に。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 DVDの活用についてご説明させていただきます。DVDにつきましては、全て10枚ほど作りましてございますけれどもまず最初にこの映像を、公の場で流すとか要するに（聴取不能）ケーブルテレビで放送番組として出すっていう事はちょっと著作権等の理由もあってそれはできないということです。ですのでそれはできませんが主に（聴取不能）内容としましては中学の吹奏楽部の要するに技術向上につながるような要するに身近で撮っている映像資料でございますので、まず中学で活用してもらおうということでこちらのほうにとりあえずは何枚か差し上げてございます。あとについては何かしらの形で演奏会のその催し物というかホールを使って（聴取不能）そういうことも特に具体的にはなっておりませんが何かしらの形で検討していきたいと、あとは希望があれば貸出し等も含めて考えております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。副委員長

○6番 松本委員 29ページの図書館のところなんです。共同資料のデジタル会議つつうやつですけどもこれはどういうものか（聴取不能）聞いたことがないちょっとよく（聴取不能）どういうものかと、どういうふうに活用してくかっていうのちょっとわかりましたらお願いしたいんですが。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○笠原図書館参事 お尋ねのデジタルアーカイブでございます。内容といたしましては、町で権利持っております、町誌などの紙の資料をコンピューターで閲覧ができるようにするという仕組みでございます。これは平成27年から取り組み始まりまして先ほど言いました大下宇陀児まで12タイトル現在ございます。それでコンピューター上でご覧いただきまして例えばしおりを挟んだりですとか、書き込みをしたりですとか、そういったことがコンピューター上でもできるといったものでございます。以上でございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 入杉委員

○13番 入杉委員 埋蔵文化のところちょっとお伺いします。ここに上古田の縄文時代の住居跡ってのあります。これに38人の方が参加して上古田の区民を対象とした見学の実施もされておりますけれども（聴取不能）これを発掘して、そして、でこの後どうなるんですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○柴文化スポーツ課課長補佐兼郷土博物館副館長兼文化財係長 埋蔵文化財の調査が必要な時ってというのは、基本的にそこにずっと残しておけばいいんですけど何らかの理由で工事が必要になって、壊されちゃうっていうときにほんとは残したいんですけど無理なので、記録で残すっていうのが埋蔵文化財の趣旨になります。ですので現場での調査は終わっておりますけれども、これ来年度までに今度本にしましてここにこういう今道路になっちゃってるけどこういうのがありましたというのを書くんです。よく遺跡の死亡診断書なんというふうに言いますがそこには有ったはずのものが今ないけれども、ここにありましたよということを残すことが趣旨になりますので一つは本にすることがあります。それから今整理作業中なんですけど、復元できる土器ですとか、石器とかそういったものが、展示できるようなものがありましたらまた機会を見てですね、その資料紹介みたいな形で展示をする等としまして、また住民の方に還元していきたいとこのように考えています。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。青木委員

○9番 青木委員 文化財の方で天然記念物のね、樹勢診断、私も木下の時係長にはお世話になりました。それでこういう天然記念物っていうのは木下南宮神社を見るとああいうものは毎年やって行かなきゃいけないのかあるいは期間を5年経ったら樹勢診断をやるのか、そういうなんかルールっていうかあるいはそういうものがあるんですかね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○柴文化スポーツ課課長補佐兼郷土博物館副館長兼文化財係長 特にあの規定があるわけではないんですけど実は診断対象となっている天然記念物とか保存樹木というのもあるんですが、すごいたくさんあってですね、本当は全てできればいいんですけども、すべてやるとすごい経費がかかってしまうので順繰りにやっていきますので、特に規定は作ってないんですが一応リスクが高いと思われるものを中心にやっています。というのは社会的にリスクが高い、例えば木下のケヤキのように保育園の園庭にあります。道路にも面しています。っていうのは被害があったときにリスクが非常に高いのでこういったものは毎年やるようお願いをしています。それから物によってはですね、人里離れた山の中にあってほとんど社会的なリスクが少ないというものもありますのでそういったものは変な話5年に1回とかいうふうになっていくのでこちらの感覚で大変恐縮なんですけど社会的にリスクが高いものの診断を中心にローテーションというかをつくって去年これやってないので今年やる必要があるよねとか、そういうことで診断を順繰りにしています。

○9番 青木委員 ありがとうございます。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。入杉委員

○１３番 入杉委員 ３０ページ令和２年度成人者記念品とありますが内容どんなものなの
かちょっとお伺いしたい。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小池文化スポーツ課長兼スポーツ振興係長 ３０年度の成人式につきましては、先ほどご
説明のとおり、夏から冬、１月に延期を１回しまして、延期をした結果、中止ということに
なりました。それで延期をした際に、やはりなかなか人が集まらないという形の中で通常の
パンフレットよりもボリュームを厚くした、恩師の言葉とかそういったものを盛り込みま
した、厚めのパンフレットとともに、中止が決まりましたので３千円のクオカードオリジ
ナル印刷をした３千円のクオカードを添付してセットで成人者の方へ配布をさせていた
だきました。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。じゃあ私の方から３点ほどお尋
ねしたいんですけども。デジタルアーカイブの内容についてなんですけども私もちょっ
とたまに使ったんですけども、町誌についてはすべて完了しているのかどうか確認です。あ
と埋蔵文化財の件について上古田住居跡なんですけれども、一応この成果の中では住居跡
が出たということなんですけれども、土器の発掘があったのかどうか、あと最後に天然記念
物のリスクの高いもの現状、課の方で判断している何カ所程度リスクが高いと判断してい
るのかと、３点お願いします。係長

○笠原図書館参事 お尋ねのデジタルアーカイブでございますが、町誌も含めまして普及
させていただきました。よろしくお願いします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 （聴取不能）

○柴文化スポーツ課課長補佐兼郷土博物館副館長兼文化財係長 まず（聴取不能）遺跡の関
係なんですけれども、すぐ資料の方には遺構といって出てきた建物とかの跡しか書いてい
ないんですが当然あの家が５件出てきましたので、そこで使っていた縄文土器ですね、そ
れから石器とか、ちょっと珍しいものでは土でつくったなんか、なんかこうくみを模した
ような土製品土でできたものとかそんなものもありまして縄文時代の出土品が出ています。
ここの遺跡は縄文時代と平安時代と二つ時期があるんですが、今回掘ったところはすべて
縄文時代のものが出ています。それからリスクの高い天然記念物等ですがやはり、ごめんな
さい、全部ここで言えるか分かりませんが町場にあつて、今年も南宮神社でも結構枝
が折れて落下したっていうことがあったんですが木下のケヤキをさっき言いましたけれど
も南宮神社の社叢、これケヤキが６本ありますけれども、ここもかなりリスクが高いのか
なと思っております。それから保存樹木で学校にある木が指定されているのがありまして、
中部小学校の登校坂の桜とヒマラヤスギっていうのがセットでなっているんですが、それ
も子供たちが歩くところですので毎年やっているところです。あとはやっぱり町場にある
のものなので個人の所有のものとかだとだいたい２年に一遍ぐらいということで南小河内
のカヤとかそういったものがありますし、あとリスク以外にも良いものっていうとあれな

んですけど、グレードが高いので毎年見る必要があるということで、中曽根のエドヒガンとかそういったものがあります。まだ他にも町内の神社の中にある社叢とかその一角にある木やなんかがあるんですけどもそのあたりの物がだいたい２年に一遍か３年に一遍なんですけど今年もあったんですが、そういうスパンではないんですけども地域の方からちょっと心配だというようなことがありますと、私ども見に行つてこれはちょっと枯れてるかもしれないからということで、その計画になくてもプラスで調査したことがあります。今年はそういうのがもう既に２件ほどありますのでそういったものにも臨機応変に対応していきたいというかいるような状況です。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 有難うございます。他にございますか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 それでは以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について文化スポーツ課にかかわる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。会議の途中ですけれども昼食のため暫時休憩に致します。再開を午後１時といたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）、文化スポーツ課に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小池文化スポーツ課長兼スポーツ振興係長兼博物館館長 それでは議案第１０号 令和３年度を箕輪町一般会計補正予算第６号 文化スポーツ課に係る部分につきましてご説明を申し上げます。歳入につきましては私の方から、歳出につきまして担当係長の方からご説明をさせていただきます。それでは補正予算書一般の１７ページをご覧ください。２０款繰入金でございます。８目生涯学習まちづくり基金の繰入金でございます。こちらの方を４０万円生涯学習まちづくり基金の方から繰入れをしたいと考えております。こちらにつきましてはフェンシング全国大会にあたる経費令和元年度に４００万円スポーツ拠点づくり推進自立支援事業として４００万円令和元年度に受けておりまして、その年度ごと１０年間４０万円ずつという部分の今年度分の繰入金となります。こちらにつきましては当初予算で計上しなかったのが状況が分からず大会を昨年度中止にしたという関係があり当初予算からは漏れておりましたけれども実施に向けて検討しているということで、このたび補正で計上させていただいたところでございます。それから一般の２０ページをご覧ください。２３款町債

の部分でございましてに 10 目教育債の中の一般単独事業債としまして今中原の給排水処理施設を博物館の資料収蔵庫に改修する部分でございまして 1,630 万円を起債で見込んでおりましたが起債の該当外ということでございまして一般単独の一般財源に切りかえるといったところで計上させていただいてるところです。残りにつきましては、歳出になりますので各係長の方からご説明申し上げます。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○柴文化スポーツ課課長補佐兼郷土博物館副館長兼文化財係長 予算書の 34 ページをお願いいたします。07 の文化財保護費の関係で 2 点ございます。一つ目ですが 1081 文化財保護費の補助金との関係ですが高橋神社本殿の保存事業の補助金ということで 4 万 4,000 円を計上してあります。高橋神社さんの方で今年シロアリの被害が出てしまっていることでその主に腐食があった方は拝殿とか（聴取不能）とか、そういったところなんです。そのシロアリの被害が大事な本殿に及ばないように（聴取不能）にいるシロアリを防除したい、消毒したいということでこれに対しまして、あの文化などの補助金要綱に沿いまして補助金を交付するものです。2 分の 1 ということです。で、これにつきましては 7 月 13 日に神社さんの方から要望書がございましてそれに対応する形で補正計上させていただいたものになります。それからもう一つ、1086 東山山麓歴史コース整備事業費ということで修繕料で 9 万 5,000 円計上しております。福与地区の東山整備は平成 23 年に行っていたわけなんです。その時に作った区内の 2 基の案内板がですね日に当たって劣化して判読不能になってしまったためにこれから秋の人がいろいろ観光に行ったり訪れたりするシーズンの前になんとか修繕したいというものになります。こちらへつきまして 4 月 16 日付で福与区長さんの方から要望があったものに対して対応するというような形のものになります。以上です。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 文化センター費に関する説明をさせていただきます。34 ページの中ほどでございます。08 文化センター費、文化センター管理費の関係で 17 の備品購入費ということで 399 万 3,000 円を計上させていただきました。内容としましては感染症拡大防止施策を目的としました文化祭、今回あれですけれど、文化祭等、町が主催して行うホールでの事業を配信させるため、要するに観客を入れずに事業を行うということもこれから想定されてきておりますのでそれも配信させるための専用カメラを含む映像配信システムを購入したいということで上げさせていただきました。内容としましては操作する（聴取不能）となるカメラが 2 台、実際には固定をさせずにそれぞれスタンドもあわせて購入いたしまして、スタンドに装着して自由なところでカメラが置けるというような形をとりたいたと思いましたのであえて工事ではなく、備品という形になりました。あとはそれに付随するミキサーですとか操作するための配信専用のパソコンですとかそういうものの、諸々の備品、機材等一式揃えましての総額の金額となつてございます。以上でございます。

○木村スポーツ振興係長 続きまして 1093 保健体育総務費でございます。備品購入費とい

たしまして 166 万円公用車の購入という形になります。現在バネットという車があるんですが、ギアが入りにくくなったり、不具合が生じてきておりまして公用車をいつ壊れてもおかしくないという状況になってきてますので、購入させていただくというものでございます。で、新しい車については軽トラックを想定しています。続きまして 35 ページ 1094 屋内体育施設管理費でございます。こちらはながたドームの AED のリース料を 2 万 4,000 円計上するという形のものとございます。1095 屋内体育施設管理費の修繕費 143 万円でございます。屋内体育施設、ながた、失礼しました、番場原の第 1 グラウンドの若干東側に水道のタンクございまして、そこから番場原第 2 グラウンドへ送水している配水池がございます。その圧力ポンプが不具合が生じていまして、いつ止まってしまってもおかしくない状況ということで、業者の方に点検していただいた経過がございます。その関係上番場原第 2 グラウンド、またひばりの里等々に水をお配りしているという部分がございますので補正計上させていただいたものでございます。以上です。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑もしくは意見がございました挙手をお願いいたします。中村委員

○14 番 中村委員 一般の 20 ページのところの町債の 1,630 万だかの起債のがもらえなかったちゅう話だったんですけどそれがどのようなもので、どうしてもらえなくなったのかちょっとお聞きしたいと思います。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小池文化スポーツ課長兼スポーツ振興係長 すみません、そちらの部分の詳細につきましては財政からの指示でございまして細部につきましてはちょっと把握しておりません。申し訳ございません。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 財政課にどうします、財政課に聞いて（聴取不能）この件につきましては 1,630 万規模大きいものですが内容につきましては採択後の調査でもおそらく審査には支障が出ないかと思うので後日の調査、委員会で調査するか中村委員が、調査してもらうか別としましてもおそらく今回の審査には影響ない範囲だと思いますのでじゃこのまま審査を続けます。そう理由（聴取不能）

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 わかりました。委員会の方で財政課に確認をして最終日までに委員会で報告します。かかんない、ちょっとここが終わった後に休憩中に聞いてきます。じゃ私の方からも 1 点 34 ページの配信システムについてなんですけれどもカメラ 2 台パソコン 1 台、パソコンの購入ということでカメラ、具体的なカメラの内容と配信の内容要はどういう活用の仕方を考えているのかということをお尋ねします。係長

○小池文化スポーツ課長兼スポーツ振興係長兼博物館館長 配信カメラにつきましては、議場等に設置してありますこういったタイプのカメラをご覧になったことございますかね、リモートで動かせるようなものになります。実はこういったカメラにつきましては、議場にありますが天井に固定することもできますし、この下向きに置いてるようにこの下に三脚みたいなスタンドをつけまして持ち運ぶことができるようなカメラに上下左右こう振

れるようなカメラになっております。こういったものをカメラとしては設置をさせていただき、それから運用につきましては先ほど係長から説明をしましたようにコロナ禍ということでウィズコロナということの中で、無観客でも何かイベントをしたい、そしてそれを多くの方に見ていただきたいといったところでそういった催し物をやることになったときに発信するための装置でございます。ですのでご説明したとおり、工事ではなく備品ということで、随時動かせるような状態のものでありますので、例えば野外イベントとかでも、何かそういうものをやりたいということになったときにオペレーター等の技術にもよるんですがそういったものが熟成してくれば例えばですがリモートみのお祭りの、ああいったところで今度直営の機材がある程度は揃うと、そういったイメージでございます。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 そうすると野外での中継も可能ということになりますか。

○小池文化スポーツ課長兼スポーツ振興係長 物理的には可能でございます。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 そうしましたら質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第10号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）、文化スポーツ課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議」なしの声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。議案にかかわる部分はこれで、文化スポーツ課終了になりますので協議会に切りかえたいと思います。

【文化スポーツ課 終了】

⑥学校教育課

○５番 寺平福祉文教常任委員長 それでは休憩前に続きまして会議を再開いたします。議案第２号令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして学校教育課に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○三井学校教育課長兼管理係長 それでは議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算の認定の学校教育課分につきまして細部説明を申し上げます。詳細につきまして担当の係長より申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 それでは私の方から令和２年度の決算につきまして歳入歳出の順で説明をさせていただきます。決算書と、あとお手元に先ほどお配りしました、令和２年度の委員会用の決算審査資料ということでメインはこちらの審査資料の方を使って説明しなが

ら決算書と対比していただければと思いますのでお願いいたします。では 1 枚めくりいただきまして 1 ページをご覧ください。資料の 1 ページになりますが、こちら令和 2 年度の学校教育課歳入一覧及び説明となっております。決算書は 11 ページになります。こちら 14 の分担金及び負担金ということでこちら民生費の負担金でございますが、学童クラブの保護者負担金の現年分と過年分ということで歳入になっております。続きまして決算書は 13 ページから 16 ページになりますが 16 の国庫支出金になります。こちら 10 の教育費国庫補助金になりますが特別教育支援の就学奨励費の補助金ということでこちら小学校分と小学校理科教育設備の補助金ということで歳入がございます。また中学校に関するものとしたしましては同じく特別教育支援の生徒の修学奨励費の補助金それから中学校の理科教育設備等の補助金ということでの歳入がございます。こちら中学校の部活動の補助金につきましては県支出金の方にまとめた収入がございますのでそちらに記載がございます。その下の新型コロナウイルスの感染症対策の交付金ということで学童クラブ分で交付金があったので歳入の 60 万が入っております。また学童の運営費といたしまして子ども子育て支援事業交付金ということで歳入が入っております。またその下に行きまして公立学校の情報機器整備費補助金ということでこちら国庫補助を受けておりますが昨年ございました、一人 1 台パソコンの導入関係に関する費用になっております。その下は、学校保健特別対策事業費ということで保健に関するものでございます。その下の学校施設環境改善交付金ですが、こちら令和 3 年度に繰り越しをいたしました特別教室のエアコンに関する補助の繰り越しの内容となっております。続きまして同じく決算書 16 ページになりますが、国庫補助金の繰越明許の部分になります。こちらは公立学校の情報通信ネットワーク環境整備補助金ということでこちらは昨年度整備したしましたが、小学校のネットワークに関する整備内容の補助金となっております。続きまして経産省の 18 ページ、17 の県支出金をお願いいたします。こちら教育費県補助金になりますが、先ほどお伝えした通り、中学校の部活動指導員の任用補助金ということで、県支出金の方で一括で受領をしております。またその下の子ども子育て支援交付金ですが、こちら県費の分としての補助金が入っておりますので歳入として記載がございます。次に決算書 19 ページになりますが財産収入のことになります。こちらにつきましては教職員住宅の貸付費ということで住んでいる先生分の教員住宅の使用料ということで歳入がございます。続きまして資料 1 枚おめくりいただいて 2 ページをお願いいたします。決算書は同じく資料 19 ページになっております。こちら財産収入ということで、利子及び配当金でございますがこちら、こちらに記載がありますとおり基金の運用収入ということで決算額を記載しております。続きまして、決算書 20 ページをお願いいたします。こちら寄附金になります。教育費の寄附金といたしまして昨年度はロータリー文庫として 10 万円の寄附と、あと教育に関する振興の寄附金といたしましてこちらに記載のある寄附を受けて受領をしております。またその下の繰越金は繰越明許に係る繰越金でありましてその下の決算書の 22 から 23 ページになりますが、こちら諸収入ということで入金があったものの内容の一覧になっております。また決算書の 25 ページになりま

すがこちら起債の関係になりますけれどもトイレの洋式化工事ということで昨年度トイレ整備を行いましたので学校教育施設整備費事業債ということでなっております。また同じく決算書 25 ページになりますがこちらは繰越明許にかかわる部分でございます。学校教育施設の整備事業債ということでギガスクールのネットワーク関連に関する起債事業となっておりますのでご報告いたします。続きまして歳出の方に移りたいと思います。資料の 3 ページをお願いいたします。決算書は 29 ページ 30 ページということでこちらにつきましては、中学校の管理業務ということで記載がございます。その下の決算書の今度 61 ページに移りましてこちら教育委員会費、1001 の教育委員会費になります。こちらにつきましては町の教育委員会の運営にかかわる事業費ということで教育委員の報酬と、あと上伊那市町村教育委員会の負担金など主な予算となっております。こちらにつきましては決算額、内容等は記載のとおり、例年通りの業務となっております。続きまして資料 4 ページをお願いいたします。決算書のページ、すいません、こちら 61 から 62 ページになりますのですいませんをお願いいたします。こちら 1002 事務局費になります。こちらの予算は小中学校全体に関するものとしたしまして学校教育課全般の事業費となっております。主な内容としたしましてはそちらのとおりになりますが、大きな内容としたしましては 1201 の委託料になります。英語教育支援業務ということで英語講師の 4 人分がございますので 2,755 万 600 円ということで記載がございます。またその下の一人 1 台パソコンの整備ということで、公立学校情報機器整備事業ということで、こちらの記載でございます。同じくその整備に当たってギガスクールサポーター配置業務ということでサポート支援を行っておりますので 344 万 9,600 円ということで実施をしております。あとその下のすいません、インフルエンザ接種業務ですがこちら 65 万 6,000 円に申し訳ありません訂正をお願いいたします。656,000 になりますのでお願いいたします。663,800 ではなくて、656,000 でお願いいたします。こちら昨年度中学 3 年生へのインフルエンザの接種業務として実施を行いましたのでこちらに記載をさせていただいております。それから 18 の 03 交付金でございますが例年どおりになりますが学校の教育振興交付金といたしまして 450 万円の予算計上の上支出をしております。こちら事務局費の主な業務の内容となっております。続きまして資料 5 ページをお願いいたします。1002 事務局費の繰越明許に関する内容となっております。こちらにつきましては 1201 委託料、1401 工事請負費といたしまして昨年度行いました公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業ということでネットワークと整備をさせていただいた事業となっております。続きまして資料を 1 枚おめくりいただきまして 6 ページをお願いいたします。決算書は 62 ページになります。1003 教職員住宅管理費になっております。こちらにつきましては教職員住宅の維持管理に関する予算支出の内容となっております。支出の内容につきましては例年どおりの内容となっておりますこちらに記載している内容として支出をしております。続きまして資料 7 ページをお願いいたします。決算書は 62 ページ以降になります。1005 の小学校管理費になります。こちらの内容につきましては小学校の施設管理、備品、消耗品などの購入費用となっております。主な内容といたしまして

は令和 3 年度へ繰り越している繰越明許に記載がある内容がいくつかございます。1001 の消耗品費と 1006 修繕料 1701 の備品購入費につきましては、こちら学校でのコロナ対策ということで、活動継続への支援に充てる補助といたしまして学校での支出ができるように令和 3 年度への繰り越しということになっております。また 1201 の委託料と 1401 工事請負費の令和 3 年度への繰り越しにつきましては、こちらエアコンの施工監理委託料と工事請負費の繰り越しとなっておりますので、お願いいたします。主な内容といたしましては 1201 の委託料になりますが、昨年度手洗い場ということで流し等の増設等行いましたのでその設計業務が委託料として計上があります。またその下の 1401 工事請負費になりますが、こちら先ほどお伝えした小学校手洗いの増設工事またその上にありますがということで洋式化等を行っておりますのでトイレの整備工事としての支出をしております。主な工事の内容等につきましては、今お伝えしたとおりの内容となっております。続きまして 1 枚おめくりいただきまして 8 ページをお願いいたします。決算書は 63 ページ以降になります。こちら 1010 小学校教育振興費になります。小学校の事業や学習活動に関する予算支出の内容となっております。こちらにつきまして 1001 消耗品費でございますが令和 3 年度へ繰り越しとありますが、こちら先ほどお伝えした通り、同じくコロナ対策として学校で活動継続ということで行うための業務として予算を繰越しております。それから主な内容といたしましては 1201 委託料ということで標準学力調査の実施業務ということで小学生に実施した学力調査の委託料、もしくはあと、1301 の使用料になりますがタブレット端末等のリース料ということで、あと情報通信機器の公務用の端末になりますが、こちらのリース料ということで予算を計上しております。あとは 1901 の扶助費になりますが特別教育支援の就学奨励費また準要保護の児童の就学援助費ということで、こちらに記載をさせていただいております。続きまして資料 9 ページをお願いいたします。1015 の小学校給食費になります。決算書につきましては 64 ページ以降になります。こちらの予算につきましては小学校の給食調理員、給食室等に関する予算支出の内容となっております。こちらにつきましては主な内容といたしましてはこちらに記載のとおりでございますが 1001 の消耗品費で令和 3 年に繰り越しとありますが、こちらと同じくコロナ対策として、令和 3 年度へ繰越しております活動継続事業ということで予算を繰越しさせていただいております。あとは大きなものとしたしましては備品購入などで北小のコンベクションオープンなど調理器具の備品購入をさせていただいております。また大きなものとしたしましては 1803 の交付金としまして、子育て世帯支援交付金ということでコロナ禍で臨時休業ということでそのときに、子育て世帯の支援ということで交付をさせていただいております。給食費に関しては以上になります。続きまして、1 枚おめくりいただきまして 10 ページをお願いいたします。決算書は 65 ページになります。1045 の中学校管理費になります。こちら中学校施設の維持管理備品消耗品などの購入費用に充てた費用となっております。こちらにつきましても令和 3 年度へ繰越している事業といたしましては 1001 消耗品費 1006 修繕料 1701 備品購入費につきましては、令和 3 年度へのコロナ対策の活動継続事業として繰越をさせていただ

いております。また 1201 の委託料それから 1401 の工事請負費につきましては。こちら中学校の部分にかかわるエアコンの管理施工の委託料と工事請負費の委託料として令和 3 年度への繰越事業を行っております。また大きな内容といたしましては委託料 1201 委託料の空調設備工事の設計業務として事前の詳細設計を行った業務また 1401 の工事請負費になりますが中学校先ほど小学校もお伝えしましたが、中学校においてもトイレの整備工事を行いましたのでこちらの工事に関して支出をしている状況でございます。1045 の中学校管理費につきましては以上になります。続きまして資料 11 ページをお願いいたします。決算書は 65 ページ以降になります。1047 の中学校教育振興費であります。こちらにつきましては中学校の授業学習活動に関する予算支出の主な内容となっております。支出内容といたしまして 1701 の備品購入費に先ほどお伝えした通りコロナ対策の活動継続事業といたしまして令和 3 年度へ繰越を行っております。あとは 1001 消耗品費の生徒図書の購入ですとか 1201 の委託料としての標準学力調査の業務委託、また 1301 の使用料ということでタブレット端末情報通信機器のリース料としての支出がございます。また、小学校と同じくですが 1901 の扶助費といたしまして小学校教育支援ということで生徒の就学奨励費と、あと準要保護の就学援助費ということで支出がございます。教育振興費につきましては以上の内容となっております。1 枚おめくりいただきまして、12 ページをお願いいたします。こちら決算書 66 ページ以降になりますが 1049 の中学校給食費になります。こちらは主に中学校の給食調理員、給食室等に関する予算支出の内容となっております。こちらにつきましても主な内容は記載のとおりでございますが小学校と同様に 1803 の交付金といたしまして休校の期間中に子育て世帯の支援交付金ということで給食費分を支援した実績がございます。中学校の給食費の内容につきましては以上になります。次に 13 ページをお願いいたします。こちらすいません決算書のページが間違ってます 68 ページから 69 ページになります。こちら 1071 の学童クラブ運営費になります。こちらは本日も見ていただきましたが学童クラブ、小学校 5 校すべてにおいて開設をしておりますのでそちらに関する主な内容が予算対象となっております。昨年度実施した内容につきましては 1401 の西部ふれあいサロンの空調設置工事ですとか東部教室のカーペット工事などの工事を実際に実施しております。あとは通常経費にかかわる部分としての支出でございます。学童クラブに関する予算は以上の内容となっております。続いて 14 ページをお願いいたします。こちら決算書の 92 ページにございますが、学童クラブ負担金の未納金の調書となっております。こちらに決算書に記載がしてある内容のこちら年度別の細かい明細になっております。調定額、収入額、不納欠損額、未収金ということで年度ごとに記載をさせていただいております。令和 2 年度につきましては不納欠損等はありませんので現時点で過年度分につきましては未収金が 9 万円、現年度分として令和 2 年度の未収金が 1 万 850 円で合計 10 万 850 円の未収金の合計となっております。続きまして 15 ページをお願いいたします。こちらでは令和 2 年度の小中学校の振興交付金ということで先ほど事務局費 1002 の事務局費の交付金の中で、学校振興交付金ということで全学校合計で 450 万円支出をしている内容となっております。

ます。こちらにつきましては各学校の校長先生の裁量におきまして次に掲げている3つの取り組みに活用していただくということで目的に交付をさせていただいております。子供の学力向上に向けた取り組み、教員の指導力向上に向けた取り組み、魅力ある学校づくりに向けた取り組みということでこちらの3つに分けた取り組みの内容といたしまして中部小学校に補助額100万円、北小学校に80万円、南小に50万円、東小に55万円西小に50万円、中学校115万円を交付をいたしまして、合計450万円の交付金の支出にかかわる実績の内容となっております。詳細につきましてはこちらの内容をご覧くださいと思います。続きまして資料16ページをお願いいたします。決算書の77ページ以降に財産に関する調書として説明がございますのでその中の学校教育課または各学校に関する備品の一覧の明細となっております。内訳につきましてはこちら記載のとおりでございますが、各学校から要望が出ております教育振興にかかわるもの、給食調理にかかわるもの、楽器ですとかプリンタ関係などをこちら、昨年度購入した実績がございますので明細につきましてはこちらをご覧くださいと思います。また、一番下に基金の実施額等の記載がございますので内容につきましてはこちらをご覧くださいと思います。最後に、一番右のページになりますが参考資料といたしまして学童クラブの年度別の登録者数の推移につきまして記載をさせていただいております。令和3年度の6月末時点までの登録数の内訳を書いてございますので現時点につきましては各小学校5教室を開設し運営をした実態がございますので、こちらの方をご覧くださいと思います。詳細につきましては以上になります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑もしくは意見がございましたら挙手にて発言をお願いします。青木委員

○9番 青木委員 新鮮なうちに、学童クラブ今日見させていただいてありがとうございます。それでまず令和2年度学校教育課の13ページ、学童クラブ運営費ということなんですが、一番上の指導員の報酬ですね、指導員さんの報酬、ここは（聴取不能）何だ、指導員の方っていうのは会計年度の職員ということでもいいんですね。それで、段々こう今一番最後のページ見ると令和元年度をピークでちょっとう令和3年度人数が減ってきてますけど傾向的にちょっとこれ小学生が減ってきてるかなという事があるんですけど基本的に今日お聞きしたんですが一教室2人が配置してると、ということでここらへんあれですかね、時間的なところちょっとあの学童保育さんの指導員の方ね、通常は何時から何時までとか、こう決まってるわけですか、曜日によっては午後3時ごろまでとか6時、まあ父兄さんのね様子もあるだろうけどちょっとその辺をお聞きしたいと思って。係長

○三澤教育総務係長 今青木議員さんからのご質問ですが、賃金形態といたしましては基本的に5.5時間といいますか、基本的に時間給になりますので出た時間に応じての支払いになります。通常ですと、低学年のお子さん、早ければ3時過ぎには来まして一番遅くて夕方6時半までが受入れ時間となっております。また例えば授業参観ですとか、なにか下校時間が早い場合につきましては家庭訪問の時期ですとか、そういったときにつきましては、一番早い下校時刻のお子さんの時間帯から受け入れるようになっております。また夏休みなど

の長期休みにつきましては朝 8 時から受け入れ可能となっておりますので長時間勤務になりますのでお昼過ぎの時間によって交代制にしまして 1 日を 2 交代といいますか、必ず入れ替わるように組んでおりますのでそのような形で指導員は勤務をしております。以上です。

○9 番 青木委員 ありがとうございます。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。中村委員

○14 番 中村委員 1 ページのところの真ん中あたりの国庫補助金のところの子ども子育て支援事業交付金（学童クラブ分）というところの予算額が 245 万 8,000 円で決算額が 770 万 7,000 でちょっとだいぶ変ってるんですけどもその要因ていうかを教えていただきたい。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 今中村委員さんからのご質問ですが、予算額をベースに交付金を一応収入見込みとして申請をしております、実態に合ったもので実績報告をするという形になっておりますので学童の指導員さんなどの運営費用が主な交付金の目的となっております。勤務体制の人数が増えたりですとか勤務時間が長くなる、また今日も見ていただいておりますので、そういった業務にかかる費用が増えれば、当然歳出も増えてその歳入源となる交付金も増えてくるという計算になっておりますので主に学童クラブを運営する人員に充てる費用としての交付金の支出となっております。以上です。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14 番 中村委員 一応じゃあ思ってたよりもいろいろ使ったりすることが多くて増えたという形でいいですかね。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 予算は前年度の登録人員などから見込んで作っている関係がございますので、実際に議員さんおっしゃったように多く運営費としてかかる場合もございますし思ったよりもかからないという事もあります。去年は一部休業期間中もありましたし、そういったことで人員登録ですとか（聴取不能）部分もありますので、はい。運営費がかさめば歳出も増えて歳入の交付金も増える形になっております。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14 番 中村委員 わかりました。もう一つ、一番下のところの教職員の住宅の収入のところですけど今何人入っているか教職員住宅何人が使用してるかちょっと教えてもらいたい。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 昨年度は 4 人です。単身用ということでお一人の入居が 4 人分、お一人当たり月 2 万 300 円になりますので昨年度は 4 人の入居になっております。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 他によろしいでしょうか。青木委員

○9番 青木委員 ちょっとすみません、他の議員さんもう既にご存知かもしれない。私ね、ここ初めてなんで申し訳ない、お聞きします。給食費の件です。小学校の給食費、9ページですね、一番上に会計年度の任用職員さんがいてそれで中部小と北小が給食費を調理業務を委託してると。私のイメージだと昔給食のおばさんみたいなやってたんだけどこころへの住み分けは上の会計年度の職員さん、給食のね、担当の職員さんというふうになってるんですか。ちょっと業務内容を教えてください。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長兼管理係長 この委託の方につきましては、中部小学校と北小学校は栄養士は県費の先生また町費の栄養士がついておるんですが、調理業務をメフォスという民間に委託してるんです。

○9番 青木委員 メフォス。

○三井学校教育課長兼管理係長 メフォス、メフォス。調理業務を委託してるのが中部小学校と北小学校です。それ以外委託してるんですけど、あくまでもその学校での自校給食は成り立ってるわけで、調理業務の作業をその業者に委託するような形になります。で中部小北小以外につきましては、それぞれの学校でこの会計年度職員が直接調理業務を行ってるといことで、委託料とこういった会計年度の給食調理員さんとの二本立てで対応してるという状況でございます。

○9番 青木委員 わかりました。(聴取不能)

○三井学校教育課長兼管理係長 おっしゃるとおりそんなわけで以前試験的に導入するような形で民間の調理業務を導入したわけでございます。ちょっと正確な形ではないんですけども、実際そのじゃあ委託した方が安価で済むかっていうところもあって、導入をしたんですが、実際にその経費面で見るとなからトントンかなと会計年度の調理員さんを集めて直接雇用するにもその事務手間ですとか社会保険料とかそういうものの負担を考えると民間委託の方がやや若干高めなんですけれどもそれに伴うこの事務処理そういうことを考えると直営でも委託でもちょっとさほど変わりがないかなという現状でございます。

○9番 青木委員 今三井課長、私次ね、質問しようと思ったの。中部小と北小以外の小学校はそうにやられてるもんでその辺のね、小学校によって違いがあるんだけど、メリットデメリットとかまあ、どうなのって、質問したかったんだけど、今のようことなんだね。ちょっと続けてあれだけど、中学校の給食費を見ると中学校ってのは生徒が弁当持ってきてるのかね、これあの学校で出してる会計年度の職員さんがいてそれで独自に作っているといことで考えていいの、これ、ちょっとわかんないんだけど。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 先ほどお伝えしたとおり委託しているのは中部小と北小学校のみです。中学校につきましては会計年度任用職員として給食調理員を雇用している状況になります。また自校給食になりますので中学校で給食を作ってますので、その給食を生徒がまあ食べるというか、そういう形になります。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にございますか。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。それでは質疑を終了し討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第２号 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして学校教育課に係わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議」なしの声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続きまして議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）、学校教育課に係わる部分について議題といたします。細部説明を求めます。課長

○三井学校教育課長兼管理係長 それでは議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）の学校教育課分の細部説明につきまして担当係長より申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 それでは補正予算の（第６号）ということで詳細につきましてご説明をさせていただきます。予算書の１４ページからになりますので、お願いいたします。１６款の国庫支出金になりますが、歳入部分になります。１０の教育費国庫補助金になります。こちらにつきましては０３の中学費補助金ということでこちらは部活動の指導員の任用補助金ということで、こちら県支出金としての一括受領するということで県からの指示がございましたので、こちらを減額いたしまして、県支出金の方に一括での計上をする予定でございます。また０４の社会教育費補助金になりますが、こちら子ども子育て支援事業補助金ということで１３３万３,０００円の増額を見込んでおります。こちら学童クラブ、後ほど歳出の方でもご説明いたしますが、学童クラブのICT化の事業ということで見込んでおりますので全体額の３分の１が国庫補助としての充用になりますのでこちらの額を記載してございます。続きまして予算書の１５ページ１７款の県支出金をお願いいたします。こちら１０の教育費県補助金になりますが、こちら０３中学校費補助金であります。これは先ほどの国庫補助でもお伝えしましたが、部活動の指導員の任用補助金といたしまして、こちらの県費の方に上乗せで一括という事になりますので、増額の記載がございました。また、０４の社会教育費補助金ですが先ほどお伝えしましたが、学童クラブのICT化事業ということで３分の１が今度県費負担分としての歳入の予定でございますので、こちらに記載をさせていただきます。続きまして予算書の１６ページをお願いいたします。こちら寄附金になります。１０の教育費寄附金になりますが、教育費の寄附金といたしまして１０万円をロータリークラブ様から毎年いただいておりますが受領させていただいておりますので児童図書購入費

用への充当を考えております。毎年順番になります但今年度は南小学校への図書購入費に充当させていただくということで予定をしておりますので、お願いいたします。歳入につきましては以上になります。続きまして歳出をお願いいたします。予算書の32ページをお願いいたします。10款の教育費になります。1002の事務局費になります。11の01役務費の01の通信運搬費になります。こちら8万9,000円の増額になります。こちら次の1201の委託料と同じになってくるんですが現在学校の校務系、先生方が業務として使う分のネットワークが役場回線の下になるような形で繋がってる部分がございます、ネットワーク系に更新する際に負荷がかかる状態が続いております。こちらから外れて独自の強い回線にすることを想定しておりますのでそのための通信運搬費が使用料の回線使用料それから委託料につきましてはパソコンのネットワークの増強工事とその下の校務系のパソコン更新環境整備というものにつきましては来年度校務系のパソコンを更新する予定で準備をしておりますが、すべてのパソコンを更新すると設定環境もわからないままスタートすることになりますので今年度中に事前の環境を構築しましてその中でデモ環境で整備しながら来年度を迎えるための準備期間に充てたいということでの費用となっております。続きまして1701の備品購入費になります。こちらにつきましては庁務公用車ICTサポート職員とありますが、北小庁務員の委員の軽トラックにつきましては平成10年頃になりますが、購入して乗っておりますが不具合が多いということで、今回更新の予定を進めたいと思います。また、ICTのサポート業務といたしまして来年度以降は各学校を回って専属的にサポートできるように、専用車といたしまして、回るための車両の購入費用ということで今回計上をさせていただいております。続きまして1802になります但補助金になります。こちら町内の小中学校で宿泊旅行宿泊学習での予定をしている場合の感染予防に対するバスの増便分またはキャンセル料が発生した場合を見込んだ額ということになります。西小学校で行った修学旅行分で増額分が発生したものと中学校が宿泊先の変更等がございましたので、これに関するキャンセル料という事での記載をさせていただいております。事務局費につきましては以上になります。続きまして同じく予算書の32ページ、1005小学校管理費をお願いいたします。1006になります但修繕料になります。こちら東小と教育委員会分ということで108万5,000円の増額をお願いいたします。東小につきましては、玄関前のインターロッキングですとか、煙突等で学校内に不具合箇所が発生しておりますのでこちらの修繕料また教育委員会所管分といたしましては各学校から緊急的臨時的に（聴取不能）見て対応を求められるケースがございまして既に今年度予算化して予算として持っていた部分がすべて支出済みという状況になりましたので今後、冬に向けての対応をしたいために今回計上させていただいております。また、県1201の委託料をお願いいたします。こちらにつきましては電気保安協会の委託料ということでエアコンを増設今回させていただきましたので、それによって安全管理にする分が増えたということでの増額によるものでございます。また西小学校の体育館トイレの改修ということで今回ご質問等もいただいておりますがこちらの設計をするための委託料としての計上でございます。それから1401の工事

請負費になりますが、こちらプールの補修工事といたしまして本日も現地をご覧いただいたかと思いますが中部小と北小学校でのプールの補修工事に係る分の計上でございます。1701 備品購入費でございます。こちら東小学校での先生方の業務におけるプリンターが故障して出力できないってことで報告ありましたのでこちらの備品購入費用としての計上になっております。続きまして予算書 33 ページをお願いいたします。1010 小学校教育振興費になります。こちら先ほど寄附金の方で受けた図書購入費用に充てるためですが 1001 消耗品費であります。10 万円ということで南小学校の児童図書購入費の増額分ということで見込んでおりますのでお願いいたします。続きまして 1045 中学校管理費をお願いいたします。1201 委託料になりますがこちらにつきましては、先ほどの小学校と同様エアコンの増設に伴いまして保安協会での管理業務の範囲が増えるということでこちら増額となっております。続きまして 1047 中学校教育振興費をお願いいたします。こちら 1104 の手数料でございますがこちら英検の受験料につきまして予算化しておりましたが、既に 5 月頃に受験した生徒がございますのでこちらの生徒分への補助ということでの対応分になっておりますので先に既決予算の中からの組替という形での計上となっております。また次の 1802 の補助金でございますが、こちら部活動の県大会以上へ出場した場合の中学校の補助金となっておりますのでこちら計上しております。また英語の受験の補助金といたしましてこちら先ほどの組替分をこちらの補助金へ記載をさせていただいております。それから最後になりますが 1071 学童クラブ運営費になります。こちら 1201 の委託料であります学童クラブの ICT 化ということで現在システム的な料金もそうですが出欠席の管理等も作業でちょっと行っている状況があります。出欠席の管理連絡体制ですとかそういったものを含めまして今回 ICT 化システム化をさせていただくことでスムーズな対応と、緊急時等の連絡体制を構築したいということを考えまして業務の委託料にもってございます。また無線のアクセスポイントをもう設置させていただきまして今後学童クラブ内において学校の下校以降ですね学童クラブ内でも一人 1 台パソコンを使つての宿題等に対応できるオンライン化でできるように対応するための無線アクセスポイントの設置業務を兼ねての委託料になってございます。またその下の 1301 の使用料賃借料でございますが先ほどのシステムを利用するための維持料金ということになっておりますのでこちら記載をさせていただいております。今回の補正予算に関しましては以上になります。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑または意見がございましたら挙手をお願いいたします。唐澤委員

○7 番 唐澤委員 英検の方の関係ですけれども 3 月議会の方で附帯決議をこの委員会からさせていただいてるわけです。とにかくこのことについては生徒保護者の十分な理解と協力のもとで行うこと、それから学校現場の意見を尊重することということでいってるわけですが今の説明だとたしか 90 何万でしたかね、(聴取不能) 99 万 5,000 円の予算が通ったわけですがそのうちの 12 万円についてはすでに受験した子供がいるので支払うということのようですけどもこの辺ですねそのあとの全体の整合性とか、先ほどのですね、福祉文教

常任委員会の附帯決議を考慮した上でどういう扱いになるのか、お尋ねしたいと思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長兼管理係長 予算議会のときにそうですね、附帯決議をいただいております。それで教育委員会と学校とも英語の先生と交えて話をした中で基本的には強制となるような形での実施ということは当然その当時からも考えておりませんでしたのであくまでも任意での受験という形になります。それで級はできれば中学校卒業程度の3級というものを目指して予算化をしたわけですが、人によったらそれより高い級を受けたいもの、また4級とか3級より下のレベルの検定を受けたいという希望もあることも想定しまして、基本的にはその3級の費用負担を基準に、例えば2級の方が準2級の方が経費はかかりますけども、あくまでも3級の額を上限として保護者には負担していただく、で逆に3級より下の級についてはそこまで費用はかかりませんが全額そこの、それより安い金額ですので、全額を出していきましょと。いう考え方でありまして。それで先ほどちょっと係長からも説明しましたが、既に第1回目の検定が実施されておりまして、それはもう中学校会場という形での受け取りができなかったもので、ですので今保護者に実費分を負担していただいている状況でありますので既に受けた方については補助金でその保護者に還元というか補助金を交付していこうと、で実際は3が中学校卒業程度になりますのでこれからの秋の受験になります。このときについては中学校を会場として、できるだけ大勢の皆さんに受験いただくような形でそれは保護者からお金を取るのではなくて、直接学校を通じて検定協会の方に委託、受験を委託するような形で支払っていこうと、そんなような形での予算どりになっております。それで慎重な対応をとということでお聞きしてございましたので、その辺もこちらの委員会での附帯決議をお伝えする中で、くれぐれもプレッシャーというか皆が受けなきゃみたいな形をとらななであくまでも任意での受験、あの自分の実力を一度そういう検定というか、これからも高校受験という大きな試験を控えた中でありますのでそういう試験というものに慣れさせるという意味もございましてあくまでも希望する中学生に受けていただくということで現在話を進めている状態です。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員

○7番 唐澤委員 そうするとですね、じゃあ中学校で一括して会場を設定してそこだという、じゃあその費用をまあ補助するということのようですけども、大体いつ頃の予定なのか、それからその、受ける子ども達の割合ですね、どの位の子ども達が受けるのか、もう既に受けている子どももいるようですが、そういった状況で受けてる子どもは除くと思いますが、あと残った子ども達のどのくらいが希望しているのかと、今のご説明の中では余り強制にならないように配慮をするということにというでしたけどその辺の状況をどんな状況でしょうか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 今回予算を出させていただいているものにつきましては先ほどお伝

えしましたとおり5月に既に受験済みのお子さんになります。学校の方で意欲が高いお子さんに受ける機会を早く与えたいということで20数名ですけれども、まだ大勢は受けていない状況であります。今回秋の受験の第2回目が主な受験になるだろうということでこちらも見込んでおります。学校としては一応幅広く周知をしまして、その中で先ほど課長からもありましたが、中学3年生に相当する3級程度を受験するお子さんを募集するというかたちになりますので実際にそこで手を挙げてくる子が何人いるかということになりますけれども200何十人の生徒がまだ受けた子が20数名ということですので、まだ大勢の子が未受験といいますか、あとは前回受けても合格できていない子もいらっしゃると思いますので、その子は再度受けるかどうかというのはご本人次第というのもございますので幅広く周知をさせていただくんですが、受けるか受けないかにつきましてはご本人または保護者のご意向を踏まえての対応ということで予定しておりますのでおそらくこれからといいますか現在周知しているような状況かと思っておりますので、次の対象者数はまだはっきりまだ出ていない受験者数は出ていない状況です。時期は10月か11月頃だと思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14番 中村委員 関連で、春受けて合格しなかった子がまた秋受けた場合とか春合格したんだけどその上を目指したいとかいう場合に二重の支給とかはあるんでしょうか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 今回は二重に補助のような形がとれないように、学校の方で管理をしておりますのでどこかの受験に対して1回のみの補助ということで想定してます。中には3級だけじゃなくて準2級とか受けている子もいますので額にも差が出ないように上限は決めさせていただく予定でございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 入杉委員

○13番 入杉委員 そうしますと先ほどからの説明をお聞きしておりますと今度の10月の末か11月に実施を想定されるものには全員が3級を目指す、その希望する生徒全員が3級を目指す、こういうことですね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 今ご質問あった件ですが、全員が3級を目指すということではないです。3級を既に受けてる子は準2級を目指す子もいますし、もしかしたらその下の級、4級、5級を受けたいという子もいますので必ずしもそこを一律的に強制ではないです。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 入杉委員

○13番 入杉委員 当初はそうじゃなく、なかったでしたよね。唐澤さん、同じものを同じ級を全員で受けてどのぐらいの学力がついているのか。様子を見るための検定であるみたいなのを町長おっしゃったんですね。それがまあ一番目的で英語教育の成果をそれで見たいという目的がこの英検はあったんですね、それで私たちはこれはちょっとあれではないかということを検討させていただいたんですけど今お聞きしますと普通の受験ですよ、これあのだれが何を受けてもいいみたいなそれと当初の町長の意向とはちょっと

違ってきてませんか。

○三井学校教育課長兼管理係長　こちらは教育委員会としたら委員会の席でもお話ししたんですが強制はしないということで、私たちはそういう感覚を持って進めておりました。町長さんがどこでそういうのをねおっしゃられたかは私も存じていないので教育委員会としたらそんなわけです。できるだけ大勢の皆さんに受けてもらいたいけど強制はしないよと、ということで、基本は、３級をベースにやっていきたいということでありましたけども、そんなわけで３級以上の準２級を受けたい生徒もいますしそこまで自信がない子はその下のものを受けるということもやぶさかではないかなという状況ではおりました。けどあくまでも任意の受験ということでは進めて参りましたけども。ですので委員会のときの委員の皆さんの感覚とちょっとこちらのほうの説明は悪かったかもしれませんがちょっと食い違いがあったのかなとは思います。

○５番　寺平福祉文教常任委員長　入杉委員

○１３番　入杉委員　私の記憶が違ってることちょっと自信が無くなってきましたけども最初の、最初と言いますかその３月３月の委員会のときの説明では同じ級を中学校卒業程度のレベルの級を全員に受けてもらって英語教育の成果がどのくらい出ているかをみたいというのが目的だということにははっきりお聞きしてますのでそれでなければ私は別に注文をつけるつもりはなかったんですよね。だからあのまあ別に今の状況が不足だとか不満だとかそういうことではなくてそれはそれは本当私思うんですよね、あのときには同じ級を全員の生徒に受けさせて英語力を見るという目的だったんですよね。（聴取不能）係長からの説明もそのように私は受けておりますけど、ちょっと他の委員さんの。

○５番　寺平福祉文教常任委員長　分かりました。暫時休憩しまして３月議会の議事録、すぐ確認できると思うんで、ちょっと５分程度ちょっと休憩いたします。

再開いたします。ただいまの今議事録をざっと読んでるんですけども膨大でここかなと思うところの答弁が１個ありますので読み上げます。中村委員が質問した中で三井学校教育課長の答弁で勉強されて３級をもう既に取得する生徒も当然過去にもいらっしゃると思うのでそうした場合にどうするかも含めてちょっとその辺は中学との調整ですがその準２級を合格している子が３級受けてもしようがないので差額分だけ払って受験してもらうとかその辺はこれからの調整になります。という答弁があります。なのでこの時点ではほかの級については今後調整するという内容の、答弁がなされておまして今日の補正予算でもよく４級５級についても調整の結果受験すること制度設計をしたというふうな形になっておりますのである程度附帯決議を受けて委員会の意向が反映されているかどうかというところを審査していただければと思いますけどもちょっと必要に応じて回しますのでもいいですか。委員さんから何かございますか。今のことで英検について論点は附帯決議を受けて委員会の意向が反映された予算内容になってるかどうか審査していただければと思いますけども入杉委員いかがですか。

○１３番　入杉委員　やはり中学生に対してそれぞれの希望に沿った形で受験をしていく

と。いう趣旨がここで実施されるならばこの予算でよろしいかと思います。３月のその私たちの委員会が出した附帯決議の意向がここに反映されているのかどうかってことを私今あのまあ係長のお言葉とか課長の（聴取不能）実はお聞きしたかったですけどちょっとそれを言っていたくことはなかったのでそのように判断しなければいけないかなというふうにも

○５番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。中村委員英検に関してはよろしいですか、ちょっと英検に関して。唐澤委員

○７番 唐澤委員 まあですね、これそうすると既に受けた生徒に対しては補助金ということを出して、それで１１月はやはり当初予算のとおりあと残った生徒、まあ希望する生徒に対しては手数料ということで予算の執行を考えてると１１月ですかこれ実施するのはそういうことでしょうか。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 今唐澤委員さんおっしゃったとおりでございます。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。唐澤委員

○７番 唐澤委員 そうしますとね、本年度一応こういう附帯決議にしましたけれども、まあ一応この予算の執行に当たってはね、一応先ほど説明の中で学校現場の先生方とも意見を聞きながらですね進めているというそれからそういうふうにかなりある程度柔軟にですね。生徒の希望あの、下の級を受けるとかね、さらに上の級を受ける子もいるかもしれませんが、それと受けない生徒に対しては強制しないということでしたのでその辺は柔軟に対応していただいているというふうに理解はしたいと思いますけれどもこれ質問プラス意見ちゅうことで意見もいいですかね、やはりこれからですねこれ、あの実際の実施に当たってはあのへんの私どもの委員会の附帯決議の趣旨を改めてですね現場等にもお伝えしたり意向を伝えてする中で子供たちの、我々としてはそういう一斉に（聴取不能）やっぱり基本的には自分、その子たちが何か外から自分たちのことを判定されるというのはやっぱり嫌だろうと、そういうのは避けた方がいいと思うんですね、どれだけ自分の学力が伸びたとか、そういうところでですね、あるいは達成感ということのでできるだけ子供たちの力を育てていくことが大事だと思うので出る下手すれば苦手な（聴取不能）が特に余計英語嫌いが出るっていうようなね、恐れだってあるわけですからその辺現場の先生たちのやはり力にも、力っていうか配慮にもねよるとは思いますけども学校現場の実施に当たっては配慮をしていただいて、今の話だと１１月なりに向けても動いているというようなね募集について動いているというようなことでありますのでそれから結果の公表というかですね結果の伝え方子どもたちへの伝え方についてもね、公表とかとはちょっとあれですけども結果を子供たちへの伝え方についても配慮をするとかですね、十分な配慮をしながら執行に当たっていただきたいと、そういう意見でお願いしたいと思います。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 青木委員

○９番 青木委員 私前回そこね、出てないもんで分からないけど今の議事録読んで、今の

とおりね、学校の教育と学校と調整するそれから先程三井課長や係長の説明聞いてても懸念している唐澤さんの表現を使うと判定だとか強制なんていう言葉は使っていないんですよ。私が聞く限り。だから私は三井課長らの説明聞いてなんだそういう皆さん方が懸念している言葉は一切使っていないから私はなんら問題ないと思いますよ。逆に強制だとか判定なんてことはどこから出てきてるんですか。お聞きします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員

○９番 青木委員 唐澤さんのすみません、唐澤さんの感じでしゃべってるんですよね、それ。

○７番 唐澤委員 そうではないですね。

○９番 青木委員 附帯だとかそういう。

○７番 唐澤委員 ３月の議会のときにこれを出されたときにね、やはり一斉に判定をします。可否の判定を。出すという事なのでそれについては非常に懸念されることがあるということ。そういう中で別に３月の予算のここを削除するとかね、そういうことしなくて、一応附帯意見で慎重にやっていただきたいという附帯意見を、これも議会全体で認めていただいてね、それをお伝えした中で今回こういう形で予算の執行がなされているということなので、そして少しそのために予算を少し変えていくということでもありますので補正という形でね、されていくということなのでそれについては一応そういうことで執行していただきたいけれど、慎重に改めて当初にね、我々が懸念したことを踏まえた上でやっていただきたい。そういうことを言ってるわけですよ。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 青木委員

○９番 青木委員 言う事はよく、懸念は分かるけれど、事実は判定だとかお言葉が出てきてないわけですよ。それは唐澤さんが判定だと言うけれど、それは附帯決議へ持っていく過程でどこでそういう言葉が出たんですか。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員

○９番 青木委員 逆にお聞きします。

○７番 唐澤委員 時間もあれなんでね、ただ、やはり検定でその結果をつという話は当時されてたと思うんですよ。やっぱりその辺は具体的な言葉でね、あれしなくても、一応そういう検定をやる中で生徒の力を見たいということは言ってると思うのでね、その辺はそういうことで理解していいんじゃないですか。またそここのところでいろいろね、あれしてもあれなんで、一応こういう形でとにかく慎重な配慮のもとに実施をお願いしたいと。生徒の立場に立ってね、お願いしたいということ言ってるわけです。それはそれでいいんじゃないかと。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 入杉委員

○１３番 入杉委員 ですので、今回実施していただくについて、４級が何人、３級が何人、というそのご希望の集計の結果を教えてくださいたいですよ。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 それはまた決算で出てくるかと思います。

○１３番 入杉委員 決算ていうかね、来年のときの、決算より前に実施を、ですけどね。これ英検の。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 前回受けた後にもう一度ありますし、あまりないかもしれませんが、年３回ぐらいあるということで次がメインで多いのではないかと聞いておりまして、で合格してさらに上を受ける子もいたりしますので、ちょっと最終的な集計の出し方については今議員さんおっしゃったようにその合否の兼ね合いもございますので受験者数に関してはたぶんオープンにはできると思うんですけども、そういった合否の兼ね合いもございますので集計に関してはもう少し先になるかと思えますけれども。あの今受けた子がさらにもう１回受ける場合もありますので今３級受けて次準２級受ける子もいるかもしれませんし、そういったこともちょっとあります。

○１３番 入杉委員 そうじゃなくて一斉にやるって言ったんですよね。（聴取不能）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員

○７番 唐澤委員 議事録の細かいチェックとかいろいろあるかもしれんけど、とにかくこういう附帯決議が出たってことはそういう背景がね、やはり危惧される背景があったというね、提案の中であったという、そこに対して委員会としては慎重な対応をお願いしますよということでしたのでその辺のところで理解をしていただいた、言葉がね、強制という言葉を使ったとかね、でも強制的にならないようにというね、そういうことなのでこちら言ったか言わないとかじゃなくて強制的なこういう、一斉に合否判定のわかるような検定はやめていただきたい、考え直していただきたいという、そういうことでしたよね。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 附帯決議がその前にやはり議論ちょっと議事録が不明確なので細かいやりとりは出てないんですけど、ただ、その附帯決議が出た背景もありましておそらく他の委員さんが唐澤委員さん入杉委員さんのこの議論とちょっと違和感があるという意見が出ないということはやっぱりそういう背景が３月議会の時にあったんですよね。それで附帯決議っていうのがやっぱりいった、までいったと。ただ、今日の補正予算の話聞く限りではおそらく３級だけじゃなくてその上もあるでしょうし、４級５級も受けられるよう、それについては生徒の意向も尊重していくというような話で概ねした。３級、なので概ね委員会の３月議会で提案したものに沿ってきてるのではないかなという議論ですけれども、いかがでしょうか。唐澤委員

○７番 唐澤委員 私も質問して、意見を述べさせていただきましたけれども、そういうことで今回は一応この件については私は了解したということでよろしいと思います。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。英検以外のことに何か課から、課長、何か答弁ございますか。課長

○三井学校教育課長兼管理係長 今お話をいただいたとおり、こちらとしても当初ね、何というかな、そういう結果も、いろんなものも参考になるという考えが確かにね、あったんですが、ただ、全員強制的には受けさせるというところはね、多分こちら側の説明不足があま

りよくなかったかと思います。いずれにしても希望する者が受けていくというような形でございますのでそういった部分、中学校にも伝えながら配慮をして2回目の受験を粛々と進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは英検に関すること以外でありますか。中村委員

○14番 中村委員 32ページの西小の体育館のトイレ改修工事の件ですけれども、ここで設計委託料が（聴取不能）今後どのようになって、いつ頃完成予定か、大体のところを教えてください。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長兼管理係長 こちらの西小学校につきましてはここで予算を通していただきましたら早速設計業務で基本的な設計の考え方なんですけど既存の西小の面積が約11平米7畳程度の狭いところが男女共用のトイレになってると。北側に器具室がありますが、それ入れても約11平米なんです。でするのでその辺を考慮して男女は当然分けたトイレにする。それと和式から今の洋式化。その他岡田議員さんも避難所としてっていうような、ご質問も通告されておりましたので多目的トイレは既に西小学校に管理棟と校舎棟に1箇所ずつ2箇所あるんです。でするので避難所としての利用ということで高齢者に配慮して、例えば手すりとか支持具というようなそういった補助的なものをしてですね、万が一のあの避難所として利用の際にも高齢者が使いやすいような形のトイレを検討しております。でするので新たにちょっと増築になるような工事は全く考えてなくてトイレと器具室の模様替えの中で、何とか男女のトイレを分けて設置していきたいと。設計が済み次第、新年度予算に工事費を上程させていただいて、ただ、入札等の関係のもあって契約をしてですね、できるだけ学校の授業に影響のないような形で特に夏休み等を利用してですね、完成に持っていきたいと、そんなスケジュールで考えております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。関連、関連で。中村委員

○14番 中村委員 一応今の話だという今のところを使ってっていう形でちょっと東側の方に出るとかそういうことはないってこと。わかりました。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 青木委員

○9番 青木委員 備品のところでね、公用車のことでお伺いします。305万円の購入で（聴取不能）この庁務員の公用車、これが各学校に公用車っていうのはそれぞれ1台ずつとか何台かあるわけですね。それが前提になって考えててそれでICTサポート職員の公用車、ICT職員の公用車ってこれどういう扱い、を考えてるんですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長兼管理係長 まず学校の庁務員の軽トラックの関係なんですけど、それぞれ学校が中学校も含めて6校ございます。今回北小学校の庁務員の軽トラックの更新をしたいと考えております。当初予算でも要望したんですがちょっと予算的に予算が厳しいという中で引き伸ばしていたわけでございます。一番距離数また使用年数も古いものであ

りました。ただダンプ式のトラックでございまして、で唯一の北小学校がそのダンプ式のトラック6台あるうちの1台はダンプにしよう、その方が何というのかな、枝だとか、そういうものが積載したときに作業がしやすいということで、で、お互いにそれを使いまわしができるようにしていきたいということで考えておるのが1台で、ICT支援員につきましては現在1人会計年度任用職員で支援員というか情報化にかかる会計年度職員を採用してはいるんですが今、自分の車で各学校間を動いてる状態なんです。当然費用弁償はしてるんですが、余りいい状態ではありませんのでちょっと来年の何とか支援員の増員も要望をしたいところの気持ちもございましてそういう中でICT支援員が要は、自分の車でなくてそういった専用の公用車で学校を回れるようなかたちに今から準備をしたいという中で今回予算化させていただきました。以上です。

○9番 青木委員 そうすると私のイメージから言うと学校の先生って一日そこへ学校へ行けば終日やるけどICTサポート委員っていうのは1日の中で各学校回るからっていうということで、っていうことね、わかりました。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。他にございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第10号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)、学校教育課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議」なしの声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【学校教育課 終了】

⑦請願・陳情

(聴取不能)

○9番 青木委員 あの私釜屋さんに確認したのはね、この人たちの意見は要はお産すると費用は高いなというところが来てると思うんだよ。だから最初に確認したけれど高いなら安くしてよっていう発想もあるわけじゃん。こんなに高いのかい、こんなに高けりゃ産めねえなっていう発想も、じゃあ医療費も抑制してもらえばいいなと、だからデータもつける必要があるかもしれんけれど一言でいいもんで合わせて医療費の抑制の検討ね、検討してくださいとか。今後そういうことで期待しますとかさそういうそういうやわらかい表現でいいと思いますよ。多分だから釜屋さんの確認したのはそういう発想からきてるなら(聴取不能)要は高いからもっと安くしてよあるいは安くできなったら一時金で増やしてよっていうこういう発想だと思うんだよね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 釜屋委員

○3番 釜屋委員 あのね、やはりね、出産のときのね、患者さんっていうのはそれはその高いから安くしてよっていうそういう発想にはなかなかね、行きにくいし、そのなんていうんですか、この算出方法はどういうことでこんなに高いんですかっていう事も言えない状態ではあると思うんです。だから多分それをするには根拠をしっかりともしっかりしてもう少し練って出るとかね、そんな方法がいいかな、って思い

○5番 寺平福祉文教常任委員長 入杉委員

○13番 入杉委員 それとね一生に1回か2回のことだからもうゴージャスにもう70万ぐらいのところで産んじゃいましょう、エステついてゴージャスなご飯付いて多くの人って言わないけれども、私はね、箕輪町もね、3割か4割の人がそういうお産のところへ流れているんじゃないかと思うんですよね。ちょっと趣旨がね、安くしてほしいなのか、なんなのかっていうところは私すごい疑問に思います。だからそれを全部負担はね、おじいちゃんとおばあちゃんがするわけよね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員

○7番 唐澤委員 産院ね、よく箕輪町の医療でほしいっていう中で、ここで小児科がね出来たってみんな喜んでるわけであとやっぱり皮膚科がほしいなあなんていうね、要望がよく出たりしてます。やっぱり産科もね、やっぱり近いところに産科があるといいなあっていうのもあるんだけど、残念ながらね、産科、全国的にも産科医とか助産医とかね、産院が減ってるっていうかなかなかね、経営が厳しいと私は聞いているような気もするもんでね。やはり医療費の削減まではちょっとそういうことは出さないほうがいいと思いますけど。やっぱりどこでもっていうとあれだけど、それぞれの妊婦さんの希望に沿ったね、ところでできるだけもちろん安くやればいいけど、もし安くなければ当然それなりのね、やはり一時金をいただきながらやはり安心して子育てをしたいと。産み育てたいというそういうふうな要望に答えてくっていうのは大事じゃないかなというふうに思います。だからあまりその医療費削減のことはね、我々もちょっと医療費削減って医者の方もなかなか見てると厳しい労働条件の中で特にコロナの状況の中でね、本当に医療の現場の厳しさははあると思うんですよね。でもネットの中ではやい医者はとかいろいろあるけれども、やっぱり私は基本的には医療体制っていうのはしっかり守ってあげる必要あるんじゃないかと、そういうふうに思うんでちょっと具体的な検討材料もないもんでやはり請願の趣旨に沿った形での意見書でいいと思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 青木委員

○9番 青木委員 ちょっと誤解してるところもあるけれど、私が言ってる医療費の消費者あるいは対象者から見て抑えてもらいたいっていうのはね、こないだ聞いててもやり方なんですよ、だから例えば今50万かかったところ医者は産んだ方には40万その代わり医者に補助金を税金をつぎ込むっていうそういう考えもあるんですよ。医者は産んだ人が10万安くなる。だけど医者はその分医者に補助する、そういう考え方もあるなっていうことな

んですよ。

○３番 釜屋委員 たしかにね、産婦人科ってのはすごく。

○９番 青木委員 そういう議論がね、こないだされてたの、だからそれはやり方なんだよ。だから産婦から見ると、安くなればいいから。じゃあそういうことで、国が後ろから医者に補助金を回す。ただ医療費との抑制は難しいけどね。ただ、そういう手段があるっていう事も承知しておいてそれは議論になってるんだよ、国もね。

○３番 釜屋委員 婦人科のね、お医者さんのなり手が無いっていうかね、不足してるっていう一つの原因には、やはり二つの命をね、守るっていうこのリスク、正常でない分娩がうんと多い。だから命を預かるそのお医者さんっていうのは大変そのなり手が無い一つの原因にもなって私の知ってる方の医大卒業した人が道を選ぶときに婦人科に行くか、どっちかといったときに整形外科行ったかな、女の人なのにね、だから婦人科に行ってほしかったなって思ったけどやっぱりリスクがすごくあるっていうことがあるらしいです。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 文言についてなんですけど

○９番 青木委員 （聴取不能）いいよ、今回は。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 場合によっては重要な論点ですので ９月議会閉会後に子育てを考える会と委員会との懇談会を開いてもいいですので重要な論点ですので、継続して研究していきたいと思います。他によろしいですかね。

○１４番 中村委員 （聴取不能）なんか文章的におかしい（聴取不能）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 あて先、医療費の引き下げについては私の方で引き取って今後また委員会の研究テーマにしたいと思いますのでよろしくお願いします。これは内容は先ほど朗読のとおりですよ。

○井上議会事務局次長 先ほど朗読したものはこちらの請願書の方を読ませていただいて意見書の方はまだ読んでないですけど。一回読みますか。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 事務局の方で朗読を。

○３番 釜屋委員 （聴取不能）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 あとは送付先もいいですか。衆参議長、総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣。それでは問題がなければこの意見書の内容で意見書上げることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（聴取不能）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 やっぱ読みますか。お願いします。

○井上議会事務局次長 すみません、意見書の方読ませていただきます。衆議院議長殿参議院議長殿内閣総理大臣殿財務大臣殿厚生労働大臣殿出産育児一時金の増額を求める意見書こちら案となっておりますけれども実際出すときには、すいません、案は取らせていただく形になります。厚生労働省によると 2019 年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約 46 万円で室料差額等を含む費用の全国平均額は約 52 万 4,000 円となっています。出産

にかかる費用は年々増加し費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており最も高い東京都では平均額は約62万円と現状、出産する人が約20万円を持ち出している計算となります。国は2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し2011年度にそれを恒久化、2015年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1.6万円に引き下げ、本来分39万円を40.4万円に引き上げました。2022年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を、1.2万円に引き下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに医療機関から費用の詳しいデータを収集し、実態を把握した上で、増額に向けて検討することとしています。一方、令和元年度の出生数は、86万5,234人で前年に比べ5万3,166人減少し、過去最少となりました。少子化克服に向け、安心して子供を産み育てられる環境を整えるためには子供の成長に応じたきめ細やかな支援を重ねていくことが重要であり、出産育児一時金の増額はその大事な一手であると考えられます。少子化対策は我が国の重要課題の一つにはかならず、子育てのスタート期にあたる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせません。以上のことから、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることを強く要望する。以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和3年何月何日ですかね。長野県上伊那郡箕輪町議会以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 以上の文面になります。

○3番 釜屋委員 カンマのね、点にしてあるところなんだけど、カンマかな、このね、国から文章の8行目の本年度39万40.4万円、だからさ40万4,000円ってことでしょこれ。40万のところはカンマなんだと思うんだよ。それが点になってるけどこもそう、上の段も1.6万円っていうのは1万6,000円だと思うんでこれ、カンマなんだよね、これ。カンマがいい。そういうふうにした方がいいか。その下の行の1.2万円っていうのは。

○9番 青木委員 フルサイズなら。

○3番 釜屋委員 カンマだけど。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 まあ表現が二つ。(聴取不能)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員

○7番 唐澤委員 じゃあ、数字をどういうふうにて言うのかな、整理するかという問題で、1.6万円とかね、これもやっぱり点だと思うんですよね。1万6,000円のことだから、1.6なんだけど、やっぱり1万6,000円とかね、その下は40万4,000円にやはりした方がいいと思います。これからそのあとにね、一方出生数のところがきますけどね、86万5,000円、要するにこれ3桁のところでは括ってくっていうコンマですよ、これはこれで下から三桁のところでは区切ってくっていう、千のところでは区切ってくっていう、これはまあこれでいいのかなと思いますので、だから訂正は40.4じゃなくて40万4,000円、1.6万円じゃなくて1万6,000円とこの2カ所を。

○3番 釜屋委員 (聴取不能)

○7番 唐澤委員 ある。じゃあそこも直してそれから、1.2万円ね、その後の受給額を4,000円のところ、4のあとにコンマがあるけどこれはこれでいいと。要するに3桁のとこ

ろね、そのように整理したらいかがでしょうかということ。

○９番 青木委員 唐澤さん 86 万の万は要らないんじゃないの、普通は。

○１３番 入杉委員 漢字の万もおかしいと思う。

○９番 青木委員 そのあと 5 万の万も要らないんじゃないの。

○１３番 入杉委員 これはない方がいいと思う。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 生データだから。

○９番 青木委員 （聴取不能）

○１３番 入杉委員 おかしくないんじゃ。おかしい。

○９番 青木委員 万がはいるとね、おかしいな。

○３番 釜屋委員 数字だけにする。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 生のデータだから

○１３番 入杉委員 数字が生データなのに。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 生データについては万を取ってそれについては、万、千。

○１３番 入杉委員 漢字入れる時はアバウトな数字の時にこう書き方使うけど、（聴取不能）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 その万、千ということですね。

○１３番 入杉委員 アバウトでないから。

○７番 唐澤委員 そういうとにかく方向で整理を、点いくつは万にすると、それから 3 桁で区切って、それ以外のところはなくしてくと。

○１３番 入杉委員 これ高齢者が読みやすいように書いたんだと思うんだよね。

○３番 釜屋委員 そういう事だと思います。

○１３番 入杉委員 高齢者が読むだけじゃないんだから。それはね、やっぱり中央へ出す文章に地域でね、読み合わせするなら別けどそういうものじゃないので。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 議場でも朗読しますんで朗読しやすい 1.6 万とかじゃなくて、万、千で生データについては万を取って生の数字でということ。

○３番 釜屋委員 だから 86 万 5,234 は 865 カンマ 234 にするのね。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 そうということです。そうということです。次が 53 カンマ 16。ここに漢字が入るとすごい違和感がある。その他については唐澤委員の提案どおり万、千という形で 1.6 万とかじゃなくて。

○１３番 入杉委員 だってこれさ、一桁の数のところまで数字がついてるのにアバウトな表現の万が入ってるのはおかしくない。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 生データですよこれ、生のやつはそのまま。

○３番 釜屋委員 その辺のところを事務局さんお願いします。（聴取不能）

○井上議会事務局次長 すみません、ちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。一番上の 52 万 4,000 円は 4,000 円のところがゼロが三つになっておりまして、あと下のところとかもゼロ 3 つとかになってるんですけれども、途中の先ほど言っておりました 1.6 万円を 1 万

6,000 円とかっていうところも合わせてゼロが 3 つにした方がよろしいですかね、それとも全部合わせて漢字で千を入れた方がよろしいですかね。

○ 9 番 青木委員 数字の世界から生きてきた人間から言うと、例えばね、1.6 万円ってなってるじゃん。それはいちろく千円でいいんだよ。要するに万じゃなくて 1. の点を抜いていちろく千円、

○ 1 3 番 入杉委員 じゅうろく千円

○ 9 番 青木委員 そうそうそういう意味。40.4 万円をこれよんぜろよんせんえんでいい。そうそう。それでその前の 39 万円はさんきゅうぜろ千円。読むときはさんじゅうきゅうまんえんとか、読むときはいちまんろくせんえんとかそう読むんだよ。

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 そうですね。予算書とかと形状揃えますか。

○ 9 番 青木委員 普通はそう。

○ 7 番 唐澤委員 じゃあ早速今度から決算書も数字そういうふうに整理したら。

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 行政文書に揃えて、千円で。生数字については先ほど来生の数字で。

○ 井上議会事務局次長 52 万 4,000 円は 524 千円でいいですか。

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 524 千円。

○ 井上議会事務局次長 52 万 4,000 円だから、524 千円。

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 では行政文書に準じた表現に改めます。あとはいかがですか、数字以外。

○ 1 3 番 入杉委員 あとは事務局におまかせ。

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 じゃああとは表現の変更はなさそうですので、あとは数字の事務局にお任せという事でよろしいですかね。では、意見書はこの通り提出いたします。

では、次が陳情ですね、引き続きよろしいでしょうか、陳情受理番号 9 番につきまして事務局の説明を求めます。

○ 井上議会事務局次長 陳情につきまして説明をさせていただきます。福祉文教常任委員会に付託されておりますものが、受理番号 9 番 受理年月日令和 3 年 8 月 6 日陳情項目、国に対し「75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化実現に反対する意見書」の提出を求める陳情。陳情者 箕輪町大字中箕輪 13173 の 133、新日本婦人の会箕輪支部代表者 村田菊枝様となっております。こちら 13 ページをご覧ください。こちら 13 ページが陳情の内容となっております。以下陳情書 朗読

○ 5 番 寺平福祉文教常任委員長 ただいまの事務局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑は答弁者がいませんので、意見のある方は挙手をもってお願いいたします。これ討論じゃないんで意見。副委員長

○ 6 番 松本委員 私は採択させていただきたいということで意見をしたいと思います。賛成の立場っていうこと。討論じゃないんで、この後討論は設けますけど。ここにも書いて

あるようにね、本当に大変な時期にね2割負担というのは、ここにもあの200万以上の方年収が320万以上の人に、(聴取不能)平均3万4,000円で書いてあるんですが、あの、75過ぎるとね定職を持ってるって人はうんと少ないんですよ。そういう中でこういう負担が倍になるということは非常に大変だと思います。ということです。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にご意見ございますか。討論に入りますか。

○9番 青木委員 その前にちょっと聞いていい。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 いいですよ。青木委員

○9番 青木委員 あのね、現役世代と比較して1.7倍にもあがるっていう1.7倍ってのはどこから数字来てるかなって思ってね、さっきから考えてるんだけど、負担がね、収入に比べて2割負担で窓口に出すのは、現役より1.7倍ってことかな。

○13番 入杉委員 医療費の支払う額がってことでしょ、これ。若い人は医者に罹らないけど高齢者はかかるからとかそういうそういう数字ですよ。

○9番 青木委員 これ1.7っていうのがどこから来てるかね。

○13番 入杉委員 そう私もここ違和感がある、何を意味してるのか。

○9番 青木委員 そう、この書いてあることはどこのデータだと思って。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ちょっとここではわかりませんのであくまで記より下の75歳以上の医療費窓口負担の2割化にする医療制度の改革関連法の実施を中止することというところについて審査していただければと思います。上の内容についてはまたもし採択するのであれば不明確なところは修正できますのでその記より下の部分について審査していただければと思いますけれども。よろしいでしょうか。それでは質疑を打ち切ります。終了します。討論に入ります。討論ございますか。釜屋委員

○3番 釜屋委員 後期高齢者の医療費の窓口負担2割の中止を求める陳情については反対をいたします。この改正の今回の目的は世代間の負担を公平にするためであって現在後期高齢者医療のかかる費用は患者負担を除いて約5割を公費で、そして約4割が現役世代からの支援であって約1割を後期高齢者が保険料で払っている、このバランスですよ。だから4割が現役世代で払っているとこの負担を軽くするために一定所得以上の人には2割にさせていただきたいということでもありますのでこれは今後持続可能なこの保険制度にしていくためには若い方たちの、若い方たちの負担を軽くするためにも収入がね、多い人には2割をお願いしたいという趣旨ですので、私はこの陳情に対して反対いたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 質疑なので賛成か反対、失礼、討論だから。討論。松本委員

○6番 松本委員 賛成の立場で討論に参加致します。今言ったように本当に75歳以上の方は定職についてる方は非常に少ない中で本当にあのこの金額、ここに書いてあるようなね、年収200万円以上というようなことも書いてあります、そういう低い低所得者に対して2割負担と、いうようなことになっております。それでえっと本来はね、この医療の受益者負担を適用することは、すべきではないと思いますし、応能負担いわゆる適用に適したね、

適した応能負担を、するべきであるということですね、簡単に言えば、富裕層とかね、そういうような方に適用して、この陳情書には賛成致します。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 青木委員

○9番 青木委員 反対の立場で討論します。箕輪町もですね、先ほど1.7倍っていったって私根拠を求めたんですけど箕輪町の医療費は高齢者が多分、その80万近いんですよ。1年間で850万の医療費をなんていうの、かかっているとね。それから現役世代がちょっと数字は余りはっきりしないけど、後で調べてもらえればただ現役世代が25万円ぐらいだよ。多分私の記憶だと。つまり高齢世帯で3倍の現役世代の3倍の医療費を使ってるんですよ。そういう立場から考えるとやっぱり1割ぐらいの方あるいは2割って、所得的に、所得層で所得で、それぞれ負担が、負担が決められてるわけで、やっぱりそのなんていうのかな、現役世代とバランスを考えるとやはりそういうことだと思うんだよね私は。だから持続可能な医療費も考え、なおかつそのベストなどこに着地するかっていうことで、長年やってきたのは今日だと思うんですよ。そういうことから考えると、やっぱり所得で2割に上がってもそれだけ医療費がかかるんだから私はやむを得ないなという立場で現状は2割化も所得のある人にはお願いすると。こういうことでいいんじゃないかと。だからほとんどの低所得層はこれが1割負担だからね。現状で。という立場で反対です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。唐澤委員

○7番 唐澤委員 私は賛成の立場で討論に参加したいと思いますけど、やはり今こういう状況でここに書いてある通りで、やはり受診控えっていうような事も出ていますし、やはり窓口のところは安い費用で医者には雇われると、お医者さんに雇われると、医療が受けられるというふうにやはり補償をしてあげべきだというふうに思います。その持続可能性については、やはり高所得の方たちとの負担をもっと求めるとかですね、いろんな形でやはり所得の平準化というかですね、そういう累進的な状況をやはり日本今格差社会だと言われてますから、やはりその辺のところを考慮しながら財源を回してやはり高齢者に対しては一律あなたはお金持ちだからこれだけでも、どれだけのここにもありますように、これから先どういうふうにそこら辺が水準がなくなっていくかわかりませんのでやっぱり私ももうすぐ75に近づいてるわけですけども、やはり安心して医療ができる体制に窓口は一律同じ負担をもちろんさせていただくと。その原資のところはそういうふうに累進課税制度等の考慮をしながらやっぱり高所得者から回していただきたいなと、そういうふうに思ってます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 いいですか。それでは討論なしと認めます。それでは採決いたします。陳情受理番号9番の国に対し75歳、これは挙手によって採択いたします。陳情受理番号9号国に対し「75歳以上の医療費窓口負担2割化実施に反対する意見書」の提出を求める陳情について。賛成の委員の方の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

○５番 寺平福祉文教常任委員長 ありがとうございます。賛成３、反対３という同数になりましたので、委員長による裁定となります。委員長裁定としては不採択にしたいと思います。あと１個です。じゃあ説明を。次長

○井上議会事務局次長 陳情のあとにですね、町村議会議長会の方から、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書提出についてという文書が令和３年８月４日にこちら箕輪町の方に提出をされたわけなんですけれども一応こちらの内容を見ていただいて実際箕輪町として提出するかどうかということをこれから検討していただく形になりますけれども、こちら内容が総務産業のものと福祉文教のものちょっと分かれている項目ございますので、ですので両委員会で検討していただいて、最終的には議運の委員長の方で決定していただいて、また議会のほうに提出していただくようなかたちになりますけれどもよろしく願いいたします。

○５番 寺平福祉文教常任委員長 こちらの内容につきましては議長会の方から依頼がございまして議運の方で検討いたしまして両委員会にまたがる内容でありますのでたぶん記の１が当委員会に関わる部分になるかと思えます。最終もしくはご同意いただけるのであれば今現状ですと提案者は議運の委員長伊藤さん、賛成者で両常任委員長、具体的にいうと私と金澤さんで賛成議員となって最終日に提案する予定でございます。ですので内容的には記の１番についてご検討いただければと思いますけど。それでは次長の方で朗読をお願いします。

○井上議会事務局次長 意見書 朗読

○５番 寺平福祉文教常任委員長 では以上の内容につきましてご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。これでよろしいですかね。もしご異議がなければこの内容で提案したいと思いますのでよろしくお願いします。

（「異議なし」の声あり）

○５番 寺平福祉文教常任委員長 以上で９月定例会に付託された議案についてはすべて終了いたしました。お疲れさまでした。

午後４時５０分 閉会